

平成 26(2014) 年度
自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

[平成 26(2014) 年 4 月～平成 27(2015) 年 3 月]

平成 27(2015) 年 3 月

広島国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	13
基準 1 使命・目的等	13
基準 2 学修と教授	22
基準 3 経営・管理と財務	100
基準 4 自己点検・評価	129
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	137
基準 A 社会貢献	137

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

- ・広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）の設置者は、学校法人常翔学園（平成 20(2008)年 4 月に学校法人大阪工大摂南大学から改称）（以下「本学園」という）である。
- ・本学園は、本学に加え大阪工業大学、摂南大学、常翔学園中学校・高等学校、常翔啓光学園中学校・高等学校（以下「姉妹校」という）を設置している。

1. 本学園の建学の精神

- ・本学園の「建学の精神」は、次のとおりである。

世のため、人のため、地域のために

「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を行いたい。

- ・本学園は、大正 11(1922)年に創設した関西工学専修学校が始まりである。
- ・関西工学専修学校は、本庄京三郎（甲陽土地社長・大正信託代表取締役）を校主とし、校長・工学博士の片岡安（大阪工業会理事長）をはじめ、池田實（大阪府建築課長）を中心に、島重治（大阪府土木課長）、中村琢治郎（大阪府営繕課長）、直木倫太郎（大阪市港湾部長兼都市計画部長）、澤井準一（大阪市水道部長）、清水熙（大阪市電気鉄道部技師長）、奥村泰助（大阪府土木主事）、田上憲一（大阪府技師）、境田賢吉（日本電力土木部長）、小野捨次郎、大橋導雄、岡崎忠三郎等の協力を得て創設されたものである。
- ・当時、わが国の工業教育に対する認識は浅く、とくに商業中心の大阪での工業教育機関は微々たるものに過ぎなかった。このような時代に、将来、工業技術者の必要な時代が必ず到来することを察知し、私立学校の経営では最も難しいといわれる工業教育に、あえて踏み切った関係者のパイオニア精神は注目に値する。
- ・関西工学専修学校の創設にかかわったうちの一人である初代校長の片岡安の情熱は、「工業化する大阪の現場に即戦力として活躍できる人材、都市改造の現場ですぐに役立つ人材を輩出すること」であり、本学園の「建学の精神」は、その情熱を受け継いだものである。

2. 本学園の経営理念

- ・本学園の「経営理念（四位一体^{よんみいつたい}）」は、次のとおりである。

「学生・生徒」「保護者」「卒業生」「教職員」を一つの「家族」（絆～きずな～）ととらえた経営を行うことで全員が一丸となって多くの優秀な人材を世の中に送り出し、社会と学園の永続的な成長と発展を目指す。

- ・この四位一体^{よんみいつたい}の理念に基づく経営を行うために必要なものは、「互いの信頼関係」とその信頼を生み出す「コミュニケーション」である。
- ・そこには、家族として互いを認め、理解し、信頼することが根底になければならない。上記の「四位^{よんみ}」が信頼で結ばれ一体となることで社会に対して大きな力となり、また相互の指導や切磋琢磨により常に成長を続けていけるものである。本学園では、「四位^{よんみ}」が共に上位の成果をめざしてチャレンジし、その過程において自らも大きく成長して

いけるような学園運営を理念としている。

3. 本学園の長期目標

- ・本学園は、平成 34(2022)年に創立 100 周年を迎える。100 周年に向けて次のとおり長期目標を定め、日々の活動に取り組んでいる。

『次代の要請に的確に応え、社会から選ばれる教育機関であり続けるために、「透明性の高い経営」を推し進め、「魅力ある教育」を実現する。』

4. 本学の目的

- ・本学園の中で、本学は広島国際大学（以下「本大学」という）、広島国際大学大学院（以下「本大学院」という）及び広島国際大学助産学専攻科（以下「助産学専攻科」という）を設置し、本学園の姉妹校とも連携し、建学の精神である「現場で活躍できる専門職業人の育成」を行っている。

(1)本大学の目的

- ・本学は本大学の目的を、広島国際大学学則第 1 条（目的）に次のように規定している。

広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。

- ・この目的を成し遂げるために、本大学は、建学の理念を「保健・医療と福祉を軸に世界平和を創造する大学」と定め、保健医療学部と医療福祉学部の 2 学部で平成 10(1998)年 4 月に開学した。
- ・平成 25(2013)年度、開学 15 周年の節目に、本大学の目的や教育の理念を改めて問い直し、医療系総合大学として本格的な一步を踏み出すことを決め、大規模な改組を行った。これを経て、平成 26 (2014)年度における学部・学科の構成及び教育研究上の目的は以下のとおりである。

1)保健医療学部診療放射線学科

急速に高度化、専門化する放射線診療に対応でき、さらに新しい医用技術の開発にも参画できる信頼される医療人としての診療放射線技師を育成する。

2)保健医療学部医療技術学科

臨床工学・臨床検査学・救急救命学の広い領域での知識・技術をもとに、日々進歩し続ける医療機器や医療技術の変化に対応できる能力や医療チームの牽引役になることができる能力を持つ人材を育成する。

3)総合リハビリテーション学部リハビリテーション学科

多様なリハビリテーション技術を総合的に提供でき、すべての人々の健康と生活の向上を目的として予防から治療までの幅広い専門知識と技術に裏打ちされた問題解決能力と豊かな人間性を養った専門職業人（理学療法士、作業療法士および言語聴覚士）として社会に貢献できる人材を育成する。

4)総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科

医学、福祉学、人間工学、機械工学、情報工学等の幅広い教育内容と、現場を主体とした実習体験等を通じて実践的な教育を行い、我が国におけるリハビリテーション工学の推進者となる専門性を有し即戦力となる人材を育成する。

5)医療福祉学部医療福祉学科

個人の尊厳および主体性を尊重し、その自己実現と社会参加を促進する社会福祉を探究し、地域住民および他の専門職と協働できる社会福祉専門職を育成する。

6)医療経営学部医療経営学科

高い倫理観を持ち、効率的で質の高い医療サービスを提供するシステムを構築し維持し、地域住民の幸福に貢献する人材を育成する。「医療」を通じて社会貢献できる人材を育成する。医療分野の経営学、経済学、法律学、情報学および医学等に関し、現場に立脚した幅広い実践的な教育および研究を行い、医療現場で即戦力となり得る専門職業人を育成する。

7)心理科学部臨床心理学科

基礎心理学から心理臨床現場実習までの幅広い心理学の知識の教授と実践的な学修により自己理解・他者理解を促し、人と支えあい協働でき、心理学の知識や技術を活用して適切な進路を選択し、そこで主体的に活躍できる人材を育成する。

8)心理科学部コミュニケーション心理学科

心理学に関する専門知識に加え、英語や感性、ビジネスなどの幅広い基礎知識と技能を持ち、多様化する社会の中で円滑な人間関係が築ける協調性のある人材を育成する。

9)看護学部看護学科

生命の尊厳と個人の尊重を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、看護の知識・技術を習得し、質の高い看護が展開できるよう、実践力・応用力・判断力を養い、広く社会に貢献できる人材を育成する。

10)薬学部薬学科

専門的および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成する。

11)医療栄養学部医療栄養学科

人々の健康維持、病気の予防・改善のために食の力を活用し、医療人として地域社会の医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。

(2)本大学院の目的

- ・本学は、本大学院の目的を、広島国際大学大学院学則第1条（目的）に次のように規定している。

広島国際大学大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

- ・本大学院は、この目的を成し遂げるために、平成15(2003)年4月に、看護学研究科（看護学専攻）と総合人間科学研究科（医療工学専攻、医療経営学専攻、臨床心理学専攻）の2研究科4専攻を設置した。

- ・さらに、以下の研究科及び専攻をそれぞれの目的により増設及び再編し、本大学院を5研究科11専攻とした。
- ・平成25(2013)年における研究科・専攻の構成及び教育研究上の目的は以下のとおりである。

1)看護学研究科看護学専攻

超高齢社会と高度先端医療に対応できる看護師の育成と、看護系大学の急増に伴う看護教員養成の社会的要請に対応するため、博士前期課程・後期課程の一貫したカリキュラムのもと、高度実践看護師や看護教育研究者を育成する。

2)医療・福祉科学研究科医療工学専攻

医療工学を発展させ、医療従事者の専門知識および技術水準の向上を図るとともに、多様な医療技術における問題を統合的・組織的に把握し、問題解決を図る能力を持つ教育者・指導者・研究者を育成する。

3)医療・福祉科学研究科医療福祉学専攻

社会福祉学を基礎として、医療福祉分野における深い学識と卓越した実践能力を持つ高度専門職業人ならびに研究者を育成する。

4)医療・福祉科学研究科医療経営学専攻

国際的視野で、保健・医療・福祉サービスの本質を深く研究・分析し、患者・利用者中心に、最適なサービスを継続的に提供する組織経営ができる人材を育成する。

5)心理科学研究科臨床心理学専攻

科学的な研究能力を持ち、同時に心理臨床家としての専門知識と技術を有する、高度な専門職業人を育成する。

6)心理科学研究科コミュニケーション学専攻

英語コミュニケーションおよび社会コミュニケーションの分野において、広い視野と国際性、高い見識と実践能力を備えた高度専門職業人を育成する。

7)心理科学研究科感性デザイン学専攻

人に優しく使いやすく安全な製品をつくる人間工学および感性工学の分野と、魅力的な商品を産み出す商品開発およびデザインの分野において、専門的な仕事を積極的に指導し企画・推進することができる高度専門職業人を育成する。

8)心理科学研究科実践臨床心理学専攻

地域社会、家族および教育の再生等さまざまな解決すべき問題が山積している人間社会で、その問題の解決を図ることができる高度な臨床実践技能を身につけた「心の専門家」を育成する。

9)工学研究科建築・環境学専攻

建築および住環境を科学技術的な側面から分析し、社会の将来的動向についての広い視野と見識を備え、かつ能動的な企画力と国際的な行動力を有する高度専門職業人を育成する。

10)工学研究科情報通信学専攻

コンピュータ技術、通信技術、マイクロエレクトロニクス技術およびソフトウェア技術ならびに機構・駆動技術、計測・センサ技術および認識・知能化技術の技術融合の観点に立脚した教育・研究を行い、高度専門職業人を育成する。

11)薬学研究科医療薬学専攻

薬学を基礎として、先端医学と高度医療を支える研究者、教育者ならびに薬剤師で高度な専門知識と研究能力を有する薬剤師研究者を育成する。

(3)助産学専攻科の目的

- ・ 本学は平成 23(2011)年 4 月に、助産学専攻科を設置した。その目的を、広島国際大学助産学専攻科規定第 2 条（目的）に次のように規定している。

本専攻科は、その専門性が高度に求められる職業を担うための学識および卓越した助産実践能力を培い、高度医療化や国際化にも対応できるリプロダクティブ分野におけるスペシャリストを育成するとともに専門的な学術の理論およびその応用を教授研究することにより、地域の周産期医療や福祉および国際協力に寄与することを目的とする。

5. 本学の教育の理念

- ・ 平成 25(2013)年、開学 15 周年の節目に、健康・医療・福祉を軸とした医療系総合大学として大学の方向性を定め、それに基づいて教育の理念の内容を改定した。
- ・ 本学の教育の理念は次のとおりである。

本学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とする。この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の修得を進めるとともに、健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人を育成する。

6. 本学の個性・特色

本学は、本学園の建学の精神及び本学の目的の具現化をめざし、健康・医療・福祉の分野を主力として大学教育を展開し、地域社会と国際社会への貢献を目指している。そのために、本学は、以下の特色ある教育体制及び学生支援体制を備えている。

(1) 専門職業人の育成

- ・ 本学の教育の理念に基づき、地域社会と国際社会の発展に貢献できる専門職業人を育成している。

(2) 国家試験対策

- ・ 国家試験合格に向けて、各学部・学科及び助産学専攻科独自の徹底した学修支援を行っている。各学部・学科とも国家試験の合格率は高く、特に、保健医療学部診療放射線学科の診療放射線技師国家試験（平成 23(2011)年度）、保健医療学部理学療法学科の理学療法士国家試験（平成 21(2009)年度及び平成 24(2012)年度）、看護学部看護学科の保健師国家試験（平成 20(2008)年度）、薬学部薬学科の薬剤師国家試験（平成 19(2007)年度）において、全国第 1 位の合格率を達成している。平成 25(2013)年度においても、7 学科において全国平均合格率を上回っている（表 2-2-2）。

(3)海外研修・国際交流

- ・ 海外研修プログラムとして「海外語学研修（英語）」と「学生短期海外研修」に加え、「海外語学研修（韓国語）」（平成 22(2010)年から実施）、「海外ボランティア研修」（平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度まで実施）、「海外研修スタートアップ」

(平成 24(2012)年から実施)を実施している。さらに、学部・学科独自に海外研修を企画・実施している。

- ・休学の必要がなく大学が留学にかかる渡航費及び滞在費を援助する「海外留学支援事業」を実施している。
- ・平成 25(2013)年度に設置した「総合教育センター」において、海外研修、海外留学にかかる事前の語学力向上を推進している。
- ・平成 21 年(2009)年度より薬学部が実施していた 5 年次学生のノースカロライナ大学における薬学研修を更に充実させ、加えて大学間の学術交流を発展させる目的で平成 26 年(2014)年 3 月に大学間協定を結んだ。

(4)資格取得奨励金制度

- ・学生のスキルアップ及びキャリアアップをサポートすることを目的に、在学中に本学が指定する資格試験に合格した場合、奨励金を支給する制度を運用している。平成 26(2014)年度は 54 資格を指定しており、延べ 241 人（平成 27(2015)年 2 月末現在）の学生が制度を利用した。

(5) 四位一体^{よんみいつたい}による学生支援

- ・本学園は、「学生・生徒」、「保護者」、「卒業生」、「教職員」を一つの「家族」（絆～きずな～）ととらえた経営理念のもと、全員が一丸となって多くの優秀な人材を世に送りだし、社会と学園の永続的な成長と発展を目指している。
- ・学生指導の面で、チュートリアル担当教員と保護者とがともに手を携えることのできるネットワークを全学的に構築しており、安心して学べる環境を整えている。
- ・本学学生の保護者からなる「後援会」組織と連携して開催している「HIU 保護者ミーティング」において、教職員が保護者からの相談に乗り、解決することで、学生の大学生活をより実りあるものとしている。平成 26(2014)年度は西日本の 13 会場で開催し、928 組 1,267 人の参加があった。
- ・本学学生の保護者からなる「後援会」組織と連携して HIU 保護者ミーティングを開催し、保護者が抱える不安や悩みを教職員に相談していただき、解決することで、学生の大学生活をより実りあるものとしている。平成 26(2014)年度は西日本の 13 会場で開催し、928 組 1,267 人の参加があった。
- ・本学卒業生からなる「校友会」が組織されており、ホームカミングデーをはじめ、卒業後教育、研修会や懇親会等を通じて卒業後のネットワーク作りを支援している。

(6)学生の教育支援

- ・大学教育全般の向上を推進し、広く社会に貢献できる専門職業人の育成を支援することを目的として、平成 25(2013)年 4 月に、それまであった総合教育研究機構を基礎として総合教育センターを設置した。総合教育センターでは、教育の理念のもと、「学力推進部門」、「共通教育検討部門」、「教学企画運営部門」、「FD(Faculty Development)・SD(Staff Development) 部門」、「ICT 活用教育推進部門」の 5 つの部門を設置して教育活動の向上を推進し、学修支援や教育方法の改善などを通じて、学生の教育を全面的に支援している。

(7)専門職連携教育（IPE:Interprofessional Education）

- ・本学では、医療系総合大学ならではの独自の教育として、平成 25(2013)年 4 月から、

時代が求める医療人を育成するために、学部・学科の垣根を越えた全学的な「広島国際大学 IPE」を開始した。

- 本学の IPE は、Step1 から Step4 に分けられており、健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事を理解し、専門職のチームとはどのようなものか、また、学生それぞれが自分の目指す専門職がどのように利用者に携われるかを講義や演習をとおして学ぶことができる。

広島国際大学専門職連携教育(IPE)

[導入教育] チームとして働くことの重要性を知る	
学部学科内を中心とした連携教育	
	[Step1] 利用者のケアにどの職種がどのように関係しているのかを議論しながら学ぶ
	[Step2] 専門職間の協働に必要な知識を学ぶ
学部学科を越えた連携教育	
	[Step3] 他(多)学科の学生との専門的な用語を用いてのコミュニケーションの実践
	[Step4] 他(多)学科の学生と利用者のケアプランについて議論する

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 10(1998)年	広島国際大学を開学 保健医療学部（看護学科、診療放射線学科、臨床工学科）と医療福祉学部（医療福祉学科、医療経営学科）を設置
平成 13(2001)年	人間環境学部（臨床心理学科、言語・コミュニケーション学科、感性情報学科）を増設
平成 14(2002)年	社会環境科学部（建築創造学科、住環境デザイン学科、情報通信学科）を増設
平成 15(2003)年	保健医療学部の看護学科を看護学部看護学科に改組 大学院を開設し、看護学研究科に看護学専攻（修士課程）、総合人間科学研究科に臨床心理学専攻（博士課程）、医療工学専攻（修士課程）、医療経営学専攻（修士課程）を設置
平成 16(2004)年	薬学部（薬学科）を増設 大学院総合人間科学研究科に医療福祉学専攻（修士課程）を増設
平成 17(2005)年	大学院総合人間科学研究科に医療工学専攻（博士課程）を増設

平成 18(2006)年	保健医療学部 に理学療法学科を増設 人間環境学部（臨床心理学科、言語・コミュニケーション学科、感性情報学科）を心理科学部（臨床心理学科、コミュニケーション学科、感性デザイン学科）に改称 薬学部（薬学科）を 6 年制に移行 大学院に社会環境科学研究科を増設し、建築・環境学専攻（修士課程）と情報通信学専攻（修士課程）を設置
平成 19(2007)年	社会環境科学部（建築創造学科、住環境デザイン学科、情報通信学科）を工学部（建築学科、住環境デザイン学科、情報通信学科、機械ロボティクス学科）に改組 大学院総合人間科学研究科にコミュニケーション学専攻（修士課程）と実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）を増設し、臨床心理学専攻を博士課程から博士後期課程に改組
平成 20(2008)年	大学院総合人間科学研究科に感性デザイン学専攻（修士課程）を増設 学校法人大阪工大摂南大学を学校法人常翔学園と改称
平成 21(2009)年	大学院総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科（医療工学専攻、医療福祉学専攻、医療経営学専攻）と心理科学研究科（臨床心理学専攻、コミュニケーション心理学専攻、感性デザイン学専攻、実践臨床心理学専攻）に改組 大学院社会環境科学研究科を工学研究科へ改称
平成 23(2011)年	保健医療学部の理学療法学科を総合リハビリテーション学科、心理科学部のコミュニケーション学科をコミュニケーション心理学、医療福祉学部の医療経営学科を医療経営学部医療経営学科に改組 助産学専攻科を設置 心理科学部の感性デザイン学科及び工学部の建築学科と機械ロボティクス学科の学生募集を停止
平成 24(2012)年	大学院に薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）を設置 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を博士課程に課程変更
平成 25(2013)年	保健医療学部の総合リハビリテーション学科を総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科）、保健医療学部の臨床工学科を医療技術学科に改組 工学部の住環境デザイン学科と情報通信学科の学生募集を停止
平成 26(2014)年	医療栄養学部医療栄養学科を増設

2. 本学の現況（平成 26(2014) 年 5 月 1 日現在）

・大学名

広島国際大学

・所在地

東広島キャンパス： 広島県東広島市黒瀬学園台 555 番地 36

呉キャンパス： 広島県呉市広古新開 5 丁目 1 番 1 号

広島キャンパス： 広島県広島市中区幟町 1 番 5 号

・学部の構成

学部

保健医療学部	診療放射線学科、医療技術学科
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科、 リハビリテーション支援学科
医療福祉学部	医療福祉学科
医療経営学部	医療経営学科
心理科学部	臨床心理学科、コミュニケーション心理学科
看護学部	看護学科
薬学部	薬学科
医療栄養学部	医療栄養学科

研究科

看護学研究科	看護学専攻（博士前期課程・博士後期課程）
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）、 医療福祉学専攻（修士課程）、医療経営学専攻（修士課程）
心理科学研究科	臨床心理学専攻（博士後期課程）、 コミュニケーション学専攻（修士課程）、 実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）
工学研究科	建築・環境学専攻（修士課程）、 情報通信学専攻（修士課程）
薬学研究科	医療薬学専攻（博士課程）

助産学専攻科

助産学専攻科

広島国際大学

・学生数、教員数、職員数

学科別学生数

学部・学科		入学定員（収容定員）	在籍学生数
保健医療学部	診療放射線学科	70(280)	372
	医療技術学科（*）	130(520)	317
	臨床工学科	—	223
	総合リハビリテーション学科（*）	—	220
	理学療法学科	—	8
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科（*）	130(520)	307
	リハビリテーション支援学科（*）	60(240)	72
医療福祉学部	医療福祉学科	120(500)	368
	医療経営学科	—	4
医療経営学部	医療経営学科	140(560)	427
心理科学部	臨床心理学科	100(420)	376
	コミュニケーション心理学科（*）	60(250)	151
	コミュニケーション学科	—	5
	感性デザイン学科	—	5
工学部	建築学科	—	6
	住環境デザイン学科	—	92
	情報通信学科	—	105
	機械ロボティクス学科	—	1
看護学部	看護学科	120(500)	522
薬学部	薬学科 [6年制]	120(720)	950
医療栄養学部	医療栄養学科（*）	60(240)	58
合 計		1,110(4,750)	4,589

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在（単位：人）〔*〕：学年進行中]

学生募集を停止している学科は、入学定員をハイフンとしている

助産学専攻科学生数

専攻科	入学定員（収容定員）	在籍学生数
助産学専攻科 [1年制]	10(10)	9

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在（単位：人）

専攻別学生数

研究科	専攻	定員(収容定員)	在籍学生数
看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程	10(20)	6
	看護学専攻 博士後期課程（*）	3(9)	2
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻 博士前期課程	10(20)	24
	医療工学専攻 博士後期課程	2(6)	11
	医療福祉学専攻 修士課程	5(10)	9
	医療経営学専攻 修士課程	5(10)	3

広島国際大学

心理科学研究科	臨床心理学専攻 博士後期課程	2(6)	1
	コミュニケーション学専攻 修士課程	5(10)	2
	感性デザイン学専攻 修士課程	5(10)	3
	実践臨床心理学専攻 専門職学位課程	20(40)	28
工学研究科	建築・環境学専攻 修士課程	5(10)	1
	情報通信学専攻 修士課程	5(10)	4
薬学研究科	医療薬学専攻 博士課程 ^(*)	2(8)	7
合計		79(169)	101

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位：人) [^(*) : 学年進行中]

学科別教員数

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
保健医療学部	診療放射線学科	10	8	3	1	2	24
	医療技術学科 ^(*)	14	8	3	1	1	27
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 ^(*)	8	6	5	7	0	26
	リハビリテーション支援学科 ^(*)	8	2	1	1	0	12
医療福祉学部	医療福祉学科	8	7	3	1	1	20
医療経営学部	医療経営学科 ^(*)	8	6	3	2	0	19
心理科学部	臨床心理学科	5	11	5	3	0	24
	コミュニケーション心理学科 ^(*)	5	3	2	0	0	10
	感性デザイン学教育研究室	2	0	0	0	0	2
	教職教室	1	2	1	0	0	4
	心理臨床センター	0	0	0	1	0	1
工学部	住環境デザイン学科	4	4	2	0	0	10
	情報通信学科	7	1	4	0	0	12
看護学部	看護学科	8	12	5	9	7	41
薬学部	薬学科	19	11	7	18	0	55
医療栄養学部	医療栄養学科 ^(*)	8	1	0	0	5	14
その他	総合教育センター	0	0	0	1	0	1
合 計		115	82	44	45	16	302

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位：人) [^(*) : 学年進行中]
教員には特任を含む

助産学専攻科教員数

専攻科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
助産学専攻科	0	2	0	1	0	3

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位：人)
教員には特任を含む

専攻別教員数

研究科	専攻	授業担当教員	特別研究 指導教員	専任教員数
看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程	13	13	0
	看護学専攻 博士後期課程 (*)	13	16	0
医療・福祉科 学研究科	医療工学専攻 博士前期課程	27	33	0
	医療工学専攻 博士後期課程	16	21	0
	医療福祉学専攻 修士課程	7	10	0
	医療経営学専攻 修士課程	15	10	0
心理科学研究 科	臨床心理学専攻 博士後期課程	8	5	0
	コミュニケーション学専攻 修士課程	11	5	0
	感性デザイン学専攻 修士課程	9	7	0
	実践臨床心理学専攻 専門職学位課程	21		7
工学研究科	建築・環境学専攻 修士課程	17	8	0
	情報通信学専攻 修士課程	12	10	0
薬学研究科	医療薬学専攻 博士課程 (*)	17	14	0
合計		186	152	7

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位：人) [(*)：学年進行中]
実践臨床心理学専攻専門職学位課程には特別研究の授業科目はない
特別研究指導教員には補助教員を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

自己判定の留意点

1-1-① □使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

【事実の説明】

- ・ 本学園の建学の精神を踏まえた広島国際大学（以下「本大学」という）の目的は、広島国際大学学則第 1 条（目的）に定めている。【資料 1-1-1】
- ・ 広島国際大学大学院（以下「本大学院」という）の目的は、広島国際大学大学院学則第 1 条（目的）に定めている。【資料 1-1-2】
- ・ 広島国際大学助産学専攻科（以下「助産学専攻科」）の目的は、広島国際大学助産学専攻科規定第 2 条（目的）に定めている。【資料 1-1-3】
- ・ 広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）の教育の理念を定め、学生便覧等に明示している。【資料 1-1-4】、【資料 1-1-5】

【自己評価】

- ・ 本学の目的は明確に定められ、具体的に本学の学則に明文化されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-1-①、② □使命・目的、教育目的等を示す資料

【資料 1-1-1】 広島国際大学学則

【資料 1-1-2】 広島国際大学大学院学則

【資料 1-1-3】 広島国際大学助産学専攻科規定

【資料 1-1-4】 2014 年度学生便覧

【資料 1-1-5】 2014 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧

1-1-②簡潔な文章化

自己判定の留意点

1-1-② □使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の建学の精神、本学の目的及び教育の理念に基づき、学部・学科、研究科・専攻、助産学専攻科ごとの特性を生かした教育目的を定め、明文化し、学則に教育研究上の目的として示している。【資料 1-1-1】、【資料 1-1-2】、【資料 1-1-3】

【自己評価】

- ・学部・学科及び研究科・専攻ごとの教育目的は明確であり、学生便覧等に簡潔に文章化されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-1-①、② □使命・目的、教育目的等を示す資料

【資料 1-1-1】 広島国際大学学則

【資料 1-1-2】 広島国際大学大学院学学則

【資料 1-1-3】 広島国際大学助産学専攻科規定

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的は具体的かつ明確に定められているが、学生のニーズや社会的需要の変化に応じて、今後必要が生じれば見直し、学則等に明記する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

自己判定の留意点

1-2-① □使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

【事実の説明】

- ・本学の個性・特色は、健康・医療・福祉の分野で地域及び国際社会に貢献するための教育体制及び学生支援体制を備えていることである。特に、専門職連携教育(IPE :

Interprofessional Education)については、キャンパスガイド、大学ホームページ等に詳細に示している。【資料 1-2-1】、【資料 1-2-2】

【自己評価】

- ・ 本学の個性・特色は、本学園の建学の精神及び本学の目的を具現化するために定めた教育の理念や教育・研究の指針の中に反映され、明示されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-2-① □個性・特色に関する自己認識を示す資料（関係部分）

【資料 1-2-1】 2015 年度キャンパスガイド

【資料 1-2-2】 広島国際大学ホームページ（教育の特色）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/index.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色）

1-2-②法令への適合

自己判定の留意点

1-2-② □学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的を掲げているか。

【事実の説明】

- ・ 学校教育法第 83 条に適う大学の目的を定めており、これは本学学則第 1 条（目的）に明示している。【資料 1-2-3】
- ・ 法令等の遵守状況は「エビデンス集（データ編）表 3-2」に示している。

【自己評価】

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条に適合していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-2-② □法令への適合を示す資料（関係部分）

【資料 1-2-3】 広島国際大学学則

1-2-③変化への対応

自己判定の留意点

1-2-③ □社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っているか。

【事実の説明】

- ・ 平成 25(2013)年度学部改組に伴い、関係学科の教育研究上の目的を見直し、学則を改正した。【資料 1-2-3】

- ・平成 26(2014)年度医療栄養学部医療栄養学科設置に伴い、新たに当該学科の教育研究上の目的を定めた。【資料 1-2-4】
- ・さらに、医療系総合大学として、社会の要望に応えるため、大学の目的を見直し、平成 27(2015)年 4 月施行に向け学則を改正した。

【自己評価】

- ・学部・学科の改組に伴い、教育研究上の目的を適切に見直し、学生便覧等に明示していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-2-③ □使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

【資料 1-2-3】 広島国際大学学則

【資料 1-2-4】 2013 年度第 2 回学部長会議議事録

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会の要望に応じ大学の目的を定めているが、今後必要が生じれば見直す。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

自己判定の留意点

1-3-① □使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

【事実の説明】

- ・理事会は、寄附行為の定めにより、法人設置各大学長、評議員互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。また、理事会には理事のほか 4 人の監事が出席する。【資料 1-3-1】
- ・理事会では、大学の目的に関する学則の改正、学部設置や改組などの審議を行うほか、入学志願者数や資格取得状況などの日常的な大学の動向が報告されている。
- ・平成 26(2014)年 4 月に新設した医療栄養学部医療栄養学科の教育研究上の目的は、総合教育センターで検討した後、学部長会議の承認を経て、理事会にて承認されている。【資料 1-3-2】

【自己評価】

- ・理事会では、学長が学部設置や改組の内容、日常的な大学の動向などを詳細に説明し、質疑にも答弁しており、役員の理解と支持を得ていると判断した。
- ・平成 26(2014)年 4 月に新設した医療栄養学部医療栄養学科の教育研究上の目的は、総合教育センターで検討した後、学部長会議の承認を経て、理事会にて承認された。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-① □使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料

【資料 1-3-1】学校法人常翔学園寄附行為

【資料 1-3-2】2013 年度第 2 回学部長会議議事録

1-3-②学内外への周知

自己判定の留意点

1-3-② □使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の建学の精神及び本学の目的は、本学の「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「Flow 常翔学園広報誌」、「広国大キャンパス」、本学ホームページ及び「大学案内」、「学園案内」等に掲載し、学内外に周知している。【資料 1-3-3】、【資料 1-3-4】、【資料 1-3-5】、【資料 1-3-6】、【資料 1-3-7】、【資料 1-3-8】、【資料 1-3-9】、【資料 F-4】
- ・入試センターを中心に、オープンキャンパスや高校生・保護者の大学訪問の機会を設けて、これらの内容の説明を行っている。
- ・さらに、高校訪問時に高校生・進学担当教員や入学を検討している高校生・保護者に対しても「大学案内」等で周知している。【資料 1-3-8】
- ・本学園では「COMPLIANCE CARD」を全教職員に配付しており、この中で建学の精神を記載して教職員に周知し、理解を得ている。【資料 1-3-10】
- ・本学内には、本学園の建学の精神と本学の教育の理念を記載した周知用ポスターを作成し、掲示しているが、平成 25(2013)年度より本学の教育の理念を変更したことにより、周知用ポスターの内容を更新した。【資料 1-3-11】
- ・本学の後援会による会報「Link」にも掲載し、さらに広く周知している。【資料 1-3-12】
- ・「広島国際大学読本」を新入生及び新任の教職員に配付することで周知徹底している。新入生は、基礎ゼミナールの講義において大学使命や目的を認識する機会とし、「広島国際大学読本」を教科書として活用している。【資料 1-3-13】

【自己評価】

- ・本学園の建学の精神、本学の教育の理念及び各学科、各専攻の教育目的は、「学生便覧」、

「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、本学ホームページ等に明確に示され、学内外に周知されている。

- ・本学ホームページへのアクセス数は、平成 25(2013)年度については 46 万 3,813 件であり、学内外に十分周知されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-② □使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料

【資料 1-3-3】2014 年度学生便覧

【資料 1-3-4】2014 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧

【資料 1-3-5】Flow 常翔学園広報誌

【資料 1-3-6】広国大キャンパス

【資料 1-3-7】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/soul.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒建学の精神）

【資料 1-3-8】2015 年度広島国際大学大学案内

【資料 1-3-9】学園案内 2014

【資料 1-3-10】COMPLIANCE CARD 改訂版

【資料 1-3-11】建学の精神、教育の理念の周知用ポスター

【資料 1-3-12】会報「Link」

【資料 1-3-13】2014 年度広島国際大学読本

1-3-③中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

自己判定の留意点

1-3-③

□使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。

□使命・目的及び教育目的をディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映しているか。

【事実の説明】

- ・本学の中長期目標は、本学の教育研究上の目的に基づき、本学園本部の経営企画室が主導し、各設置大学の企画課と連携を図り立案し、理事会の承認を得ている。【資料 1-3-14】
- ・本学の教育研究上の目的を検討する際に、同時にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについても策定を行ったことで、本学の教育研究上の目的を 3 つの方針に反映した。

【自己評価】

- ・本学の中長期目標及び 3 つの方針には、本学の教育研究上の目的が反映されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-③ □中長期的な計画及び3つの方針等と使命・目的並びに教育目的との関係を示す資料

【資料 1-3-14】 広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013-2017

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

自己判定の留意点

1-3-④

□使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

【事実の説明】

- ・学部・学科、研究科・専攻、助産学専攻科及び附属機関に加え、教育研究上の目的を達成するために、図 1-3-1 の組織を設置している。
- ・本学における教育研究に関する審議機関は、学部長会議、大学院委員会、教授会、大学院研究科委員会であり、さらに、入試委員会、教務委員会、学生委員会などの委員会を設置している。【資料 1-3-15】
- ・このうち、最高議決機関は学部長会議であり、学長、各学部長、教務部長、学生部長、学長室長、入試センター長、図書館長、情報センター長、キャリアセンター長、国際交流センター長、専攻科長で構成されている。学部長会議は、学長が議長を務め、毎月 1 回開催している。【資料 1-3-16】
- ・学部教授会において審議された結果は学部長会議に提出され、最終決定される。
- ・さらに、入試委員会、教務委員会、学生委員会など教育に係る事項を協議する委員会には、各学部・学科から教員が委員として出席して検討しており、教育研究組織の構成との整合性はとれている。【資料 1-3-17】、【資料 1-3-18】、【資料 1-3-19】

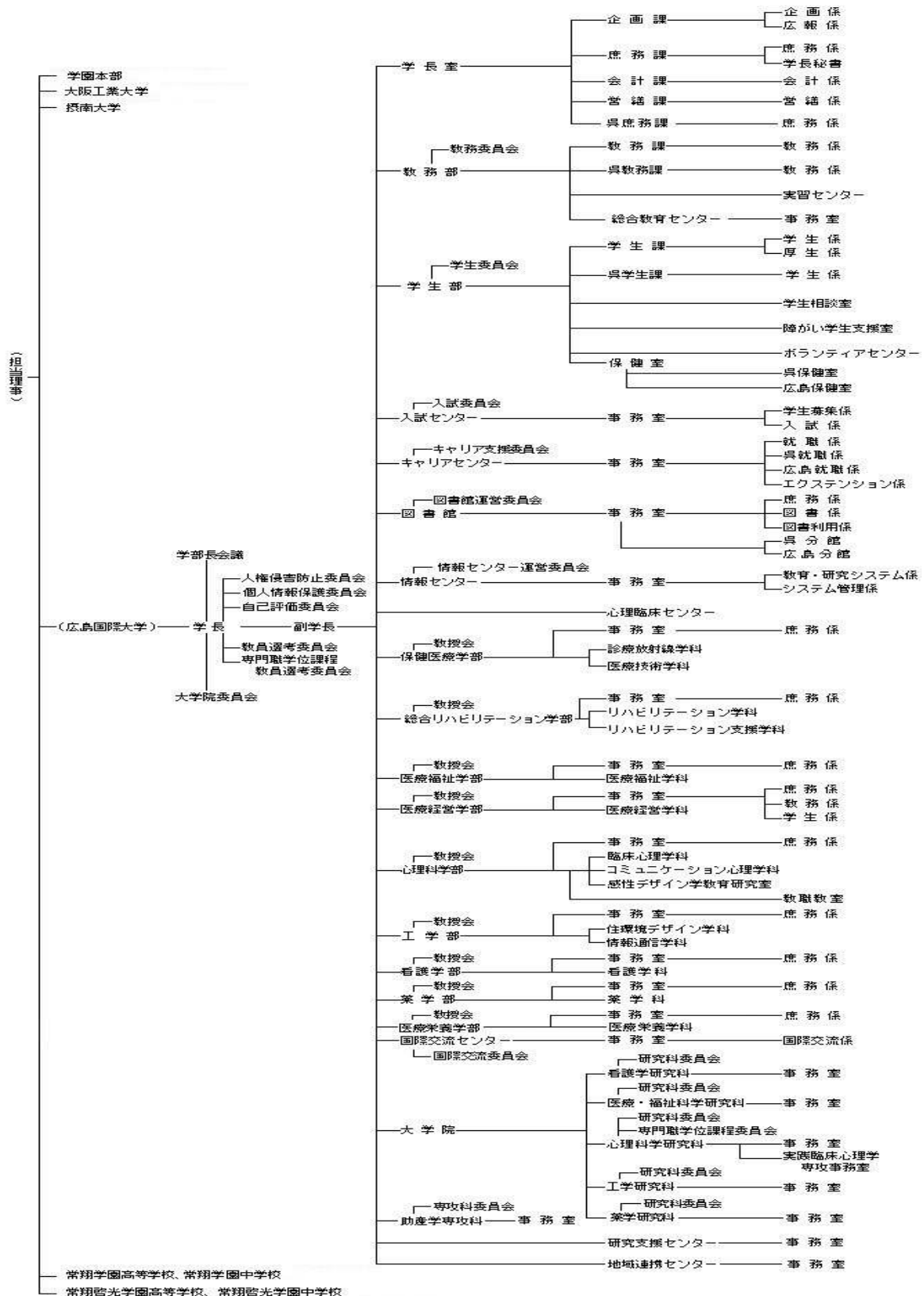


図 1-3-1 教育研究組織

【自己評価】

- ・ 本学の使命・目的及び教育研究上の目的に必要な教育研究組織を整備しており、両者の間に整合性があると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-④ □教育研究組織に関する規定及びその構成を示す資料

【資料 1-3-15】 組織規程

【資料 1-3-16】 広島国際大学学部長会議規定

【資料 1-3-17】 広島国際大学入試委員会規定

【資料 1-3-18】 広島国際大学教務委員会規定

【資料 1-3-19】 広島国際大学学生委員会規定

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 平成23(2011)年度に改組した学部・学科が平成26(2014)年度に完成年度を迎えることから、平成27(2015)年度からの大学院研究科・専攻の再編を検討する。

【基準1の自己評価】

- ・ 使命・目的及び教育目的は明確に定められ、簡潔に文章化されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的は、本学の個性・特色を反映しており、法令に適合している。
- ・ 社会の要望に応えるため、大学の目的を見直している。
- ・ 使命・目的及び教育目的は、「学生便覧」、大学ホームページ等を通じて学内外に周知されている。また、教育研究組織との整合性がある。
- ・ 以上のことから、使命・目的及び教育目的は、明確性、適切性、有効性を満たしていると判断した。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

自己判定の留意点

2-1-① □アドミッションポリシーを明示しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・ 広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）のアドミッション・ポリシーは、平成 15(2003)年度に学校法人常翔学園（以下「本学園」という）の建学の精神、本学の教育の理念・方針に基づき設定された。さらに、平成 25(2013)年度に教育・研究の指針に基づき、改定され、より明確化された。

【資料 2-1-1】、【資料 2-1-2】

[学部・学科]

- ・ 本学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科のアドミッション・ポリシーを定めている。
- ・ 本学及び学部・学科のアドミッション・ポリシーを学内外に周知徹底するために、本学の公的印刷物及び本学ホームページ上に公表している。【資料 2-1-3】、【資料 2-1-4】、【資料 2-1-5】、【資料 2-1-6】
- ・ 学生募集活動において、次の方法でアドミッション・ポリシーの周知を行っている。
 - (1)教職員による高校訪問及び予備校訪問
 - (2)高校教員、予備校に向けた本学主催入試説明会
 - (3)業者主催の進学説明会
 - (4)高等学校での模擬授業の実施
 - (5)高等学校（生徒・教員・保護者）の大学見学の受け入れ
 - (6)オープンキャンパスの実施（広島・呉キャンパス年 5 回、東広島キャンパス年 4 回）
 - (7)オープンキャンパス以外の見学者への年間を通じた個別対応

【自己評価】

- ・ 本学及び学部・学科のアドミッション・ポリシーは明確に定められている。
- ・ これらは、本学の公的印刷物や本学ホームページに明示するとともに、高等学校・予備校等での学生募集活動において、広く周知している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-1-① □入学者受け入れの方針を示す資料

【資料 2-1-1】2014 年度学生便覧

【資料 2-1-2】2014 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧

【資料 2-1-3】2015 年度広島国際大学大学案内

【資料 2-1-4】2015 年度広島国際大学入学試験要項

【資料 2-1-5】2015 年度広島国際大学入試ガイド

【資料 2-1-6】広島国際大学ホームページ

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/admission_p.html

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒アドミッションポリシー）

2-1-②入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

自己判定の留意点

2-1-②

□アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。

□入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。

【事実の説明】

- ・ 本学の入学選考（試験）は本学のアドミッション・ポリシーと学部・学科のアドミッション・ポリシーを踏まえて実施している。
- ・ 本学の入試制度、入学選考（試験）に関する業務及び学生募集活動に関する業務は入試センターが担当している。
- ・ 具体的な入学選考（試験）は、表 2-1-1 のとおり入試種別ごとに定めた趣旨に基づき、入学選考（試験）を実施している。

表 2-1-1 入学選考・試験

入試種別	趣旨	選考・試験方法
AO 入試	本学に入学を希望する者の志望動機、入学意欲などをより重視する。また、従来の学力試験でははかることのできなかった人物的な特性を多面的に評価し、本学への入学を強く希望している者に広く機会を与え、それぞれの夢の実現に向けて全面的にサポートする。	①エントリーシート ②レポート（課題） ③基礎学力確認 ④面接（面談）
公募制推薦入学選考（前期）	本学に入学を希望する優秀な生徒を、高等学校長、中等教育学校長、または高等専門学校長の推薦に基づいて選考の上、入学させる。	①基礎素養検査 ②調査書

広島国際大学

公募制推薦入学選考 (後期)	本学に入學を希望する優秀な生徒を、高等学校長、中等教育学校長、または高等専門学校長の推薦に基づいて選考の上、入学させる。	①基礎素養検査 ②推薦書 ③調査書
専門学科・総合学科 特別推薦入学選考	本学に入學を希望する優秀な生徒を、高等学校長、中等教育学校長、または高等専門学校長の推薦に基づいて選考の上、入学させる。	
一般入試（前期 A 日程・B 日程、後期）	本学に入學を希望する生徒を広く一般に募集し、高等学校での学習範囲において学力検査を行う。	学科ごとに定められた科目の中から科目を選択して受験
一般入試（前期 BC 方式）	本学に入學を希望する生徒を広く一般に募集し、高等学校での学習範囲において学力検査を行うとともに、大学入試センター試験の結果に基づいて、判定を行う。	学科ごとに定められた科目の中から科目を選択して受験、大学入試センター試験において、学科ごとに定められた科目を受験
大学入試センター試験利用入試前期・後期	本学に入學を希望する生徒を広く一般に募集し、大学入試センター試験の結果に基づいて、判定を行う。	大学入試センター試験において、学科ごとに定められた科目を受験
外国人留学生入学選考	本学に入學を希望する外国人留学生について、学力でははかることのできない入学意欲、勉学への熱意に重点を置く。	①日本留学試験 ②面接 ③日本語記述 ④書類審査
帰国生徒入学選考	本学に入學を希望する帰国生徒について、学力でははかることのできない入学意欲、勉学への熱意に重点を置く。	①面接 ②書類審査
社会人入学選考	本学に入學を希望する社会人に対して広く門戸を開き、学力でははかることのできない入学意欲、勉学への熱意に重点を置く。	①面接 ②書類審査

- ・入学者の選考については、広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）学則に則り、定められた手続審議を経て行っている。
- ・入学選考（試験）の内容は、入試委員会において「広島国際大学入試委員会規定」に従って毎年検討の上、見直しを図っている。【資料 2-1-7】
- ・本学のアドミッション・ポリシーに即した入学者の確保をめざし、平成 26(2014)年度入試から一般入試前期 B 日程の試験得点に、大学入試センター試験の得点を加えて可否を判定する一般入試前期 BC 方式を新設した。また、同年度より受験生、保護者の出願手続きの利便性向上を図るため推薦入学選考及び一般入試において、紙の願書を廃止し、Web による出願に移行した。
- ・一般入試前期 B 日程において、特待生入試を実施し、本学のアドミッション・ポリシーに即した入学生の確保を図っている。【資料 2-1-5】
- ・入学選考（試験）の実施については、各日程別・会場別に教職員の業務を決定の上、入学選考（試験）実施に係る説明会を開催し、入試実施要項・注意事項等を周知徹底

することで、厳正な入学選考（試験）の実施に努めている。【資料 2-1-8】

- ・アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、すべての入試種別及び入試科目において、入試問題は学長が委嘱した教員が作成し、作題責任者及び入試センター職員により内容をチェックした後、「入試問題等（原稿）受付簿」により、入試委員長の確認を経て入試センターに提出している。【資料 2-1-9】

【自己評価】

- ・本学の入学者選抜は、適切な方法及び体制の下で実施され、本学と学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れることができていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-1-② □入学者受け入れの方針と入学者受け入れ方法との関連を示す資料

【資料 2-1-7】 広島国際大学入試委員会規定

【資料 2-1-8】 入学選考実施に係る説明会開催記録

【資料 2-1-9】 入試問題等（原稿）受付簿

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

自己判定の留意点

2-1-③ □教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・平成 10(1998)年度に東広島キャンパスにおいて開学して以来、健康・医療・福祉の分野を主力とし、社会基盤系の分野も含めた総合大学を目指して、学部・学科を増設して学生数を増やしてきた。
- ・すなわち、平成 23(2011)年度に、保健医療学部の臨床工学科を臨床工学専攻と臨床検査学専攻の 2 専攻とし、理学療法学科を総合リハビリテーション学科に名称変更し、理学療法学専攻と作業療法学専攻の 2 専攻とした。さらに、心理科学部のコミュニケーション学科をコミュニケーション心理学科に改組し、医療福祉学部の医療経営学科を医療経営学部医療経営学科に改組し、広島キャンパスへ設置した。
- ・同時に、分野融合による学際的教育内容によって、より社会や時代が求める先進的な教育活動を展開し、専門知識と技術を幅広く学べる学科構成とするため、心理科学部の感性デザイン学科及び工学部の建築学科と工学部機械ロボティクス学科を近接領域の分野も取り込んだ新しい学科へと改組するために学生募集を停止した。すなわち、心理科学部感性デザイン学科を心理科学部コミュニケーション心理学科へ、工学部建築学科を工学部住環境デザイン学科へ、工学部機械ロボティクス学科を工学部情報通信学科へ再編成した。【資料 2-1-10】
- ・開学 15 周年の節目である平成 25(2013)年度に、医療系総合大学を目指すため、さらに改組を行った。すなわち、保健医療学部の臨床工学科を医療技術学科に改組し、臨床工

学専攻、臨床検査学専攻及び救急救命学専攻の3専攻とした。総合リハビリテーション学科は総合リハビリテーション学部に改組し、リハビリテーション学科を理学療法学専攻、作業療法学専攻及び言語聴覚療法学専攻の3専攻とし、義肢装具学専攻とリハビリテーション工学専攻の2専攻から成るリハビリテーション支援学科を増設した。また、工学部の住環境デザイン学科と情報通信学科の学生募集を停止し、培ってきた知見・技術を医療・福祉分野に活かし、医療と工学の連携を強化したリハビリテーション支援学科に再編成することとした。【資料2-1-10】

- ・さらに、平成26(2014)年度に呉キャンパスへ医療栄養学部を新設した。【資料2-1-10】
- ・以上のように、入学定員数は、表2-1-2に示すとおり、年度によって増減したが、大きく変更はしていない。
- ・また、学生募集を担う入試センターを「入試実施担当」と「募集広報担当」の2課制に機能分化した。「入試実施担当」は、入学試験の円滑かつ厳正な実施、「募集広報担当」は、対面の募集活動を主担当とする「募集活動係」と非対面の入試広報と大学広報を主担当とする「広報係」により、募集戦略に基づき学生募集・広報活動を展開した。それぞれの役割を強化することで、学生の質的確保と入学定員充足の両立に努めた。
- ・外国人留学生については、平成24(2012)年度からの授業料減免率50%から30%への変更、平成25(2013)年度入試からの工学部の募集停止の影響で、入学志願者が従来比30%（5人程度）に減少した。

表2-1-2 年度別入学定員及び在籍学生数

学部・学科		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
保健医療学部	診療放射線学科			90	90	70	70	320	372	1.16
	医療技術学科(*)			／	／	130	130	260	317	1.22
	臨床工学科			100	100	—	—	200	223	1.12
	総合リハビリテーション学科(*)			100	100	—	—	200	220	1.10
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科(*)					130	130	260	307	1.18
	リハビリテーション支援学科(*)					60	60	120	72	0.60
医療福祉学部	医療福祉学科			100	100	120	120	440	368	0.80
	医療経営学科			—	—	—	—	0	4	
医療経営学部	医療経営学科(*)			120	120	140	140	520	427	0.82
心理科学部	臨床心理学科			100	100	100	100	400	376	0.90
	コミュニケーション心理学科(*)			60	60	60	60	240	151	0.60
	コミュニケーション学科			—	—	—	—	0	5	
	感性デザイン学科			—	—	—	—	0	5	

広島国際大学

工学部	建築学科			—	—	—	—	0	6	
	住環境デザイン学科			70	70	—	—	140	92	0.66
	情報通信学			70	70	—	—	140	105	0.75
	機械ロボティクス学科			—	—	—	—	0	1	
看護学部	看護学科			120	120	120	120	480	522	1.04
薬学部	薬学科 [6年制]	160	160	160	160	160	120	920	950	1.03
医療栄養学部	医療栄養学科(*)						60	60	58	0.97
合 計		160	160	1,090	1,090	1,090	1,110	4,700	4589	0.98

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位: 人) [(*) : 学年進行中]

学生募集を停止している学科は、入学定員をハイフンとしている
学生募集開始前の年度は、入学定員を斜線としている

- ・ 広島国際大学大学院（以下「本大学院」という）の研究科・専攻の構成及び規模は、表 2-1-3 に示すとおりである。

表 2-1-3 研究科・専攻の入学定員及び在籍学生数

研究科名	専攻名	博士前期課程 または修士課程		博士後期 課程		専門職学位課 程		合計収 容定員	在籍 学生数
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員		
看護学研究科	看護学専攻(*)	10	20	3	9			29	8
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻	10	20	2	6			26	35
	医療福祉学専攻	5	10					10	9
	医療経営学専攻	5	10					10	3
心理科学研究科	臨床心理学専攻			2	6			6	1
	コミュニケーション学専攻	5	10					10	2
	感性デザイン学専攻	5	10					10	3
	実践臨床心理学専攻					20	40	40	28
工学研究科	建築・環境学専攻	5	10					10	1
	情報通信学専攻	5	10					10	4
薬学研究科	医療薬学専攻(*)			2	8			8	7
合 計		50	100	9	29	20	40	169	101

平成 26(2014)年 5 月現在 (単位: 人) [(*) : 学年進行中]

- ・ 平成 23(2011)年度に、広島国際大学助産学専攻科（以下「助産学専攻科」という）を設置した。【資料 2-1-10】
- ・ 助産学専攻科の構成及び規模は、表 2-1-4 に示すとおりである。

表 2-1-4 助産学専攻科の入学定員及び在籍学生数

専攻科	入学定員	収容定員	在籍学生数
助産学専攻科	10	10	9

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

[学部・学科]

- ・本学の学部の在籍学生数の年次推移は図 2-1-1 に示すとおりである。平成 26(2014)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 4,589 人である。
- ・しかし、学科別では、情報通信学科の収容定員に対する在籍学生比率は 0.75 であり、リハビリテーション支援学科、コミュニケーション心理学科及び住環境デザイン学科では 0.7 未満となっている。
- ・本学の学部における収容定員、入学定員及び在籍学生数について、学部・学科間における差異はあるものの、大学全体における収容定員（編入学生数は含めず）である 4,700 人に対する在籍学生数比率は 0.98 となっている。
- ・在籍学生数の管理は、休学・復学・退学等願出書類を、保証人と学生の連名で提出してもらい、休学・復学については、学科長、学部長の承認後、また、退学・除籍については、学科長、学部長の承認後、学長の決裁をもって、学生情報管理システムへの登録によって正確に行っている。

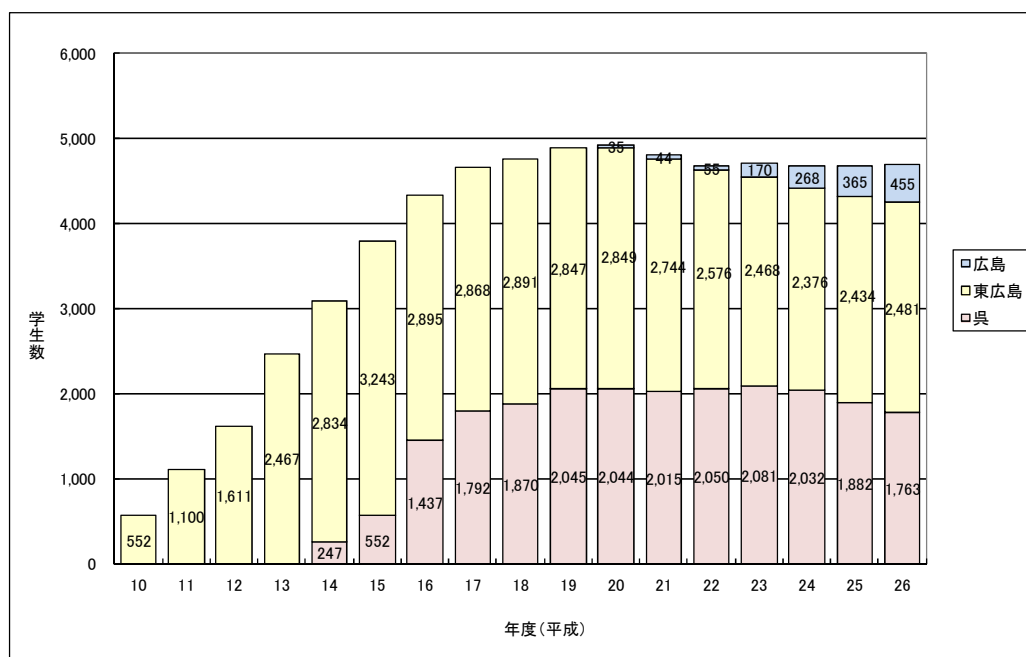


図 2-1-1 在籍学生数の年次推移

- ・平成 26(2014)年度の入学定員及び入学者数については、1,110 人の入学定員に対し 1,019 人の入学者となり入学定員に対する入学者数比率は 0.92 である。学部・学科別の入学定員に対する入学者比率は、表 2-1-5 に示すとおりである。
- ・過去 5 年間の入学定員に対する入学者の比率は、全学で 0.87～1.04（平均 0.95）、保健医療学部で 1.07～1.27（平均 1.17）、医療福祉学部で 0.62～0.96（平均 0.81）、医療経営学部で 0.61～1.04（平均 0.83）、心理科学部で 0.55～1.19（平均 0.85）、看護学部で 1.06～1.20（平均 1.10）、薬学部で 0.86～1.15（平均 0.98）の範囲である。【資料 2-1-5】

表 2-1-5 学部・学科別入学定員及び入学者数

学部	学科	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平均
保健医療学部	診療放射線学科	入学定員	70	90	90	70	70	78.0
		入学者	78	99	99	88	76	88.0
		充足率(倍)	1.11	1.10	1.10	1.26	1.09	1.13
	臨床工学学科	入学定員	60	100	100			86.7
		入学者	78	119	105			100.7
		充足率(倍)	1.30	1.19	1.05			1.16
	医療技術学科	入学定員				130	130	130.0
		入学者				165	152	158.5
		充足率(倍)				1.27	1.17	1.22
	理学療法学科	入学定員	60					60.0
		入学者	70					70.0
		充足率(倍)	1.17					1.17
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	入学定員		100	100			100.0
		入学者		127	105			116.0
		充足率(倍)		1.27	1.05			1.16
	リハビリテーション支援学科	入学定員				130	130	130.0
		入学者				156	152	154.0
		充足率(倍)				1.20	1.17	1.18
医療福祉学部	医療福祉学科	入学定員	120	100	100	120	120	112.0
		入学者	74	90	96	92	99	90.2
		充足率(倍)	0.62	0.90	0.96	0.77	0.83	0.81
医療経営学部	医療経営学科	入学定員	100	120	120	140	140	124.0
		入学者	81	125	113	102	86	101.4
		充足率(倍)	0.81	1.04	0.94	0.73	0.61	0.82
心理科学部	臨床心理学科	入学定員	100	100	100	100	100	100.0
		入学者	99	124	104	85	70	96.4
		充足率(倍)	0.99	1.24	1.04	0.85	0.70	0.96
	コミュニケーション学科	入学定員	60					60.0
		入学者	38					38.0
		充足率(倍)	0.63					0.63
心理学科	コミュニケーション心理学科	入学定員		60	60	60	60	60.0
		入学者		66	51	41	18	44.0
		充足率(倍)		1.10	0.85	0.68	0.30	0.73
感性デザイン学部	感性デザイン学科	入学定員	70					70.0
		入学者	38					38.0
		充足率(倍)	0.54					0.54
工学部	建築学科	入学定員	60					60.0
		入学者	45					45.0
		充足率(倍)	0.75					0.75
	住環境デザイン学科	入学定員	50	70	70			63.3
		入学者	49	56	38			47.7
		充足率(倍)	0.98	0.80	0.54			0.75
	情報通信学科	入学定員	80	70	70			73.3
		入学者	50	53	53			52.0
		充足率(倍)	0.63	0.76	0.76			0.71
機械ロボティクス学科	機械ロボティクス学科	入学定員	60					60.0
		入学者	26					26.0
		充足率(倍)	0.43					0.43

看護学部	看護学科	入学定員	100	120	120	120	120	116.0
		入学者	120	127	131	130	130	127.6
		充足率(倍)	1.20	1.06	1.09	1.08	1.08	1.10
薬学部	薬学科	入学定員	160	160	160	160	120	152.0
		入学者	156	151	137	163	138	149.0
		充足率(倍)	0.98	0.94	0.86	1.02	1.15	0.98
養 医療学部	医療栄養学科	入学定員					60	60.0
		入学者					58	58.0
		充足率(倍)					0.97	0.97
合計		入学定員	1,150	1,090	1,090	1,090	1,110	1,106
		入学者	1,002	1,137	1,032	1,055	1,019	1,049
		充足率(倍)	0.87	1.04	0.95	0.97	0.92	0.95

[研究科・専攻]

- ・本大学院における平成 26(2014)年度の収容定員及び収容定員に対する在籍学生数及び比率は、修士課程で 80 人、0.57、博士後期課程で 14 人、0.67、4 年制博士課程で 7 人、1.17 となっている。入学定員及び入学者数については、修士課程の入学定員 70 人に対し入学者数 40 人、入学者数比率は 0.57、博士後期課程については入学定員 7 人に対し入学者数 1 人、入学者数比率は 0.14、4 年制博士課程の入学定員 2 人に対し入学者数 2 人、入学者数比率は 1.00 である。
- ・過去 3 年間の収容定員及び収容定員に対する在籍学生数及び比率は、修士課程では 0.52～0.63、博士後期課程では 0.67～0.87、4 年制博士課程では 1.17～1.50 である。
- ・心理科学研究科感性デザイン学専攻の基礎となる学部・学科である心理科学部感性デザイン学科が平成 23(2011)年度に学生募集を停止したことに伴い、平成 27(2015)年度から本専攻の学生募集を停止することとした。

[助産学専攻科]

- ・助産学専攻科における平成 26(2014)年度の収容定員及び収容定員に対する在籍学生数及び比率は 9 人、0.90 となっている。入学定員及び入学者数については、入学定員 10 人に対し入学者数 8 人、入学者数比率は 0.80 である。

【自己評価】

- ・学部の増設、改組、募集停止により、学生定員数が年度ごとに変化してきたが、在籍学生数比率は 0.98 であり、近隣への医療系大学の設置や学部の増設といった社会情勢及び教育環境の確保という観点では、学生数は適正である。
- ・全学の入学定員に対する入学者の比率は、平成 26(2014)年度は 0.92 であり、教育を行う環境は十分確保できている。
- ・過去 5 年間に、一部の学部で 0.6 前後の年度があった。しかし、当該学部でも過去 5 年間の平均は 0.81～0.85 であり、全体的には適切な受け入れ学生数が維持されていると判断する。
- ・本大学院の収容定員に対する在籍者数の比率は 0.57～0.67 と少なく、在籍学生を増やすことは喫緊の課題である。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-1-③ □収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

【資料 2-1-10】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/document.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒文部科学省への設置認可・届出書類）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

[学部・学科]

- ・平成 27(2015)年度に、心理科学部の臨床心理学科とコミュニケーション心理学科を、心理学を活かして、ひとをつなぐ、実践型エキスパートを養成する心理学部心理学科に改組することとした。
- ・さらに、リハビリテーション支援学科の義肢装具学専攻とリハビリテーション工学専攻のうちリハビリテーション工学専攻は、国内初の学科であり、ニッチな分野でもあることから、教育内容が、十分に浸透しているとは言い難い状況である。そのため、平成 27(2015)年度より学科の目的を義肢装具学専攻に集約することとした。
- ・入学定員に比べ入学者数が少ない学科について、適正な定員数を検討した結果、平成 28(2016)年度から医療福祉学部医療福祉学科と医療福祉学部医療経営学科の定員数を変更することとした。
- ・オープンキャンパスの更なる充実、奨学金の充実、その他各種入試制度の再検討など、入学者数を維持するため、更なる工夫に注力する。
- ・入学選考（試験）及び入学者確保については、入試委員会等においてエビデンスに基づく入学から就職までの学生情報データの分析を行い、今後の学生募集活動及び入試実施の効率化を図る。さらに、各学部・学科のアドミッション・ポリシーを更に学外へ周知し、アドミッション・ポリシーに沿った学生確保を行っていく。

[研究科・専攻]

- ・入学定員を確保するため、社会人を対象とした説明会や学内進学者を対象とした説明会を開催するなど、各研究科・専攻の魅力を広く周知していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

自己判定の留意点

2-2-① □教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか。

【事実の説明】

≪教育課程編成方針≫

- ・ 本学は、本学園の建学の精神、本学の目的に基づいた本学の教育の理念及び学部・学科及び研究科・専攻の教育目的を達成するために、平成 25(2013)年度に以下の教育・研究の指針を定め、「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「大学案内」や本学ホームページ等に掲載している。【資料 2-2-1】、【資料 2-2-2】、【資料 2-2-3】

(1)慈愛のこころ

医療者として、教育機関の職員として、社会の一員として他者を慈しむ。

(2)探求のこころ

健康・医療・福祉を学ぶひと、究めるひと、支えるひと、それぞれが新しいものを創造し、常によりよい方向を目指す。

(3)調和のこころ

地域の人々、職場の人々と互いの異なるところを認め合い、それを踏まえて共に力を合わせてまとめ上げていく。

- ・ 平成 22(2010)年度に制定した全学のカリキュラム・ポリシーを上記の教育・研究の指針に基づき、平成 25(2013)年度に表 2-2-1 のとおり改定した。

表 2-2-1 全学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

広島国際大学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とし、この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康・医療・福祉の分野において活躍しうる職業人を育成することです。この理念に基づいて、本学のカリキュラムは、社会・技術・学術の発展に対して柔軟に対応しうる能力を高める「専門教育科目」と、社会人として見識のある知性を養う「共通教育科目」とで構成されています。さらに両者には、初年次教育に関する科目および専門職連携教育に関する科目を配置しています。

1) 専門教育科目

健康・医療・福祉に関わる分野で実践的な技術をもった専門職業人を育成するための授業科目です。学部・学科が定めた専門教育科目を基礎的な科目から卒業研究へと体系的に学び、学士として必要な専門分野の知識・技術を身につけます。また、学部・学科ごとに設定された資格を取得することで、実学教育を修得したことへの保証になります。専門教育科目は次の2つの区分で構成されています。

①専門基礎科目

学部・学科が定めた基礎的な専門教育科目であり、より専門性の高い専門教育科目の修得に必要な授業科目です。

②専門科目

学部・学科が定めた専門性の高い専門教育科目です。学士として、必要な専門分野の知識・技術を修得するための授業科目です。

2) 共通教育科目

全学に共通の授業科目で、教養科目、共通基礎、情報処理、外国語、保健体育、特講の6つの系列・分野があり、次の2つに区分されます。

①教養科目

教養教育を担う授業科目です。すなわち、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養

することを目的としています。「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」、「人間と科学・技術」、「国際社会の理解」の4つの領域を置き、思想・文化、現代社会、科学・技術について幅広く学び、さらに国際社会についての理解を深めることで、大局的視野を身につけていきます。

②基礎教育科目

専門教育科目と教養科目を学ぶための土台をなす授業科目です。基礎教育科目には5つの系列・分野を置き、国内外で活躍する職業人に必要な基礎知識や技術、コミュニケーション能力を身につけることを目的としています。それぞれの系列・分野は次のとおりです。

共通基礎：学部・学科が共通に必要とする科目

情報処理：多様な情報を収集・分析し、効果的に活用する技術を習得する科目

外国語：国際社会で活躍する職業人育成の基盤となる科目

保健体育：健康で豊かな生活を送るために必要な運動技術・知識を習得する科目

特 講：基礎ゼミナール、自校史教育、キャリア開発など、社会人としての基礎となる科目

- ・平成 25(2013)年度の全学のカリキュラム・ポリシーの改定と同時に、学部・学科、研究科・専攻及び助産学専攻科のカリキュラム・ポリシーを制定した。【資料 2-2-4】、【資料 2-2-5】
- ・全学のカリキュラム・ポリシーは、「学生便覧」、「大学案内」、ホームページ等に掲載している。
- ・学部・学科、研究科・専攻及び助産学専攻科のカリキュラム・ポリシーはホームページに掲載している。

【自己評価】

[全学]

- ・教育目的を達成するために、平成 25(2013)年度に定めた教育・研究指針に基づき、全学、学部・学科、研究科・専攻及び助産学専攻科のカリキュラム・ポリシーが明確に設定され「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「大学案内」、ホームページ等に明示されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-2-① □教育課程編成方針を示す資料

【資料 2-2-1】 2014 年度学生便覧

【資料 2-2-2】 2014 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧

【資料 2-2-3】 広島国際大学ホームページ

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/basic_policy.html#d03

(ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育に関する基本方針)

【資料 2-2-4】 広島国際大学ホームページ

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/curriculum_p.html

(ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒カリキュラムポリシー)

【資料 2-2-5】 広島国際大学ホームページ

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/diploma_p.html

(ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒ディプロマポリシー)

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

自己判定の留意点

2-2-②

□教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。

□授業内容・方法等に工夫をしているか。

□教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。

□履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

【事実の説明】

≪教育課程の体系的編成≫

[全学]

- ・ 本学のカリキュラム・ポリシー及び各学部・学科及び研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・学科及び研究科・専攻の教育目的は、以下の(1)から(5)に述べる教育方法等に反映されており、本学の教育の特色となっている。

(1)少人数制教育

- ・ 1年次の「チュートリアル」、「基礎ゼミナール」、4年次（薬学部については、4・5年次）の「卒業研究」をはじめとして、演習・実習、外国語科目等を少人数制で行い、学生の実践的能力を高めている。【資料 2-2-6】

(2)実験・実習を重視した実践的・体験的な教育

- ・ 学内に現場同様の最新の施設設備を有し、少人数による実験・実習を行い、本学園の前身である関西工学専修学校初代校長の片岡安の「現場にいるかのように教授する」という信念を受け継いでいる。例えば、心理臨床センターにおいては、実際にクライアントの心理相談に応じ、現場さながらの実習が行われている。本学が、医療機関や企業等の現場で活躍していた教員を多く有することで、このような取り組みが可能となっている。【資料 2-2-7】
- ・ 医療系・福祉系学部においては、医療機関・福祉機関への長期間の学外実習を行っている。その他の学部においても、フィールドワーク、体験型教育、モノづくり教育等を重視した実践的な教育方法を取り入れている。
- ・ リハビリテーション学科の理学療法学専攻及び作業療法学専攻においては、学内教育によって学外臨床実習に臨む学力や技術力が十分養えたかについて評価する客観的臨床能力試験(OSCE)を平成 26(2014)年度より外部評価者を交えて行うこととし、実施した。
- ・ 医療栄養学科では、導入教育で、全国の管理栄養士養成校でも数少ない「早期体験学習」を取り入れている。この実習は、全学で行っている IPE の Step1 と Step2 を前期に学んだ上で、管理栄養士と他職種との連携を現場で学ぶことで、管理栄養士に対する職業意識の向上と専門教育を学ぶ心構えを身に着けることを意識している。
- ・ 実践臨床心理学専攻では、必修科目 21 科目中、講義は 5 科目で、他はすべて演習と

実習である。実習と演習を組み合わせることで、より確かな実践力の涵養を目指している。さらに、実習で実践した事例を掘り下げて、事例研究論文を作成させている。

- ・感性デザイン学専攻では、特別研究において企業との共同研究を重視し、指導している。

(3)専門職連携教育（IPE:Interprofessional Education）

- ・高度化・専門化が進む健康・医療・福祉領域の現場では、サービスの利用者（患者さん）を中心にとらえた「チーム医療※」が欠かせないものとなっている。この「チーム医療」では、共通の目標（より良いケア）を目指す「協働」が必要不可欠となっているため、「チーム医療」の即戦力となれる人材が求められている。このような、時代が求める専門職業人を育成するために、医療系総合大学である広島国際大学の専門教育の一環として、平成 25(2013)年度入学生から全学科を対象に、専門職連携教育（IPE:Interprofessional Education）を導入した。【資料 2-2-8】、【資料 2-2-9】
- ・IPE では、様々な職種を目指す人と多くの意見交換をし、それぞれの視点からの考え方や専門用語の違いなどを学修することができる。さらに個人の専門能力を磨いて、コミュニケーション力、問題点把握・解決力、チーム統合力や、サービス利用者の心理や専門職同士の心理についての洞察力等も養うことができる。
- ・この専門職連携能力を修得した本学の学生は、健康、医療、福祉領域の職場だけではなく、一般企業においてもチームとして活動するための必要な知識と力を身につけることができる。【資料 2-2-8】、【資料 2-2-9】

※「チーム医療」とは、サービスの利用者（患者さん）一人ひとりに対して、様々な専門技術を持つメディカルスタッフがそれぞれの職種を尊重し、専門性を発揮しながら、サービスの利用者（患者さん）が満足できる最良の医療を提供することである。

(4)国際化への対応

- ・2 年次生に特講科目（薬学部を除く）として、「Global Communication」を配置しており、英語のみを使用した講義を行っている。【資料 2-2-10】
- ・本学の国際交流センターが支援する「海外語学研修（英語）」と「学生短期海外研修」に加え、平成 22(2010)年度「海外語学研修（韓国語）」、平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度まで「海外ボランティア研修」、平成 24(2012)年度「海外研修スタートアップ」などプログラムを拡充した。
- ・平成 23(2011)年度は、包括協定締結機関のエリザベト音楽大学と海外研修の共同実施にかかる覚書を取り交わし、さらに平成 24(2012)年度に海外語学研修（英語）の共同実施を行った。
- ・グローバル人材育成を目的に平成 25(2013)年度「海外留学支援事業」をスタートさせ、海外の教育機関へ半期から 1 年の留学支援制度をスタートさせた。
- ・学部・学科独自でも、以下に示す専門的内容に踏み込んだ海外研修を企画・実施し、拡充している。【資料 2-2-11】

1)保健医療学部では、カリフォルニア（米国）にある医療系総合大学のロマリンダ大学での模擬授業や実習など、海外の医療職の教育や業務を体験する「国際医療技術研修」（10 日間）を実施している。平成 26(2014)年度からは正課科目「国際救急救

- 命学」をロサンゼルス（米国）で海外の救急救命の現状を学んでいる（5日間）。
- 2)総合リハビリテーション学部では、北京（中国）の中国リハビリテーション研究センターでのリハビリテーション技術の指導方法とともに、東洋的な医療の考え方を学ぶ「国際リハビリテーション研修」（9日間）を実施している。
 - 3)医療福祉学部では学部生並びに大学院医療・福祉科学研究科医療福祉学専攻の学生に、台中(台湾)、上海、蘇州（中国）、ルンド（スウェーデン）などにおいて「国際医療福祉演習」を実施し、平成 26(2014)年度は台中(台湾)において（4日間）の研修を実施した。
 - 4)工学部住環境デザイン学科では、海外の街並みや建築物を訪ねるフィールドワーク「海外建築・都市見学研修」（1週間程度）を隔年で企画している。
 - 5)看護学部では、諸外国での保健・医療、福祉の現状を文化的・社会的背景を踏まえて理解するために、メルボルン（オーストラリア）郊外にあるモナッシュ大学英語研修センター及び看護学部と関係する保健医療施設での研修プログラムに参加する「国際看護海外研修」（2週間）を実施している。平成 24(2012)年度は、ニューヨーク（米国）のマウント・セント・ビンセント大学で実施している。
 - 6)薬学部では、5、6年次の学生にテネシー大学（米国）及びノース・カロライナ大学（米国）で「国際実務実習研修」（約2～6週間）を実施している。
- ・グローバル人材の育成、英語教育の強化を目的に、総合教育センターの「学力推進部門」を中心に、少人数制の英会話授業、TOEIC 対策講座を実施している。また、「習熟度試験（英語）」による習熟度クラス編成及び総合教育センターによる英語教育を行っている。キャリアセンターでは、「TOEIC 学内試験」へ誘導し、さらに、国際交流センターでは、学生の海外留学・研修の推進及び留学生の受け入れ等に必要な指導助言を行っている。
- (5)資格取得への体制とキャリア育成教育の充実
- ・国家資格等に関係する省庁の指定規則に則り、カリキュラムを編成し、さらに、きめ細かな学修支援を通じて、資格取得に対する適切な教育的対応を行っている。本学が医療機関や企業等の現場で活躍していた有資格教員を多く有することで、このような取り組みが可能となっている。
 - ・共通教育の基礎科目として、一部の学部で正課の授業科目としてキャリア開発科目「キャリア開発演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講している。
 - ・「キャリア開発演習Ⅰ」（1年次後期）では他者を受け入れることを目的としたグループワーク等を通して、協調性を培い、他人との関わりの苦手意識の払拭を目指す。
 - ・「キャリア開発演習Ⅱ」（2年次前期）では上級学生や卒業生あるいは企業ゲストから、人生観や仕事の魅力、現場最前線の情報等の講話を聴講し、グループワークを通して、働き方の考察を行う。
 - ・「キャリア開発演習Ⅲ」（2年次後期）では職業生活での基礎となる情報収集やマナースキルなどを、ロールプレイング等により修得する。さらに、本学では TOEIC 受験を推進するため、学内で試験を実施し、受験料の一部を大学が負担している。
 - ・医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部の 4 学部では、専門教育科目に「インターンシップⅠ、Ⅱ」を設けている。

(6)実践的な情報処理教育

- ・情報処理教育については、可能な限り座学を廃し、演習・実習形式の授業を実施し、実践的な情報処理技術を身につける教育を行っている。
- ・専門教育においては、「医用画像情報システム論（平成 23(2011)年度以降の学則適用者対象）」（診療放射線学科）、「医療情報技術学」（臨床工学科）、「病院経営情報処理演習」（医療経営学科）、「医薬品情報」（薬学科）等、専門職と関連付けた情報処理系の授業を開設している。
- ・心理科学部においては、学生所有のノートパソコンを情報処理演習授業及びその他の授業で有効に利用することで、コンピュータ操作のスキルアップを実現している。

(7)単位制度の実質化

- ・平成 25(2013)年度、キャップ制を導入し、履修単位数の上限を設定した。年間 50 単位を超える学科も見受けられたことから、平成 26(2014)年度教務委員会において、上限単位数の見直しを行うことで、単位制度の実質化を実現している。

[学部・学科]

- ・各学部・学科は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、各学部・学科の教育目的を達成するためのカリキュラムを編成している。
- ・薬学科においては、「モデルコアカリキュラム」に準拠して従来の「〇〇学」といった学問専門分野単位での配置を避け、実際の薬剤師活動と結び付けて理解し易い統合型カリキュラムを採用している。【資料 2-2-12】
- ・医療栄養学科は、「管理栄養士国家試験ガイドライン」および「管理栄養士養成のためのモデルコアカリキュラム」の教育指針に準拠して、専門科目における各科目の教育内容を明確にし、各教員間・学生との共有化を図りシラバスに反映している。カリキュラムは、基礎科目から専門基礎科目、さらに専門応用科目、現場での実践実習へと、段階を踏んだカリキュラムとし、最終学年では科目間の総合理解を深める科目を設定している。
- ・資格取得については、各学科で取得を目指す診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、救急救命士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、薬剤師、管理栄養士等の国家資格取得に向け、正規の授業に加えて特別講座を開講して、積極的な学修支援を行っている。その結果、各種国家資格等の合格率は表 2-2-2 に示すとおり概ね全国平均と同等あるいはそれ以上という好成績を残している。

表 2-2-2 2013 年度国家資格等の合格率と全国平均合格率

国家資格等	本学合格率	全国平均合格率
診療放射線技師	98.7%	76.5%
臨床工学技士	89.0%	78.8%
理学療法士	90.9%	83.7%
社会福祉士	54.1%	27.5%
精神保健福祉士	100.0%	58.3%

介護福祉士	100.0%	—
診療情報管理士(日本病院会認定)	44.4%	47.8%
看護師	92.4%	89.8%
保健師	81.7%	86.5%
助産師 ^{※1}	100.0%	96.9%
薬剤師	59.2%	60.8%
臨床心理士(日本臨床心理士資格認定協会) ^{※2}	77.8%	62.4%

(※1) 助産学専攻科

(※2) 大学院心理科学研究科実践臨床心理学専攻(専門職学位課程)

- ・ 必修科目、選択科目及び選択必修科目を設けている。
- ・ 平成 25(2013)年度から、全学共通の共通教育カリキュラムを実施し、学科ごとに教育目的に応じて必修と選択の区別をしている。
- ・ 共通教育科目は、それぞれの系列・分野ごとの卒業要件の必要単位数を設け、修得する科目の偏りを防いでいる。
- ・ 専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」に分けられている。「専門科目」は、実務を意識した系列・分野に分けられ、それぞれの系列・分野ごとに修得する単位数を設け、偏りなく科目を修得するように配慮されている。
- ・ 授業の種類として、講義、演習、実験、学内外実習を過不足なく設置して、最終的に実践力を養成するカリキュラム編成となっている。
- ・ 1 年次から 4 年次(薬学部については 6 年次)にわたり、専門知識への関心を高める基礎的な科目から、就業先を見据えた応用的な科目へと段階的に配置されている。
- ・ 1 年次より、基礎的な演習、実験、実習等の専門科目を取り入れている。年次が進むごとに、学内外の演習、実験、実習が増え、卒業後に職場において即戦力となるように、教育課程が編成されている。
- ・ 演習・実習等の一部の授業科目については、実験・実習室の収容人数に制限があるため、「事前許可申請」によって受講者数を管理し、授業環境の確保を行っている。
- ・ 保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部、看護学部では、先修科目を設けている。
- ・ 共通教育科目については、総合教育推進委員会小委員会で審議された後、教務委員会で審議されており、全学のカリキュラム・ポリシーに即した授業科目、授業内容になっている。
- ・ 専門教育科目については、学部長・学科長・学科教務委員による確認と調整により、学部・学科のカリキュラム・ポリシーに即した授業科目、授業内容になっている。
- ・ 各学科のシラバスは、本学が定める統一した様式に従って記載され、共通教育科目は総合教育センター長により、また、専門教育科目は各学科長より点検、確認を受けた上で最終決定している。シラバスは電子化され、平成 19(2007)年度より、学内外に公開されている。1 年次生には、冊子シラバスを別途配付している。【資料 2-2-10】
- ・ 診療放射線学科では、3 年次後期の最先端診療機器を用いた「臨床実習 I」(学内実習)

及び4年次前期の総合病院等での「臨床実習Ⅱ」（学外実習）を実施している。また、単位外の講座として、1年次生に「患者接遇論」、「医療経済学」、「専門職連携教育Ⅰ・Ⅱ」を、3年次生に「基礎画像読影学」を実施している。

- ・医療技術学科では1年次と2年次に「医療技術基礎演習Ⅰ～Ⅳ」を設け、3つの専攻で同時開講とすることで異なる専門職を目指す学生が共に医療について学ぶ機会としている。
- ・リハビリテーション学科では、専門科目や職業を超えた連携分野の科目群として総合技術分野を新たに設けた。平成28(2016)年度からの教育課程の変更を検討している。学修時間の確保の観点から履修登録単位数の上限を年間50単位未満とし、学修時間確保の観点から卒業要件に必要な単位数を大幅に削減する。また、より実践の力が養えるような授業科目構成とした。学外臨床実習の形式を一部変更する。
- ・リハビリテーション支援学科では将来の就職先を見据えて1年次から製造業、福祉施設、義肢装具製作会社などで1週間の見学実習を実施し、2年次以降は各年次において臨床実習を実施して臨床能力を高めている。
- ・看護学科では、統合看護学系科目の中に医療ニーズの高い「ターミナルケア論」、「災害・救急看護論」、「国際看護論」等の科目を設けている。
- ・薬学科では医療における倫理の重要性を学ぶために、「薬学へのいざない」、「薬学概論」、「臨床医学概論（生命倫理を含む）」等の科目を設けている。
- ・医療栄養学科では、医療における倫理の重要性を学ぶために「臨床医学概論（生命倫理を含む）」、管理栄養士の職能の拡張、新たな職域の開拓、地域社会との連携を視野に入れた独自教育として「食医特論（6科目）」を設けている。専門科目でも、管理栄養士、医師、薬剤師、看護師や医療福祉学科の教員とのオムニバスの講義・演習を組んでいる科目もあり、より実践力を高めるカリキュラムとしている。
- ・共通教育、専門教育のあり方について統合的に検討するため、カリキュラムマップを作成した。【資料2-2-13】
- ・共通教育科目と各学部の専門教育科目について、カリキュラムツリー（履修系統図）を作成し、学生がカリキュラムの体系性を認識できるよう、本学ホームページに掲載している。【資料2-2-14】
- ・総合教育センターを中心に、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーに掲げる項目が対応しているかどうかを検証し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しも含め、平成26(2016)年度に向けてカリキュラム改革を進めている。

[教職課程]

- ・将来教職に就くことを希望する学生のために、表2-2-3に示す教員免許状を取得するための教職課程科目が設けられている。
- ・平成26(2014)年度から総合リハビリテーション学部のリハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻に教職課程を開設した。
- ・平成26(2014)年度開設の医療栄養学部医療栄養学科に教職課程を開設した。
- ・平成26(2014)年度、リハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻の学生募集停止に伴い、同学科の教職課程認定の取り下げを行った。また、平成27(2015)

年度より、心理科学部臨床心理学科学科およびコミュニケーション心理学科を、心理学部心理学科に改組し、同学部に教職課程を設置しないことから、心理科学部の教職課程認定の取り下げを行った。

表 2-2-3 教職課程において取得可能な教員免許状

学科・専攻	免許状の種類	免許教科
リハビリテーション支援学科 リハビリテーション工学専攻	高等学校教諭一種免許状	工 業
臨床心理学科	中学校教諭一種免許状	社 会
	高等学校教諭一種免許状	公 民
コミュニケーション心理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語
コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語
住環境デザイン学科 情報通信学科	高等学校教諭一種免許状	工 業
医療栄養学部	栄養教諭一種免許状	—
心理科学研究科 コミュニケーション学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英 語

[研究科・専攻]

- ・本大学院の教育課程は、各研究科・専攻の教育目的に基づき、各研究科長・専攻長を中心とした協議を経て編成されている。【資料 2-2-15】
- ・本大学院における教育は、授業科目の履修及び学位論文の作成からなる。
- ・学部・学科と同様、大学院の教育課程において、領域・分野ごとに科目を履修することで、高度な専門的能力を複合的に修得できるように配慮されている。また、年次進行に対して、基礎的分野と実践的分野の科目が、バランスよく配置されている。
- ・演習・実習を多く設け、高度専門職業人という指導者的立場へスムーズに移行できるように編成されている。
- ・本大学院の研究科によっては、社会人学生のために病院等に勤務しつつ夕方や土日に授業を受講できる時間割編成にしている。
- ・実践臨床心理学専攻は、専門職学位課程であり、高度専門職業人を育成するための工夫がなされている。
- ・本大学院は、学部・学科で学んだ内容をさらに深化させるべく、適切な科目群を設定している。
- ・各専攻長・専攻教務担当教員による確認と調整により、研究科・専攻における教育課程の編成方針に即した授業科目、授業内容になっている。
- ・各専攻のシラバスは、本学が定める統一した様式に従って記載され、各専攻長が点検、確認を行い最終決定している。

[助産学専攻科]

- ・助産学専攻科の教育課程は、助産学専攻科の教育目的に基づき、各研究科長・専攻長を中心とした協議を経て、助産学専攻科の教育課程は編成されている。【資料 2-2-16】
- ・助産学専攻科は一年制の助産師養成課程である。教育課程は高度専門職業人を養成し、指導者的立場へスムーズに移行できるように編成されている。【資料 2-2-16】
- ・助産師国家試験合格に向けた学修支援として、個別指導等を行っている。平成 25(2013)年度の合格率は 100% で全国平均を上回る結果であった。

《教授方法の工夫》

[学部・学科]

- ・平成 25(2013)年度入学生から、科目の成績の評語変更に伴い、GPA(Grade Point Average)制度を導入した。
- ・年間の履修単位数の上限について総合教育研究委員会において検討し、教務委員会での審議承認に基づき、平成 25(2013)年度入学生から、履修単位数の上限設定（キャップ制）を導入した。【資料 2-2-17】
- ・履修単位数の上限は表 2-2-4 に示すように、それぞれの学科で定め、原則として上限単位数以内での履修をアカデミック・アドバイザーが指導している。
- ・履修単位数の上限は、履修規定上、表 2-2-4 のとおりであるが、履修上限単位数が年間 50 単位を超える学科も見られるため、平成 28(2016)年度に向け、教務委員会を通じて各学科上限 50 単位未満となるよう検討している。

表 2-2-4 各学科の履修単位数の上限

学部	学科	年間履修申請単位数
保健医療学部	診療放射線学科	48 単位
	医療技術学科	52 単位
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	52 単位
	リハビリテーション支援学科	52 単位
医療福祉学部	医療福祉学科	60 単位
医療経営学部	医療経営学科	46 単位
心理科学部	臨床心理学科	48 単位
	コミュニケーション心理学科	48 単位
看護学部	看護学科	48 単位
薬学部	薬学科	48 単位
医療栄養学部	医療栄養学科	60 単位

- ・ キャップ制の導入による学修時間の確保や学生指導の指標として活用するなど、教育の質の改善につなげている。また、ゼミ担当教員、チュートリアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、きめ細かく十分な指導を行っている。【資料 2-2-18】
- ・ 成績不振学生への修学指導や履修指導の一つの目安として GPA の数値を活用している。
- ・ 履修単位数の上限は半期ごとに設け、履修申請直前半期の GPA の数値が高い成績優秀学生については、翌半期において、上限を超える履修登録を認めている。【資料 2-2-17】
- ・ チュートリアル担当教員をはじめ、授業担当教員が、GPA 値を指標とした学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修指導、履修相談、さらには学業外的生活指導や心理的な支援（サポート）を行い、学業を中心とした学生生活全般についてきめ細かな学生サポートを行っている。
- ・ 単位制度の実質を保つために授業外学修が必要であることを履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。
- ・ シラバスの授業の流れのなかに準備学習の項目を設け、予習や復習等を指示している。【資料 2-2-10】
- ・ FD 活動の一環として、学生の授業に関する意見を汲み上げる「受講生満足度調査」を毎年度前期及び後期に実施し、授業外学修時間を確認している。【資料 2-2-19】
- ・ FD 委員会は、「受講生満足度調査」に加え、教員相互の「授業公開」を実施して、教員の授業改善の工夫等の実態把握に取り組んでいる。2014 年度の授業公開数は、前期 55 科目、後期 53 科目であった。【資料 2-2-20】、【資料 2-2-21】
- ・ 導入教育として、1 年次前期に「基礎ゼミナール」（共通教育科目）と「チュートリアル」（専門教育科目）という性質の異なる 2 種類の必修科目を開講している。「基礎ゼミナール」では、大学における学修の方法について修得すること及び大学生活を充実させることを目的とする。「チュートリアル」では、あるテーマに関する問題点、疑問点に対する解決方法を見出すプロセスを教員の指導に基づいて体験し、問題発見・解決能力の涵養を目的とする。
- ・ 医療系総合大学ならではの独自の教育として、IPE を推進している。専門教育の一環として学生全員が専門職連携に関する知識・技術を修得するために、平成 24(2012)年度より試験運用を行い、平成 25(2013)年 4 月以降の入学生から全学科を対象として実施している。【資料 2-2-8】、【資料 2-2-9】
- ・ 本学の IPE は、Step1 から Step4 に分けられており、最終ステップである Step4 では、「学部・学科の垣根を越えた学生から構成されるチームによって、一人の患者さんのケアについて考える演習」（専門職連携演習）を行えるよう、プログラムを組んでいる。【資料 2-2-8】、【資料 2-2-9】
- ・ 平成 25(2013)年度より、双方向学修ツールとして「クリッカー」を導入している。これにより、授業の質が向上することに加え、リアルタイムでのテストやアンケートの実施により、学生の緊張感が維持できる。また、結果をその場で授業に反映することで学生の理解度を把握し、授業を臨機応変に展開することを可能としている。

- ・授業運営を効率よく支援する LMS (Learning Management System) として、平成 26(2014)年度から運用を開始した授業支援システム「CoursePower」は、学生への教材・課題の提示や評価をインターネットを利用して行うことができ、授業時間だけでなく授業時間以外の効率的な学習やスピーディな学生フォローを可能としている。
- ・平成 26(2014)年度から「講義自動収録配信システム」を導入し、予習・復習に向けて推進している。
- ・薬学部では 6 年制に対応して、チュートリアルを 1 年次前期と後期に「チュートリアルⅠ・Ⅱ」として開講している。
- ・教養科目は、「国際」と「学際」に区分し、「国際」は「国際社会の理解」の 1 分野で、「学際」は「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」及び「人間と科学・技術」の 3 分野を設けている。【資料 2-2-22】
- ・共通教育の英語教育は、学生の習熟度レベルに適した指導を行うため、習熟度別のクラス編成を行い、一部の教員により、e-learning を導入した授業を行っている。入学直後の新入生に全学統一の英語習熟度試験を行い、その結果に基づいて学部または学科単位でクラス分けを行っている。【資料 2-2-23】
- ・平成 25(2013)年度の新入生より、数学習熟度試験を全学的に実施している。これは、基礎的な数学能力の確認と入学後の学修生活に必要な論理的思考力について学生の状況を把握し、対応が必要な学生を指導していくことを目的としている。【資料 2-2-24】
- ・保健医療学部、総合リハビリテーション学部、看護学部、薬学部など、入学生全員がそれぞれの国家試験(表 2-2-2)に合格し、国家資格を取得することを目的として、それぞれの国家資格の内容と教育課程を密接に関連づけて教育を行っている。
- ・診療放射線学科は平成 25(2013)年度より、4 年次に実施する卒業研究をより効率的に実施するため 3 年次より各研究室に仮配属し、必要な知識を早期に得ることができるようにしている。また、平成 25(2013)年度から実施されている IPE について、チュートリアルでの実施ではなく、独自に 1 年次前期に講義 15 回分の時間を確保している。また、IPE における Step1 及び Step2 について、学生が主体的に学修できるよう、班分けをした際に各班専属の教員を置かず担当教員全員が巡回しながら各班からの質問に対応するようにしている。これにより特定の教員のカラーが強く反映されることを抑制し、学生の新鮮な発想を生かした学生主体の議論が出来る教育としている。最終年次においては、学生の国家資格取得に向けて教員が問題を作成し月例の実力試験を実施している。一方、その成績が芳しくない学生に対しては、夏期休業期間を利用して特別講義を実施し、学生の基礎的な知識、応用力などを高める教育を実施している。また、国家試験の直前には、予想問題での演習や、知識の再確認を図るための直前講習を実施している。
- ・臨床工学科は、平成 23(2011)年度から「臨床工学専攻」、「臨床検査学専攻」の 2 専攻体制、平成 25(2013)年度からは学科名を医療技術学科とし、「臨床工学専攻」、「臨床検査学専攻」、「救急救命学専攻」の 3 専攻体制としているが、「チュートリアル」や「卒業研究」を始め学生を専攻にとらわれず配属することとしている。このように、他専門職を目指す学生と共に学修したり、他専攻の教員とコミュニケーションしたり

する機会を増加させることで、本学で実施している IPE のさらなる充実を目指した教育を行っている。

- ・リハビリテーション学科では平成 23(2011)年度より 3 年次以降に行われる臨床実習における基礎能力を十分養うことを目的に、3 年次に配置されていた主な運動・神経機能評価に関する科目群を 2 年次に前倒しするカリキュラムに変更した。学力不振者に対しては、補習などの特別な対応を早期から進めることによって、退学者数の減少に注力している。平成 25(2013)年度からは、専門科目の座学や実習(実技に関するものも含め)科目においても評価基準を具体的に示すとともに評価結果をすべからず開示することを教員・学生に周知徹底している。
- ・リハビリテーション支援学科では入学時オリエンテーションの一環としてインテックス大阪で開催されるバリアフリー展を見学し、卒業後の職業イメージの醸成に役立てている。また、平成 26(2014)年度から授業の成果発表の場として、このバリアフリー展へ出展している。
- ・医療福祉学科は、福祉領域における 4 つの専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士）の養成施設であり、日本社会福祉士養成校協会のスクールソーシャルワーカー養成認定教育機関である。また、平成 25(2013)年度より主専攻・副専攻制の導入を行い、複数の資格の取得を目指すことができるシステムとすることにより学生のニーズに応じた様々な進路選択が可能となる教育を行っている。
- ・医療経営学科は、一般社団法人日本病院会の診療情報管理士試験養成認定教育機関、公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会の医業経営管理能力検定指定機関であり、学内の講義・演習のみならず、病院での学外実習に直結した講義を積極的に行い、医療経営に関連する各種資格の内容を取り入れ、資格を取得させることで、学生のモチベーションを高められるように工夫している。
- ・臨床心理学科は、心理学全般の教育にとどまらず、心理学の専門性をよりよく学ぶために、医療・福祉関連施設及び心理臨床センターでの実習を取り入れている。また、心理の専門知識を実社会の中で生かしやすいことを目的として、社会調査士、教員資格（高校公民、中学社会）が取得できるカリキュラムを設置している。
- ・コミュニケーション心理学科では、小学校や中学校での実習、社会調査の実習など実習授業が多く、社会で養成されるプレゼンテーションやコミュニケーションの能力が養成されるよう工夫されている。
- ・住環境デザイン学科は、建築分野を主体とした科目で構成される建築デザインコースとインテリア、プロダクト・グラフィック等のデザイン系科目で構成されるインテリア・デザインコースの、幅広く住環境に対応した 2 つのコースによる教育を行っている。また、一級・二級・木造建築士、施工管理技術検定受験指定科目の配当をはじめ、商業施設士、建築積算士、宅地建物取引主任者資格取得に繋がるカリキュラムを整備している。
- ・情報通信学科では、情報通信コース、機械システム・ロボットコースの 2 つのコースを用意し、選択する単位の内容により、どちらかのコースを重点的に学ぶ、あるいは両方のコースをバランスよく学ぶなど学生の興味と関心に応じた学びを提供している。

- ・看護学科では、4年次に医療ニーズの高い「ターミナルケア論」等の統合カリキュラムを選択できる科目配当を行い、医療ニーズに対応した看護実践能力が培われるよう工夫している。
- ・薬学部では、薬のスペシャリストとして高度で専門的な知識、技能だけでなく、薬学及びその周辺学問領域の最新情報を取得するために、6年次生を対象に「物理分析科学の進歩」、「医療薬学の進歩」、「生化学の進歩」等の7つの分野の専門領域からなる科目を設けて、最新の研究内容などを紹介することにより臨床現場だけでなく、製薬会社などでも対応可能な人材を養成している。
- ・医療栄養学科では、平成26(2014)年度開設1年目の学科であり、学生に対する国家試験対策用の指導等はまだ行っていない。そのため、各教員が担当科目の意義を十分に理解し、責任をもって学生に教育を行うことを重要課題とし、管理栄養士専門科目担当教員（兼担教員、非常勤講師を含む）に、管理栄養士国家試験ガイドライン及び管理栄養士養成のコアカリキュラムを示して各教員に担当科目における分担領域を説明し、科目の位置づけ、教育内容について理解を促している。

【研究科・専攻】

- ・各研究科・専攻において、それぞれの特長を活かし、高度専門職業人を養成するために、教育内容・方法に特色ある工夫がなされている。例えば、本大学院においては、各研究科とも、学位審査発表会に先立った中間発表会の開催と関連学会・公開講座での発表を推奨して、教育研究の向上を図っている。
- ・看護学研究科では、教育内容の特色として、臨床に即した研究教育指導を重視している。臨床での関心事を課題とし、研究成果が臨床場面で生かせる研究内容になるよう工夫している。看護学専攻では、臨床志向、研究志向それぞれの要求にできる限り応えるよう、専門看護師制度(CNS:Certified Nurse Specialist)の導入を検討してきた。平成27(2015)年度以降に専門看護分野の教育課程（脳神経看護[仮称]）の特定申請を行う予定である。
- ・医療・福祉科学研究科では、学部レベルの教育をさらに発展させていくためにいくつかの分野について専門的に学び、同時に、異なった分野の高度な知識を修得することで、将来登場するであろう新しい手法や学問分野へ迅速に対応できる能力を養うことが可能となる教育・研究を行っている。
- ・医療・福祉科学研究科の医療工学専攻は、がん患者のための最適な放射線治療や高精度な品質管理等の教育研究にも重点をおく医療工学専攻放射線分野に対して、平成20(2008)年4月に日本放射線治療専門放射線技師認定機構から「放射線治療専門放射線技師補の認定された教育課程をもつ養成大学院」として認定されいている。【資料2-2-25】
- ・心理科学研究科では、それぞれの学科における教育の専門性をさらに高度に発展させるための教育を行っている。特に専門職大学院では臨床心理士になるための医療・福祉、教育、産業各領域の実習を多く取り入れ、心理学の高度な知識と技術を有する専門家の育成が可能な教育を実践している。
- ・工学研究科では、狭義の技術融合を意識させる意味で、中核的専門技術を中心にそれを取り巻く周辺技術までをカバーした授業科目を履修させるようにしている。

- ・薬学研究科では、高度な薬物療法の開発・設計を行なえる人材を養成するために、連携する基幹病院での3ヶ月間の研修学修を行う「特設講座」を設けている。このコースを選択することにより、学生が臨床に即した研究課題を見出せるよう工夫している。

[助産学専攻科]

- ・助産学専攻科は、「国際母子保健学」「家族関係論」を選択科目とし、より広い視野で母子の健康をとらえる能力を養う工夫を行っている。

【自己評価】

[全学]

- ・本学の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に編成されていると判断した。
- ・本学園の建学の精神、本学の教育の理念を十分に反映した教育方法が明確にされ、適切に実施されていると判断した。

[学部・学科]

- ・各学部・学科において、学生の就職状況や国家試験合格率からみて、現状の教育内容・方法はその目的に沿って機能していると判断した。
- ・本学の教育の理念を明確にするために、カリキュラム・ポリシーを制定し、ホームページ、学生便覧等により学内外に周知されていると判断した。
- ・GPA 及びキャップ制度について、学生便覧や授業が始まる直前の履修ガイダンスにより学生に周知されていると判断した。
- ・履修上限単位数が多すぎる学科については教務委員会において、年間 50 単位未満となるよう努めていると判断した。
- ・GPA 制度の導入により、履修単位数の上限設定（キャップ制）による学修時間の確保や学生指導の指標としての活用をするなど、教育の質の改善につなげており、きめ細かい学生指導を行うために、チュートリアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとなり、十分な指導を行っていると判断した。
- ・学部全体における教育課程が、年次進行、履修の順序や修得分野に対して、体系的にバランスよく適切に編成されていると判断した。

[研究科・専攻]

- ・本大学院においては全ての研究科・専攻で、その設置時において目的達成のための教育課程の編成を行っているという判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-2-②

☐登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限等を示す資料

☐教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料

□単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示等）を示す資料

【資料 2-2-6】2014 年度学生便覧（学科別教育課程表）

【資料 2-2-7】広島国際大学ホームページ

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/ps_center.html

（ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒心理臨床センター）

【資料 2-2-8】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/index.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育（IPE））

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/feature.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育（IPE）⇒広国 IPE とは）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/lecture.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育（IPE）⇒広国 IPE の授業について）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/word.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育（IPE）⇒広国 IPE 用語集）

【資料 2-2-9】広島国際大学専門職連携教育の手引き

【資料 2-2-10】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/syllabus.html>

（ホーム⇒在学生の方へ⇒学業⇒シラバスの利用）

【資料 2-2-11】海外研修プログラム

【資料 2-2-12】広島国際大学薬学部履修規定

【資料 2-2-13】2013 年度第 3 回教務委員会議事録

【資料 2-2-14】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/tree.html>

（ホーム⇒在学生の方へ⇒学業⇒カリキュラムツリー（履修系統図））

【資料 2-2-15】広島国際大学大学院学則（教育課程表）

【資料 2-2-16】広島国際大学助産学専攻科規定（教育課程表）

【資料 2-2-17】各学部履修規定（履修単位の上限）

【資料 2-2-18】アカデミック・アドバイザーの手引き

【資料 2-2-19】受講生満足度調査アンケート用紙

【資料 2-2-20】2014 年度第 2 回 FD 委員会資料

【資料 2-2-21】2014 年度第 5 回 FD 委員会資料

【資料 2-2-22】2014 年度学生便覧

【資料 2-2-23】英語プレイスメント・テスト

【資料 2-2-24】2014 年度「数学」習熟度試験

【資料 2-2-25】日本放射線治療専門放射線技師認定機構ホームページ

<http://www.radiation-therapy.jp/2011accreditation.shtml>

(ホーム⇒認定制度)

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

[学部・学科]

- ・平成 28(2016)年度教育改革に向けて、各学部学科のカリキュラム改革を進めている。
- ・リハビリテーション学科の 3 専攻において、キャップ制による履修登録単位数の上限が年間 50 単位を超える学年をなくすよう、科目の統合並びに廃止等を検討している。具体的には以下の方針を検討している。
 - ①国家試験に直接関係しない必修科目については選択科目に変更
 - ②時間割の前期、後期配分がどちらかに偏らないよう時間割を調整
 - ③卒業に要する単位数の削減
- ・医療福祉学科では、目標とするキャップ制による履修登録単位数の上限を超えている。これは、複数の国家資格取得を目指すためには避けられない状況である。今後は平成 28(2016)年度の教育改革に向けて、教育課程表の見直しを行う。国家試験に直接関係しない科目を選択科目に移行したり、前期・後期の修得単位の配分を見直し、キャップ制導入のメリットを活かした学修を行うことで複数資格取得が効果的に行えるように検討を行っていく。併せて、それまでの単位取得状況並びに GPA の数値を勘案することにより複数資格取得を目指すことができる学生を選抜し、それらの学生に対しては学部長判断でキャップ制の上限値を超える履修単位登録を認めることで単位制度の実質化に即し適切に複数資格の修得ができるよう指導することを予定している。
- ・IPEWG において策定した IPE プログラムの施行実施・検証を踏まえ、医療系総合大学としての IPE プログラムを平成 27(2015)年度中に策定し、平成 28(2016)年度以降、新カリキュラムとして導入する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

自己判定の留意点

2-3-①

□教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

- オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。
- 教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか。
- 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。
- 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・ 本学の学生支援組織の全体像を図2-3-1に示す。組織としての学生支援は、教職員、複数の部署、本学を支援する団体である保護者からなる後援会、卒業生からなる校友会等により総合的に行われ、その中に学修支援体制も包含されている。

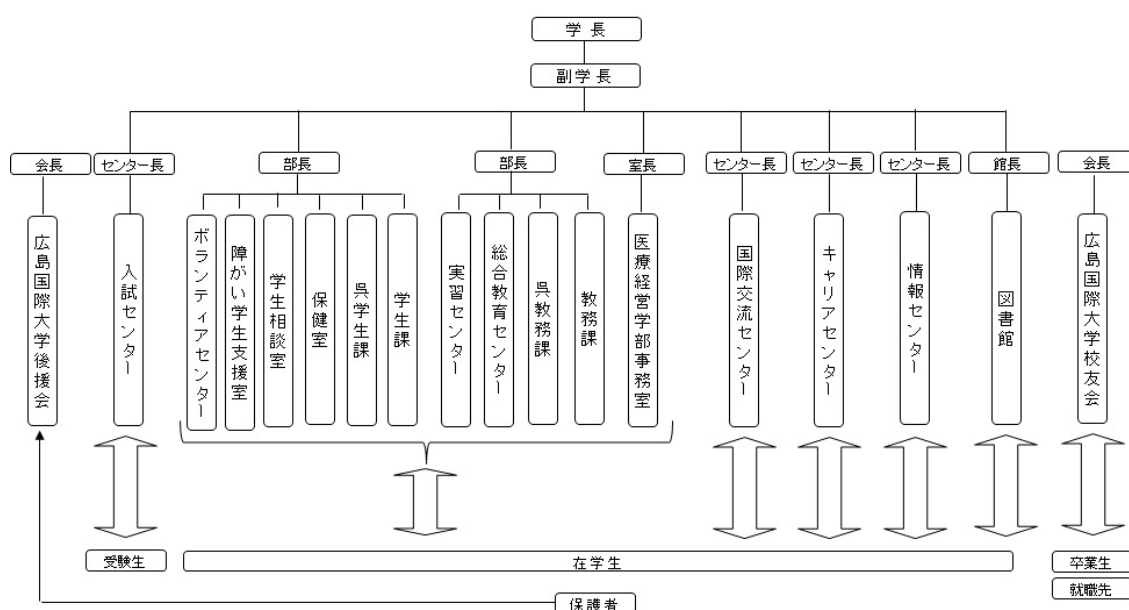


図2-3-1 学生支援組織

- ・ 学修支援に関しては、東広島キャンパスに教務部教務課、呉キャンパスに教務部呉教務課、広島キャンパスに医療経営学部事務室をそれぞれ設置し、3 キャンパスの学生支援部門が連絡を密にして、学修支援を展開している。教務部長は、教務委員会を主宰し、全学の教育に関する事項を審議している。
- ・ 教務委員会には教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制を確立している。【資料2-3-1】
- ・ 教務部には、直接学修支援にかかわる組織として、教務課・呉教務課・医療経営学部事務室、総合教育センター、実習センターが設置されている。教務課・呉教務課・医療経営学部事務室は、学籍・履修・成績管理等の実務と教務委員会等の学修支援関連の各種委員会の事務を担当している。
- ・ 学科・専攻、教務課・呉教務課・医療経営学部事務室では、年度当初に各学科において、学年ごとの履修ガイダンスを実施し、修学上の指導・説明を行っている。各学科・専攻には、教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行

い、本学事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生の支援体制が確立している。

- ・授業支援に関しては、教育研究活動の向上のための **FD 委員会**を設置し、全教員の授業を対象とした学生による授業評価やその顕彰、教員を対象とする、授業改善を目的とした「**FD 研修会**」及び「**FD 講演会**」の開催、成績評価の基準作成などの活動を行っている。
- ・**FD 委員会**に教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制を確立している。【資料 2-3-1】
- ・授業支援システム「**CoursePower**」を平成 26(2014)年度から運用を開始し、学修支援等に活用している。
- ・教職員協働による学生への学修及び授業支援のために、以下の組織を設置している。

(1)総合教育センター【資料 2-3-2】

- ・大学教育全般の向上を推進し、広く社会に貢献できる専門職業人の育成を支援するため、平成 17(2005)年度に設置した「総合教育研究機構」を基礎として平成 25(2013)年 4 月に総合教育センターを設置し、以下について検討及び改善を行っている。
 - 1)全学共通教育科目に関すること
 - 2)教学推進のための調査・企画とその運営に関すること
 - 3)学力向上支援に関すること
 - 4)ファカルティ・ディベロップメントに関すること
 - 5)授業評価に関すること
- ・基礎学力に困難を感じる学生については、総合教育センターにおいて、個人別学修指導を正課履修とは別に行っている。現在は、英語、数学、物理、情報・統計処理、レポート作成指導を対象科目として、それぞれの担当者を置き、学修支援体制を充実させた。また、希望者には少人数制の英会話講座や **TOEIC** の対策講座も実施している。
- ・総合教育センターの「学力推進部門」を中心に、「共通教育検討部門」と連携を図り、基礎学力の強化、専門へつながる指導を強化するなど、より充実した支援体制を整備するため、学力推進部門の教員と各学科代表の教員から構成される「基礎学力推進 **WG**」を設置の上、全学的・組織的な学修支援体制の構築に向けて検討を進めている。

(2) 障がい学生支援室

- ・開学から障がい学生の様々な支援は学生部と教職員が連携して行い、平成 23(2011)年度には、「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定し、障がい学生の具体的な修学支援について、明確にした。【資料 2-3-3】
- ・障がい学生に対する修学・進路支援を強化するため、平成 25(2013)年 4 月に「障がい学生支援室」を開設し、障がい学生に対する支援の強化を図った。【資料 2-3-4】
- ・障がいについての理解を深めるため、年に 2 回学外講師等を招聘し、講演会を開催している。平成 26(2014)年 7 月は呉キャンパス近隣小早川クリニック心療内科の院長を、11 月には広島県発達障害者支援センター長を招聘し、障がい学生の支援にかかる講演会を開催した。

[学部・学科]

- ・入学後の大学生活を円滑にスタートするための一助として、医療技術学科、リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科、医療福祉学科、薬学科、医療栄養学科において、入学前研修を行っている。【資料 2-3-5】、【資料 2-3-6】、【資料 2-3-7】、【資料 2-3-8】、【資料 2-3-9】、【資料 2-3-10】、
- ・全学的な取組みとして、全教員（非常勤講師を含む）が講義時間以外の時間にオフィスアワーを週 1 時限（90 分）設け、各教員が研究室に在室している時間を各学部事務室前や学生掲示版等に掲示することで学生に周知し、学生の学修支援・教育相談を行っている。
- ・TA(Teaching Assistant)の活用は一部の学科に限られており、その理由としては、大学院生に社会人が多いことや自己学修や学外でのアルバイトのために TA として働く時間がとれないという事情がある。
- ・保健医療学部では、専門教育の実験・実習科目に医療工学専攻博士前期課程の学生を TA(Teaching Assistant)として活用している。
- ・医療福祉学科では、社会福祉援助技術演習に医療福祉学専攻の学生を TA として活用している。
- ・情報通信学科では、CAD 設計演習に TA を活用している。
- ・表 2-3-1 に、平成 26(2014)年度の TA 採用数を示した。平成 26(2014)年度は、情報処理演習や実験・実習科目などにおいて、延べ 19 人の大学院生を TA として採用し、教育効果を高めている。

表 2-3-1 2014 年度 TA 人数

科目区分		TA 人数				
		前 期		後 期		計
		東広島 キャンパス	呉 キャンパス	東広島 キャンパス	呉 キャンパス	
共通教育科目	演習	2	0	2	0	4
専門教育科目	実験・演習	0	0	0	0	0
	演習	1	1	1	0	3
	講義・演習	0	0	0	0	0
	実習	4	1	6	0	11
	実験	0	0	0	0	0
	演習・実習	1	0	0	0	1
計		10		9		19

(単位：人)

- ・本学では、保護者とのネットワークを構築、運営し、保護者とチュートリアル担当教員等との連携を図り、学生の学修状況を共有している。
- ・本学では、薬学科を除き、学年ごとの進級要件を設定していない。そのため、修業年限を超過する可能性が高い学生に早期に対応できず、留年者は 4 年次生のみとなっている。留年者に対しては、各学科担当教員により、卒業に必要な単位の修得等を指導するとともに日々の学修指導についてもきめ細かなフォローを行っている。

- ・退学願が提出された際には、各学科の担当教員及び教務部、学生部の担当職員が精力的に対応している。しかし、全学部で 2.8%の退学者及び除籍者を出している。【資料 2-3-11】
- ・個々の授業に対する学生の要求は、FD 委員会が「受講生満足度調査」の結果を踏まえて、継続的に取り入れている。【資料 2-3-12】
- ・学生委員会による「学生意識・動向調査」に基づき学修者の要求に対応している。【資料 2-3-13】
- ・学内の様々な問題について学生が直接、意見や不満を訴える VOS(Voices of Students) 制度を設けている。必要な対策を検討したうえで、学生の名前を伏せ、結果を回答している。資料 2-3-14】

【自己評価】

- ・3 キャンパスに教務担当部署を設置するとともに、教務委員会に教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制が確立されていると判断した。
- ・本学事務組織と教員組織が連携して、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行っており、組織的な学生の支援体制が確立されていると判断した。
- ・平成 25(2013)年度に総合教育センターを設置し、東広島キャンパスをはじめとする全 3 キャンパスにおいて基礎学力補充以外にも、学修支援、教育方法の改善、英語教育の強化など、学生の教育に対して十分な支援が行われていると判断した。
- ・非常勤講師を含む全教員がオフィスアワーを設け、学生の学修支援・教育相談を行っている。
- ・教員の教育研究活動を支援する体制としての TA は、一部の授業を除けば十分な人数を採用して活用しているとはいい難く、改善の必要がある。
- ・本大学の退学除籍率が 2.8%であり、全国平均の 2.2%(私立大学)を上回っており、学生の教育等について、これまで以上のきめ細かい対応が必要である。
- ・学力不足の学生に対してはアカデミック・アドバイザー（チュートリアル担当教員）を中心とした個別の学修指導がなされており、体調面（精神的）に問題を抱えている学生については、学生相談室（医師、看護師、学生相談カウンセラー）あるいは保護者と連携をとりながら、定期的にカンファレンスを行う等の対応により各学生の状況に応じた指導ができていると判断した。
- ・留年者に対して、各学科ともに教員と保護者との連携を密にとり、学生支援を行っており、個別支援を強化・継続することにより、退学者や除籍者の抑制につながっている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-3-①

□学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料

□職員・TA 等による学修及び授業等の支援体制を示す資料

【資料 2-3-1】2013 年度第 2 回学部長会議資料（2013 年度各種委員会委員について）

- 【資料 2-3-2】 広島国際大学総合教育センター規定
- 【資料 2-3-3】 障がい学生修学支援に関するガイドライン
- 【資料 2-3-4】 障がい学生支援室のご案内
- 【資料 2-3-5】 医療技術学科入学前学習の手引き（2014 年度版）
- 【資料 2-3-6】 リハビリテーション学科入学前教育の案内
- 【資料 2-3-7】 リハビリテーション支援学科入学前通信研修の進め方（2014 年度版）
- 【資料 2-3-8】 2014 年度医療福祉学科入学前教育実施
- 【資料 2-3-9】 薬学部入学前準備教育の案内・カリキュラム
- 【資料 2-3-10】 医療栄養学部入学前教育実施
- 【資料 2-3-11】 2014 年度第 2 回学部長会議資料(2013 年度退学・除籍者数について)
- 【資料 2-3-12】 受講生満足度調査アンケートへのご協力をお願い
- 【資料 2-3-13】 2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～
第 3 回アンケート集計結果報告書
- 【資料 2-3-14】 VOS カード

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育研究活動の支援策の一つとして学部卒業生の大学院進学者が増加してきている学部・学科においては、条件整備を図り TA の一層の活用をめざす。
- ・ 退学者について、個々の退学者の要求に十分応えられていたかを組織的に検証する。
- ・ 教育研究活動の支援策の一つとして学部卒業生の大学院進学者が増加してきている学部・学科においては、条件整備を図り TA の一層の活用をめざす。
- ・ 平成 28(2016)年度から、学年ごとの進級要件を設定するよう検討する。
- ・ 修業年限を超過する可能性が高い学生に対してシステム的に対応するため、平成 28(2016)年度以降に、年次ごとの進級要件について各学科で検討し、低学年次の段階から成績不振及び単位修得不良者に対し、アカデミック・アドバイザーを中心とした指導を強化する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

自己判定の留意点

2-4-①

□単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。

【事実の説明】

・平成 23(2011)年度に全学のディプロマ・ポリシーを、表 2-4-1 のとおり制定し、学生便覧及び本学ホームページ等に明示している。

表 2-4-1 全学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

広島国際大学の専門教育科目および共通教育科目から成るカリキュラム（教育課程）を受けた学生は、卒業までに以下の 5 分野 13 項目を身につけることが求められます。

1) 命の尊厳を理解し、真心を持って他者を尊重できる豊かな人間性

- ①さまざまな教養科目・基礎教育科目を通して、幅広い視野からものごとを見たり考えたりすることができる。
- ②さまざまな考え方があることを理解し、多様な人間・社会・文化を尊重できる。
- ③生命に対する畏敬の念を持ち、医療における命の尊厳について理解できる。

2) 国際化と時代の変化に前向きに対応できる能力

- ①それぞれの専門分野で、国際貢献できる能力を備える。
- ②知識・技術の生涯学習に努め、時代の変化に対応する気構えを持つ。

3) 社会に貢献できる専門職業人としての知識・技術

- ①社会人に求められるマナーや一般常識を身につけ、地域や周りの人たちと協同してものごとを実行できる。
- ②社会における多様な情報を収集・分析するために必要な基礎知識と情報技術を身につけ、それらを適切に活用することができる。
- ③それぞれの分野で求められる知識と技術を修得している。

4) 健康と幸福に資するための課題を他者と共有し、ともに解決を図る能力

- ①健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事と、それらが連携するチームの構成を理解している。
- ②健康・医療・福祉に関わる分野のサービスの利用者に対する医療チームの活動の意義や重要性を理解している。
- ③チームの他のメンバーと共に、課題を発見・解決していくために必要なコミュニケーション能力や状況把握能力などを持っている。

5) 健康・医療・福祉のそれぞれの専門分野で志を持って学ぶ能力とともに、創意工夫を実践できる能力

- ①キャリアデザイン・ビジョンを持ち、学び続けることができる。
- ②常に問題意識を持ち、主体的に課題を発見し、解決策を考え、実践できる。

各学部・学科が定めた所定の単位を修得することにより、これら広島国際大学の学士力が身についたことが保証され、学士号が授与されます。

《単位認定》

- ・単位については、学則第 25 条に単位の計算方法等で規定されている。【資料 2-4-1】
- ・本学では、1 授業時間（授業時間割の 1 時限）を 90 分とし、これを単位換算における 2 時間としている。講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって 1 単位としている。実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって 1 単位としている。

- ・1学期の授業は、15週にわたって行われている。
- ・期末試験等を行う場合には、15週とは別に時間を設けて行っている。

[学部・学科]

- ・修業年限は、保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部、看護学部、医療栄養学部では4年、薬学部では6年である。
- ・在学年数は、4年以上8年以内（薬学部では6年以上12年以内）である。
- ・薬学部では、2年次以上の必修科目を履修するための進級要件を年次ごとに設定しているが、その他の学部では設定していない。
- ・各学科の卒業要件は、学則第30条に規定されており、表2-4-1に示すように、それぞれの学科で定めている。【資料2-4-1】【資料2-4-2】

表2-4-1 所属学科の卒業に必要な単位数

学部	学科／専攻		共通教育 科 目	専門教育 科 目	その他 ※注1	計
保健医療	診療放射線		22 単位以上	108 単位以上		130 単位以上
	医療技術	臨床工学	22 単位以上	108 単位以上		130 単位以上
		臨床検査学				
		救急救命学				
総合リハ ビリテー ション	リハビ リテー ション	理学療法学	22 単位以上	110 単位以上		132 単位以上
		作業療法学	22 単位以上	114 単位以上		136 単位以上
		言語聴覚療法学	27 単位以上	110 単位以上		137 単位以上
	リハビ リテー ション 支援	義肢装具学	22 単位以上	112 単位以上		134 単位以上
		リハビリテーション工学	22 単位以上	110 単位以上		132 単位以上
医療福祉	医療福祉	医療福祉学	27 単位以上	97 単位以上		124 単位以上
		介護福祉学	27 単位以上	102 単位以上		129 単位以上
		保育学	27 単位以上	97 単位以上		124 単位以上
医療経営	医療経営	病院管理学	30 単位以上	94 単位以上		124 単位以上
		医療ビジネス学				
心理科	臨床心理		36 単位以上	78 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
	コミュニケーション心理		36 単位以上	78 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
	感性デザイン		36 単位以上	78 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
工	建築		27 単位以上	87 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
	住環境デザイン		28 単位以上	86 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
	情報通信		26 単位以上	88 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
	機械ロボティクス		27 単位以上	87 単位以上	10 単位以上	124 単位以上
看護	看護		24 単位以上	100 単位以上		124 単位以上

薬	薬	26 単位以上	165 単位以上		191 単位以上
医療栄養	医療栄養	26 単位以上	110 単位以上		136 単位以上

(注 1) 所属学部 of 共通教育科目、所属学科 of 専門教育科目、他学科 of 専門教育科目及び他学部 of 科目

(注 2) 学部・学科名称に下線のあるものは学生募集を停止している

[研究科・専攻]

- ・本大学院の学位の取得及び修了要件は本大学院学則に規定されており、研究科・専攻ごとに定められている。【資料 2-4-3】
- ・研究科・専攻における課程及び学位については表 2-4-2 に示すとおりである。
- ・専攻の修士課程・博士前期課程では、本大学院に 2 年以上在学して、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、研究科委員会の議を経て、修士の学位が授与される。
- ・心理科学研究科実践臨床心理学専攻の専門職学位課程では、本大学院に 2 年以上在学して、所定の授業科目について 50 単位以上を修得し、かつ、領域ごとの現場実習を受けた者に対しては、専門職学位課程委員会の議を経て、臨床心理修士（専門職）の学位が授与される。修士論文は課していないが、事例研究論文を課している。
- ・専攻の博士後期課程では、本大学院に 3 年以上在学して、所定の授業科目について 16 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、研究科委員会の議を経て、博士の学位が授与される。
- ・薬学研究科の博士課程では、本大学院に 4 年以上在学して、所定の授業科目について 34 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、研究科委員会の議を経て、博士の学位が授与される。
- ・博士の学位については、上記によらず、博士論文を提出して審査を請求することができる。この場合は、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者に研究科委員会の議を経て、その博士論文の内容に応じて、博士の学位が授与される。
- ・本大学院のすべての課程において、進級要件は設けていない。

表 2-4-2 研究科・専攻における課程と学位

研究科	専攻	課程	学位
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士（看護学）
		博士後期課程	博士（看護学）
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻	博士前期課程	修士（医療工学）
		博士後期課程	博士（医療工学）
	医療福祉学専攻	修士課程	修士（医療福祉学）
	医療経営学専攻	修士課程	修士（医療経営学）
心理科学研究科	実践臨床心理学専攻	専門職学位課程	臨床心理修士（専門職）
	臨床心理学専攻	博士後期課程	博士（臨床心理学）
	コミュニケーション学専攻	修士課程	修士（コミュニケーション学）
	感性デザイン学専攻	修士課程	修士（感性デザイン学）
工学研究科	建築・環境学専攻	修士課程	修士（工学）
	情報通信学専攻	修士課程	
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）

《成績》

[全学]

- 各授業科目の成績評価は、本大学学則第 26 条に規定されており、各授業担当教員が学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し、厳正に評価している。評価基準は、各授業のシラバスに明記されている。
- 科目の成績は、平成 24(2012)年度以前の入学生については、「5・4・3・2・1・＊」の 6 種の評語をもって表し、「5・4・3」を合格とする。平成 25(2013)年度入学生からは、「S・A・B・C・D・E・＊」の 7 種の評語をもって表し、「S・A・B・C」を合格とする。学業成績の評価基準は、表 2-4-3 に示すとおりである。

表 2-4-3 学業成績の評価基準

平成 24(2012)年度以前の入学生

評語	5	4	3	2	1	*
100 点満点	100～80	79～70	69～60	59～30	29～0	評価不能
合否	合格			不合格		

(注)・非受験、レポート未提出及び授業に出席していないなどにより、成績が評価できない場合は、「＊」と表示する。

・編入学などで単位認定を受けた場合は「認」と表示する。

・大学院における演習及び特別研究は、単に合格または不合格をもって示すことがある。

平成 25(2013)年度以降の入学生

評語	S	A	B	C	D	E	*
100 点満点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～30	29～ 0	評価不能
GP (グレードポイント)	4	3	2	1	0	0	
合否	合格				不合格		

(注)・非受験、レポート未提出及び授業に出席していないなどにより、成績が評価できない場合は、「*」と表示する。

・編入学などで単位認定を受けた場合は「認」と表示する。

・点数等で評価できない、実験・実習、特別研究等の授業科目の場合、合格は「G」、不合格は「F」と表示する。

[学部・学科]

- ・学業成績の発表は、「学業成績通知書」を学生本人へ直接交付し、保証人には郵送する形で、前期末（9 月）と後期末（3 月）に実施している。また、学内ポータルサイトで自分の成績が確認できるよう整備している。
- ・成績評価結果に疑義がある場合の申し立てについては、学期ごとに期間を定めて受付を行っており、評価の適正化に努めている。【資料 2-4-4】
- ・既修得単位、外部試験の成績等による単位認定、留学生特例科目については、次の(1)から(6)のように決められている。

(1)他大学等での既修得単位の取扱い

- ・入学前における他大学または短期大学等での既修得単位の取扱いについては、本大学の学則第 23 条に基づき認定が行われる。
- ・他大学を卒業あるいは 2 年以上在籍して中途退学した者、短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者、文部科学大臣の指定する専門学校を卒業した者については、それまでに修得した単位の取り扱いについては、当該学生の単位認定申請に対し、その学修教育内容及び単位数を本学の教育課程と照合のうえ、教務委員、学科長が調査を行い、30 単位を限度として、教授会の議を経て学長が認定している。この際には次の 1)から 5)の資料を基に審査している。

1)単位認定申請書

2)当該大学等の学生便覧

3)修得した科目に関するシラバス

4)修得した科目で使用した資料（教科書など）

5)当該大学等が発行した単位取得証明書あるいは成績証明書

- ・放送大学との単位互換（協定締結）については、放送大学と本学の成績判定の評語や評価基準が異なっているが、成績評価の対応が取り決められている。

(2)本学園が設置する大学間における既修得単位の取扱い

- ・本学園が設置する大学（本大学、大阪工業大学、摂南大学）間の転入学制度が設けられている。この際に、学業成績の読み替えについては、他大学の場合と同様に適切に行われている。

(3)転学部・転学科における既修得単位の取扱い

- ・転学部・転学科の制度が設けられており、志望先に欠員のある場合に限り、1 年次もしくは 2 年次での転学部・転学科を許可している。この際に、在学中の学業成績

を基に志望先学科の学科長、教務委員との面談を行い、教授会で審議し、受入れの可否を決定している。また、学業成績の読み替えについても教授会で審議され、適切に行われている。

(4)外部試験の成績による単位認定

- ・ TOEIC の試験において、470 点以上の成績を取得した学生には 2 単位分、570 点以上の成績を取得した学生には 4 単位分を、当該学生の申請により指定科目の単位として認定している。認定対象科目は、新・旧カリキュラムごとに学部別に英語の共通教育科目が指定されている。成績は「5 または S」とする。平成 27(2015)年度入学生より認定基準を変更し、成績は「認」と表示するよう変更予定である。
- ・ 本学で指定する学会・協会等による資格試験に合格した学生には、それぞれの申請により、表 2-4-4 に示す単位を認定している。単位認定を受けた授業科目は、学業成績通知書に「認」と表示する。【資料 2-4-5】

表 2-4-4 認定科目

検定試験、技能資格等	認定科目（単位数）
IT パスポート (初級システムアドミニストレータ)	2010 年度以前入学者 保健医療学部・心理科学部「情報処理概論」(2 単位) 2012 年度以前入学者 医療福祉学部「医療・福祉情報学」(2 単位)
基本情報技術者	情報通信学科「プログラミング基礎」(2 単位) 情報通信学科「基本アルゴリズム」(2 単位)
応用情報技術者 (ソフトウェア開発技術者)	情報通信学科「プログラミング基礎」(2 単位) 情報通信学科「基本アルゴリズム」(2 単位)
超音波検査士	2010 年度以前入学者 臨床工学科「超音波医学」(1 単位)
第 2 種 ME 技術実力検定試験	2010 年度以前入学者 臨床工学科「検査機器学概論」(1 単位)

- ・ 当該学生が、単位認定申請書に合格証などの事実を証明する書類を添えて教務課、呉教務課、医療経営学部事務室に申請する。これを受けて、教授会の議を経て単位を認定している。

(5)海外研修による単位認定

- ・ 本学は、希望する学生を対象に、毎年夏期休業期間に約 2 週間の日程で、米国ベルビュー大学(ネブラスカ州オマハ)において海外語学研修（英語）を実施している。この研修に参加し修了した学生は、科目「英語Ⅳa・b」等の外国語科目（計 2 単位）を認定し、学業成績通知書に「認」と表示する。
- ・ 同様に、毎年夏期休業期間に約 3 週間の日程で、韓国大田大学校（大田市）において海外語学研修（韓国語）を実施している。この研修に参加し修了した学生は、科目「韓国語 a・b」の外国語科目（1 単位）を認定し、学業成績通知書に「認」と表示する。

(6)留学生特例科目

- ・本学では、外国人留学生を対象として、「日本事情Ⅰ」、「日本事情Ⅱ」、「日本語Ⅰa」、「日本語Ⅰb」、「日本語Ⅱ」を共通教育科目として1年次から2年次にわたって開講し、修得した科目の単位を、共通基礎社会科学の2単位、外国語の6単位までとして代えることができる。

【自己評価】

- ・全学のディプロマ・ポリシーを定めるとともに、単位認定、進級及び卒業・修了要件の基準は適切に定められており、学則に明示されている。
- ・成績評価は、本学が定める教育・研究指針に基づき学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し評価しており、厳格に実施されていると判断した。
- ・卒業判定は各学部の教授会において厳正に行われていると判断した。
- ・大学院においても、研究科委員会において厳正に行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-4-①

□単位認定等成績評価の公平性のための工夫、GPA等の活用状況を示す資料

□学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

【資料2-4-1】広島国際大学学則

【資料2-4-2】各学部履修規定

【資料2-4-3】広島国際大学大学院学則

【資料2-4-4】成績確認願様式（疑義申し立て）

【資料2-4-5】2014年度履修申請要領

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・シラバス記載の成績評価基準が配点の比率のみのため、ルーブリック等を利用した明瞭な評価基準を検討していく。さらに、担当者による差を最小限にするための成績評価マニュアルを作成する。
- ・成績評価基準を学則定める。
- ・履修上限単位数が多すぎる学科については、平成26(2014)年度教務委員会において適正な数値を議論し、再設定を行い、平成28(2016)年度に向け、上限50単位未満となるよう検討している。
- ・全ての授業担当教員が、GPAを指標とした学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修指導、履修相談、さらには学業外の生活指導や心理的な支援（サポート）を行い、学業を中心とした学生生活全般についてきめ細かい学生サポートをするための手引書として、「アカデミック・アドバイザーの手引き」を引き続き活用する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

自己判定の留意点

2-5-①

□インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。

□就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・ 学生の進路をサポートする専門部署としてキャリアセンターが設置されている。キャリアセンターでは、センター長以下、専任事務職員 7 人、嘱託事務職員 1 人の合計 9 人体制で就職・進学等のキャリア支援を行っている。事務職員の配置は、専任が東広島キャンパス 5 人、呉キャンパス 3 人、嘱託が広島キャンパス 1 人となっているが、相互に補完し合い学生の就職活動に対する相談・助言体制の充実を図っている。【資料 2-5-1】
- ・ 学生の進路をサポートする専門部署としてキャリアセンターが設置されている。キャリアセンターでは、センター長以下、専任事務職員 7 人、嘱託事務職員 2 人の合計 10 人体制で就職・進学等のキャリア支援を行っている。事務職員の配置は、専任が東広島キャンパス 4 人、呉キャンパス 3 人、広島キャンパス 1 人、嘱託が東広島キャンパス 1 人、呉キャンパス 1 人となっているが、相互に補完し合い学生の就職活動に対する相談・助言体制の充実を図っている。【資料 2-5-1】
- ・ キャリアセンターでは以下のような活動を行い、学生のキャリア支援体制を整備している。
 - (1)各キャンパスの設置学部・学科に対応した合同企業説明会、合同病院説明会、合同施設説明会等、多くの採用担当者を本学に招いての説明会の実施【資料 2-5-2】
 - (2)一般企業の人事担当者と学生及び教職員との情報交換会（HIU キャリアフェア）の実施【資料 2-5-3】
 - (3)西日本の 13 会場で開催する HIU 保護者ミーティングにおいて、保護者向けの就職活動勉強会及び個別の就職・進学等進路相談の実施【資料 2-5-4】
 - (4)「求人リーフレット」を医療・福祉施設向けと、企業向けに 2 種類作成し、配布【資料 2-5-5】
 - (5)学生に向けた就職活動情報誌「キャリアガイドブック」の作成及び配付【資料 2-5-6】

- (6)就職ガイダンス、筆記対策講座、エントリーシート対策講座、履歴書作成指導、模擬面接、ビジネスマナー講座、就職情報サイト説明会、4年次生による就職活動体験報告会の実施【資料 2-5-7】
 - (7)求人情報や説明会情報等のメール配信及び学内専用の情報配信システム(学内ポータルサイト)での求人情報の開示【資料 2-5-8】
 - (8)一般企業への就職を目指す学生を対象に、就職活動に必要な意欲やスキルを向上させる1泊2日の「就勝合宿」を開催。就職動向ガイダンス、先輩の就活体験談、自己啓発セミナー、自己分析、面接対策講座、グループディスカッション対策講座を実施【資料 2-5-9】
 - (9)就職内定者による就職活動中の学生及び、後輩への就職支援(就職活動版ピアサポーター制度)
 - (10)卒業生のサポートによる就職支援(卒業生サポーター制度)【資料 2-5-10】
- ・平成 23(2011)年度の大学設置基準において、キャリア教育への取り組みが明文化されたことから、社会のニーズに対応し、能力を発揮できるよう、入学直後から卒業までを一体的に捉えた「就業力育成プログラム」を確立した。【資料 2-5-11】
 - ・「就業力育成プログラム」では、一般企業への就職を目指す学部(心理科学部、工学部、医療経営学部)においては、1年次に「導入教育における就業力育成の徹底」、「大学生活目標設定シートの作成」、「IPE・就業力育成プログラム共同開催講演会」、2年次に「プレゼミの導入」、「筆記試験対策」、「OB・OG・外部有識者招聘就職ガイダンスの実施」、「企業等外部見学会の積極的实施」、「大学生活目標設定シートの作成」、「2年次における進路面談」、「職種・業界研究シートの作成」、3年次に「筆記試験対策の徹底」、「OB・OG・外部有識者招聘就職ガイダンスの実施」、「ゼミ単位での徹底した就職指導」、「基礎学習特別講座の活用」、「職種・業界研修シート」、4年次に「ゼミでの徹底した就職指導」、「ゼミ単位での就職指導の総括」を各年次で実施している。
 - ・また、保健医療機関・福祉施設への就職を目指す学部(保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部、看護学部、薬学部、医療栄養学部)では、1年次に「導入教育における就業力育成の徹底」、「大学生活目標設定シートの作成」、「IPE・就業力育成プログラム共同開催講演会」、2年次以降に「職場見学の実施」、「OB・OG・外部有識者招聘就職ガイダンス」、「自己分析シートの作成」、「病院・福祉施設研究シートの作成」、「実習前・就職活動前マナー講座等の実施」、「職種・業界研究シートの作成」を各学科が定める年次で実施している。4年次(薬学部6年次)には「ゼミでの徹底した就職指導」を行っている。
 - ・就業力育成プログラムの効果を測定するため、学生のジェネリックスキル(社会的汎用能力)を測定する PROG(Progress Report On Generic skills)テストを一般企業への就職を目指す学部の1年次生及び3年次生を対象に実施した(工学部は3年次生のみ)。また、3・4年次生を対象に就業力育成プログラムの評価アンケートを実施した。
 - ・就業力育成プログラムの効果を測定するために導入した学生アンケートや就職指導総括シート等を通じて、PDCA サイクルに基づいて検証できる体制を整えており、キャリア支援委員会、医療系就業力検討小委員会、企業系就業力検討小委員会で各評価内

容を検証し、次年度プログラムに反映させた。

- ・ 本学ではインターンシップを推進しており、一般企業への就職を目指す学部ではインターンシップ参加のためのガイダンスを3キャンパスすべてで実施し、参加者を募った。平成26(2014)年度は参加者56人であった。
- ・ インターンシップでは、研修期間中に毎日報告書を作成し、研修の振り返りを行っている。また、平成26(2014)年度よりインターンシップ参加による視野の広がりや、自身の能力向上の必要性等について改めて考える機会を持たせるため、報告会を各キャンパスで実施した。
- ・ 就職活動版ピアサポーター（4年次内定者）を学内就職行事の講演者とした各種ガイダンスを実施している。
- ・ 学生に資格取得の機会を提供するため、本学にて安価で受講できるエクステンション講座を17講座開講した。なお、平成26(2014)年度の受講生は延べ96人であった。
- ・ 卒業生サポーター制度への登録者をさらに増加させるため、進路決定時に学生一人ひとりへ登録を呼びかけ、306人（平成27(2015)年2月末現在）人を超える卒業生サポーター登録を得た。また、在学生に卒業生サポーター制度の活用を促すため、卒業生サポーターの就職先情報等を公開し、積極的な活用を図った結果、34件（平成27(2015)年2月末現在）件の利用申込みがあった。
- ・ 後援会の連携事業として、保護者ミーティングにおいて保護者向けの就職活動勉強会を開催、また後援会報において保護者からの求人情報提供依頼を行った。
- ・ 本学園3大学の就職担当部門で情報交換会を年4回実施している。また学内行事等を撮影し視覚的な情報共有を行う他、3大学で実施する合同就職説明会への参加を相互に可能とした。
- ・ 年間20,000件の求人依頼DMを送送し、学生がUターン就職を希望する際に必要となる求人確保に努めた。
- ・ 平成26(2014)年4月から、学生のスキルアップ及びキャリアアップを支援するため、在学時に表2-5-1に示す54資格の試験に合格あるいは、一定の基準点に達した場合、奨励金を支給している。

表 2-5-1 広島国際大学資格取得奨励金対象資格一覧

No.	資格名	No.	資格名	No.	資格名
1	医療事務管理士	20		40	
2	歯科	21	サービス接遇検定	41	実用英語技能検定
3	医療情報技師	22		42	
4	医療情報基礎知識検定試験	23	ビジネス能力検定	43	日本語能力試験(N1)
5	診療情報管理士	24		44	
6	医療事務技能審査試験	25	販売士	45	福祉住環境コーディネーター
7	歯科	26		46	
8	医師事務作業補助技能認定試験	27	日商簿記検定	47	宅地建物取引主任者
9	医療経営管理能力検定試験	28		48	CAD利用技術者試験
10	調剤報酬請求事務技能認定	29		49	ITパスポート試験
11	技術士第一次試験	30	ファイナンシャル・プランニング技能検定 (ファイナンシャル・プランナー)	50	プレゼンテーション作成検定試験
12	第1種放射線取扱主任者	31		51	
13	第1種ME技術実力検定試験	32	アロマテラピー検定	52	基本情報処理技術者試験
14	健康食品管理士	33	サービス介助士	53	応用情報技術者試験
15		34		54	品質管理検定
16	秘書技能検定(秘書検定)	35	全国手話検定		
17		36			
18	ビジネス文書検定	37			
19		38	TOEIC		
		39			

- ・年度終了時には、全学部において就職指導の振り返りや、本学における就職支援・キャリア支援の問題点や気づきを総括する就職指導総括シートと進路（就職・学習等）指導総括シートを各ゼミ担当教員が作成した。
- ・以上の就職支援体制及び支援活動により、平成 25(2013)年度実績の就職率は、診療放射線学科 100%、臨床工学科 95.2%、理学療法学科 100%、医療福祉学科 100%、医療経営学科 100%、臨床心理学科 92.7%、コミュニケーション学科 96.3%、感性デザイン学科 96.2%、建築学科 96.8%、住環境デザイン学科 100%、情報通信学科 96.3%、機械ロボティクス学科 100%、看護学科 100%、薬学科 100%、全学での就職率 98.5%と、文部科学省発表（平成 25(2013)年 4 月 1 日発表）の大学の就職率 94.4%と比較して、高い就職率を達成した（就職率：就職希望者に対する就職者の割合）。【資料 2-5-12】、【資料 2-5-13】

【自己評価】

[全学]

- ・平成 25(2013)年度実績で、高い就職率を達成しており、就職に対する相談・助言体制が適切に運営されていると判断した。
- ・就業力育成プログラムは、キャリア支援委員会、企業系就業力検討小委員会にて検証し、企業への就職を目指す学部において運用方法を改善するに至った。一方、保健医療機関・福祉施設への就職を目指す学部においては、検証方法を追考する必要がある。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示
2-5-①
□キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料

□就職・進路先の実態及びその仕組み状況を示す資料

- 【資料 2-5-1】 事務職員一覧
- 【資料 2-5-2】 各種説明会実施状況（とれたてヒロコク便、広国大キャンパス）
- 【資料 2-5-3】 HIU キャリアフェア 2014 実施状況（とれたてヒロコク便）
- 【資料 2-5-4】 HIU 保護者ミーティング日程一覧・次第
- 【資料 2-5-5】 求人リーフレット（2 種類）
- 【資料 2-5-6】 キャリアガイドブック
- 【資料 2-5-7】 各種ガイダンス日程
- 【資料 2-5-8】 学内ポータルサイト（求人検索画面）
- 【資料 2-5-9】 就勝合宿実施状況（とれたてヒロコク便）
- 【資料 2-5-10】 卒業生サポーター案内
- 【資料 2-5-11】 就業力育成プログラムの実施結果（医療系・企業系）
- 【資料 2-5-12】 2013 年度進路決定状況
- 【資料 2-5-13】 文部科学省、厚生労働省就職状況報道発表

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

[全学]

- ・就業力育成プログラムの効果を測定するために導入した PROG テストや評価アンケート及び就職指導総括シート等を基に、キャリア支援委員会、就業力検討小委員会でプログラムの改善点等について引き続き検討し、次年度プログラムに反映させる。
- ・本学では約 2 割（平成 25(2013)年度実績）の学生が、卒業時に就職も進学もしていないことから、入学直後からのキャリア支援システムの充実を図り、就職・進学率及び就職満足度向上を目指す。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

自己判定の留意点

2-6-①

□学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。

【事実の説明】

- ・学生の授業に関する意見を汲み上げるために、FD 活動の一環として「受講生満足度

調査」を毎年度前期及び後期に実施している。「受講生満足度調査」は、「学生の授業への取り組み方」、「授業内容と教員の評価」、「授業の総合評価」の3つについて実施しており、その結果を各教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。平成26(2014)年度の「受講生満足度調査」、前期275科目、後期252科目で実施された。【資料2-6-1】、【資料2-6-2】、【資料2-6-3】

- ・「健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人の育成」という教育目的の達成状況は、次の国家資格等の合格率及び就職率で示すことができると考える。
 - (1)各種国家資格等の合格率は表2-2-2に示すとおり概ね全国平均と同等あるいはそれ以上という好成績を残している。
 - (2)就職率は全学で98.5%（平成25(2013)年度実績）と、文部科学省発表（平成26(2014)年4月1日発表）の大学の就職率94.4%と比較して、高い就職率を達成した。【資料2-6-4】
- ・平成26(2014)年4月にIR(Institutional Research)推進WGを立ち上げ、本学としてのIRの指針や組織体制等について検討した
- ・成績の評価はシラバスに記載された評価基準で行われている。

【自己評価】

- ・「受講生満足度調査」により、学生の授業に対する要望を点検・評価できていると判断した。
- ・授業評価は全科目について実施されていないが、全教員が前期・後期それぞれ1科目以上で実施しており、高い実施率であると判断した。
- ・国家試験合格率及び就職率が高い水準であることから、教育目的が達成できていると判断している。
- ・シラバスに記載されている成績評価基準は、レポートや試験などの評価対象ごとの配割合の合計が100%になるよう示しているだけで、評価基準は明確とはいえない。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-6-①

□教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料

【資料2-6-1】2012年度～2013年度FD活動報告

【資料2-6-2】2014年度第2回FD委員会資料

【資料2-6-3】2014年度第5回FD委員会資料

【資料2-6-4】2013年度就職決定状況

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

自己判定の留意点

2-6-②

□点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

【事実の説明】

- ・平成 24(2012)年度から、「受講生満足度調査」のアンケート結果に基づく教員の授業改善への対応結果は掲示により、学生に明示している。
- ・「受講生満足度調査」の評価が高かった教員には、授業への取り組みについて FD 研修会において顕彰し、他の教員の授業改善に役立てている。【資料 2-6-5】
- ・国家試験の合格率及び就職率により教育目的の達成度を評価し、その結果は学部長会議や教授会などを通して教職員へフィードバックされており、学部・学科で改善について議論されている。

【自己評価】

- ・「受講生満足度調査」のアンケート結果は教員自身の授業改善とともに、FD 研修会による顕彰を通じて他の教員の授業改善に役立っていると判断した。
- ・国家試験の合格率及び就職率の結果は学部長会議や教授会などを通して教職員へフィードバックされているが、これらを直接改善に繋げる体制にはなっていない。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-6-②

□教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

【資料 2-6-5】2014 年度 FD 研修会案内

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

[学部・学科]

- ・シラバスの成績評価基準は、ルーブリック等を利用して学生に分かりやすい内容に変更していく。
- ・平成 28(2016)年度の教育改革に向けて、総合教育センターの「FD・SD 部門」と FD 委員会を中心に、学修指導の改善を図る。
- ・教員相互の「授業公開」における「公開授業聴講コメント」の内容と、学生による「受講生満足度調査」との関連性を分析し、教員にフィードバックして、授業の改善に生かしていく。
- ・平成 27(2015)年 4 月に IR センターを設置し、IR を推進することで教育・研究の点検・評価・改善につなげる。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

自己判定の留意点

2-7-①

- ☐ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。
- ☐ 奨学金など学生に対する経済的な支援を行っているか。
- ☐ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。
- ☐ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。

【事実の説明】

《学生サービス、厚生補導のための組織》

- ・ 学生支援センターには、学生課と教務課を設置し、学生支援センター長が両課を統率していたが、平成 25(2013)年度から学生部として独立させ学生部長を配置した。これにより、学生課、呉学生課、医療経営学部事務室で 3 キャンパスの学生を、広範かつ迅速に支援する体制が整った。各部署は、学生委員会を通じて学生生活全般の諸問題を議論し、学生支援の内容の充実を図っている。また、学生寮（学生課）・学生研修棟（呉学生課）の管理運営も担当している。
- ・ 各種講演会等の啓発的人間形成支援や禁煙推進・マナー向上指導運動等、安全で健康的な学生生活支援を行い、健康面においてもサポートを行っている。中でもハラスメントの有無に関しては、「学生意識・動向調査」の中で定期的に確認している。【資料 2-7-1】
- ・ 課外活動団体による年間行事として、体育会本部・文化会本部主催の「スタートダッシュ」、「フレッシュマンキャンプ」、「リーダーズキャンプ」、「交歓レクリエーション大会」、大学祭実行委員会が主催する「大学祭」などを実施している。
- ・ 本学には、株式会社常翔ウェルフェアが経営する食堂が 4 箇所ある。東広島キャンパスにあるレストラン龍王（400 席）及びレストラン野呂（600 席）、呉キャンパスにあるレストラン瀬戸（508 席）、広島キャンパスにある幟町カフェ（300 席）である。また、平成 27(2015)年 1 月から東広島キャンパス 2 号館 8 階に「Cafe」を開設し、軽食が摂れるスペースとして開放している。その他に、東広島キャンパス 3 号館南側には、ファミリーマート広島国際大学店、呉キャンパス 4 号館 1 階には、コンビニエンスストア（株式会社常翔ウェルフェア）、広島キャンパス 15 階には、幟町カフェ内に売店がある。
- ・ 東広島キャンパス及び呉キャンパスにブックセンターがある。東広島キャンパス 1 号館に ATM（郵便局）が 1 台設置されている。
- ・ 大学の各種証明書の発行については、証明書自動発行機を平成 19(2007)年度より導入し、利用の簡易化を図っている。
- ・ 平成 20(2008)年度より、IC 学生証による電子マネー Edy を学内の食堂やコンビニエンスストア等において利用可能にしている。
- ・ 東広島キャンパスにおいては、キャンパスの立地上、約 800 台分の学生専用駐車場を設置している。呉キャンパスについても、原則 3 年次以上の学生に対しては自動車通

学を認め、344 台分の駐車場を設置している。広島キャンパスについては、JR 広島駅から徒歩 10 分という好立地にあり、利便性が良いことから自動車通学を認めていない。

- ・交通事故防止の観点から、平成 24(2012)年度に東広島市キャンパス近郊で運行しているシャトルバスの増便を行った。
- ・平成 21(2009)年度より運行開始された JR 矢野駅から東広島キャンパス直行の路線バスにより、広島駅から東広島キャンパスまでの所要時間が大幅に短縮された。
- ・広島市内から東広島キャンパスへ通学している学生の利便性向上のために、広島キャンパスから東広島キャンパスへの通学バスを平成 26(2014)年 4 月から運行させ、12 月からは、この通学バスにかえ、東広島・呉・広島キャンパスを巡回するバスを運行している。

《経済的支援》

(1)奨学金

- ・表 2-7-1 に示すとおり、日本学生支援機構奨学金、都道府県及びその他の自治体の奨学金、各種団体・企業の奨学金、広島国際大学学内奨学金、広島国際大学学園創立 90 周年記念奨学金、学園校友会奨学基金等が用意されている。
- ・平成 21(2009)年度から本学の指定金融機関の教育ローンにより借入れをした学生へ、金利の一部を援助することにより学費支弁者の経済的負担の軽減を図り、学業成就を助成することを目的として、「広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」制度を設けている。
- ・学生に対する経済的支援のために、平成 24(2012)年度の学園創立 90 周年に際して、学園の教職員をはじめとし、企業、在学生の保護者から「学園創立 90 周年記念事業募金」を受け、平成 22(2010)年度から「広島国際大学学園創立 90 周年記念奨学金」及び「広島国際大学大学院学園創立 90 周年記念奨学金」として学生に給付している。

表 2-7-1 奨学金支給人数

奨学金の種類	奨学生数			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
日本学生支援機構（学部）	2,141 人	2,152 人	2,117 人	2,224 人
日本学生支援機構（大学院）	32 人	26 人	20 人	10 人
日本学生支援機構（専攻科）	0 人	0 人	1 人	0 人
地方公共団体、育英会、 医療・福祉関連施設等奨学金	48 人	56 人	60 人	61 人
広島国際大学 学内奨学金	87 人	89 人	88 人	89 人
広島国際大学大学院 学内奨学金	37 人	30 人	25 人	21 人
広島国際大学 学園創立 90 周年記念奨学金	19 人	20 人	21 人	27 人
広島国際大学大学院 学園創立 90 周年記念奨学金	11 人	13 人	15 人	13 人
広島国際大学 教育ローン金利助成奨学金	23 人	17 人	20 人	13 人
学園校友会奨学基金	2 人	2 人	2 人	2 人

(2)学費の減免制度

- ・学費支弁者の死亡、住居の罹災、家業の破産等により経済的に著しく困窮し、学業継続が困難となった学生に対し、事由発生直後の学費の半額を減免する制度がある。

(3)その他の経済的支援

- ・親からの送金が都合で遅れた、急に帰省しなければならない等緊急に出費が必要になった場合は、「学生貸付金」の制度を無利子・無担保で利用できるようにしている。

(4)学生寮、住居

- ・学生寮（東広島キャンパス）に 6 棟・学生研修棟（呉キャンパス）に 3 棟、合わせて 9 棟、1,570 室を用意しており、各棟を男女別に分けている。各室には、風呂、トイレ、ベッド、学習机、エアコン、電気コンロ等が完備されている。

(5)学生互助会

- 1)生活支援：本学園に学ぶ学生が、学生生活における万一の事故・傷病に際し、相互扶助の精神に基づき、互いに助け合い、できるだけ軽い経済負担で学生生活を送れるようにするため設立された。学生互助会の事務は、学園 100%出資の子会社である株式会社常翔ウェルフェアへ業務委託しており、入学と同時に全学生が加入し、互助会事業の財源として、一人当たり入会金 1,000 円、年会費 5,000 円を徴収している。
- 2)医療費の給付：互助会会員の学生は、正課、課外活動、レジャー、帰省中等の病気、怪我等で支払った治療費の自己負担分を給付する。
- 3)死亡見舞金：互助会会員の学生が死亡した場合は、死亡見舞金 25 万円が遺族に支払

われる。正課、学校行事、課外活動中の事故が原因で死亡した場合は、50 万円を限度に増額することがある。

4)災害見舞金の給付：本学に届け出ている現住所の住居や家財が、地震、火事等で損害を受けた場合に、10 万円を限度に災害見舞金を給付する。

5)障害見舞金の給付：互助会会員の学生が怪我や病気がもとで後遺障害を生じた場合には、25 万円を限度に、障害の程度に応じて見舞金を交付する。

(6)学生総合補償制度

- ・株式会社常翔ウェルフェアが取り扱い代理店となっている学生任意加入の補償制度で、本人・保護者の災害に対し、各種の補償を行っている。

(7)保険制度への加入

- ・正課授業・学校主催の学校行事及び課外活動中の事故・不測の事態に備え、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に、また、正課授業、研究活動、学校行事、課外活動としてのインターンシップ、介護等体験活動、学外実習、ボランティア活動等における対人・対物損害賠償を補填する「学生教育研究災害付帯賠償責任保険（学研賠）」に全学生が加入している。

(8)アルバイトの紹介

- ・学生課、呉学生課、医療経営学部事務室では、各キャンパス掲示板等でアルバイトの紹介を行っている。

(9)外国人留学生に対する支援

- ・上記の(1) から(8)に加えて以下の制度がある。

1)外国人留学生については、授業料の 30%減免を行っている。この制度は、外国人留学生の学業成就の助成を目的とし、本学の学部並びに本大学院の正規課程に在籍する在留資格が「留学」の外国人留学生を対象としている。

2)外国人留学生については、民間宿舎等へ入居するにあたり賃貸借契約の際に必要な保証人制度を大学が支援することを目的に、平成 23(2011)年度から日本国際教育支援協会が「留学生住宅総合補償」の協力校へ加入している。

3)「外国人留学生学内奨学金制度」と「外国人留学生学生寮、学生研修棟部屋料補助制度」があり、月額 20,000 円でどちらか一方を選択できるようにしている。

《課外活動への支援》

(1)課外活動

- ・課外活動は体育会、文化会に区分され、その活動状況により、平成 26(2014)年度末の時点で部 60 団体、同好会 14 団体、準備会 27 団体が公認され、活動している。
- ・学生の課外活動の一環として、地域参加を伴う大学祭、著名な音楽家や地域の小中学校、高等学校関係者等を招聘しての「市民交流音楽祭」及び「市民交流フェスタ」、「広島国際大学チャレンジプロジェクト」等の活動がある。

(2)課外活動への経済支援

- ・課外活動の活性化を経済的に支援するために、部、同好会以上の団体に対して、表 2-7-2 に示すとおり、平成 26(2014)年度は、①経常的な活動を支援する「課外活動一般援助金」、②経常的な会計では執行できないような高額備品の購入やその年度限りの特別な行事の開催等に対する経済援助を行う「課外活動特別援助金」制度で支援

し、①として、55 団体（101 団体中）に 8,508,000 円、②として、1 団体（101 団体中）に 18 万円を支給した。

表 2-7-2 課外活動援助金

【課外活動一般援助金】

年度	支給団体数	援助金額	備考
平成 22 年度	57 団体	10,643,000 円	東広島 37 団体、呉 20 団体
平成 23 年度	55 団体	11,071,000 円	東広島 36 団体、呉 19 団体
平成 24 年度	54 団体	9,798,000 円	東広島 35 団体、呉 19 団体
平成 25 年度	54 団体	9,194,000 円	東広島 36 団体、呉 18 団体
平成 26 年度	55 団体	8,508,000 円	東広島 35 団体、呉 20 団体

【課外活動特別援助金】

年度	支給団体数	援助金額	備考
平成 22 年度	1 団体	100,000 円	東広島 1 団体
平成 23 年度	—	—	—
平成 24 年度	1 団体	210,000 円	東広島 1 団体
平成 25 年度	1 団体	90,000 円	東広島 1 団体
平成 26 年度	1 団体	180,000 円	東広島 1 団体

ハイフンは該当なし

(3)課外活動への支援・奨励策

- ・課外活動支援施設は、東広島キャンパスに、体育館、柔道場、剣道場、弓道場、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場、テニスコート、クラブハウスを、呉キャンパスに、体育館、卓球場、トレーニングルーム、柔道場、空手道場、グラウンド、テニスコート、クラブハウスを設置している。
- ・課外活動の奨励のため、表 2-7-3 に示すように、学長表彰の制度がある。それぞれ規定に準拠し、優秀な成果を収めた団体・個人を表彰している。
- ・課外活動団体を対象として、リーダーとしての資質向上、団体間の交流を目的とした「リーダーズキャンプ」を 1 泊 2 日の日程で毎年 2 月に開催している。平成 26(2014)年度には、体育会・文化会、あわせて 55 人が参加した。
- ・課外活動団体に入部した学生を対象に、団体間の交流を目的とした「フレッシュマンキャンプ」を 1 泊 2 日の日程で、毎年 6 月に開催している。平成 26(2014)年度には、体育会・文化会あわせて 80 人が参加した。
- ・本学園は、学生の課外活動支援の一環として、実費（一泊 1,000 円）で利用できる研修・宿泊施設「広島キャンパス研修室」（広島市中区）及び「研修センター・OIT ホール」（大阪市旭区）を用意し、セミナーや懇親会が実施することができる施設「大

阪センター」(大阪市北区)及び「Cafe」(東広島キャンパス 2 号館 8 階)、幟町カフェ (広島キャンパス 15 階)を備えている。

- ・課外活動に利用できる大学バス (大型バス・マイクロバス、運転手宿泊可能)を配備している。

表 2-7-3 2014 年度 学長表彰実績

表彰区分		表彰理由
学芸賞	団体	第 18 回 HiBiS インターネットビジネスフォーラム 2014 ビジネス事例において、優秀ビジネス事例として選考され、優秀賞である「ICT ビジネス研究会キャンパス賞」を受賞したため。
		第 18 回 HiBiS インターネットビジネスフォーラム 2014 ビジネス事例において入賞し、2014 年ビジネスモデル発表会 (全国大会)に出場したため。
	個人	「第 65 回電気・情報関連学会中国支部連合大会」において、平成 26 年度電子情報通信学会中国支部連合大会奨励賞を受賞したため。
		「情報処理学会 第 22 回マルチメディア通信と分散処理ワークショップ」において、「優秀ポスター賞」を受賞したため。
課外活動賞	団体	平成 26 年度中国四国学生柔道優勝大会 (男子第 60 回) 団体の部に出場し、2 部で優勝、1 部で 3 位入賞したため。
		平成 26 年度全日本学生柔道優勝大会 (男子第 63 回) 団体の部に出場したため。
		第 68 回関西学生連盟剣道大会女子団体戦において、準優勝したため。
		第 8 回広島県学生剣道大会男子団体戦において、準優勝したため。
		第 38 回広島県学生弓道親善試合男子団体戦で優勝したため。
		第 40 回広島県学生弓道男女リーグ戦女子団体に出場し、第 2 位に入賞したため。
	個人	第 40 回全日本ライフセービング選手権大会西日本地区予選会男子ボードレスキューにて入賞し、第 40 回全日本ライフセービング選手権大会に出場したため。
		第 46 回全日本ジュニア柔道体重別選手権大会広島県予選会男子 100 k g 超級に出場し、優勝したため。
		第 33 回中国四国学生柔道体重別選手権大会男子 100 k g 超級に出場し、第 3 位に入賞したため。
		第 33 回中国四国学生柔道体重別選手権大会男子 100 k g 超級に出場して第 3 位に入賞し、第 33 回全日本学生柔道体重別選手権大会男子 100 k g 超級に出場したため。
		第 33 回中国四国学生柔道体重別選手権大会男子 66 k g 級に出場し、第 3 位に入賞したため。
		第 33 回中国四国学生柔道体重別選手権大会男子 66 k g 級に出場して第 3 位に入賞し、第 33 回全日本学生柔道体重別選手権大会男子 66 k g 級に出場したため。
		第 46 回全日本ジュニア柔道体重別選手権大会広島県予選会男子 55 k g 級に出場し、準優勝したため。

広島国際大学

課外活動賞	個人	第 46 回全日本ジュニア柔道体重別選手権大会広島県予選会男子 100 k g 超級に出場し、準優勝したため。
		第 38 回広島県学生弓道親善試合で予選に通過し、第 62 回全日本学生弓道選手権大会女子個人戦に出場したため。
		第 38 回広島県学生弓道親善試合男子個人戦で優勝したため。
		第 38 回広島県学生弓道親善試合で予選に通過し、第 62 回全日本学生弓道選手権大会男子個人戦に出場したため。(2 名)
		第 38 回広島県学生弓道親善試合で予選に通過し、第 62 回全日本学生弓道選手権大会女子個人戦に出場したため。(2 名)
		第 68 回関西学生連盟剣道大会に出場し、個人戦において準優勝したため。
		第 33 回全日本薬学生連盟剣道大会に出場し、個人戦において 3 位入賞したため。
		第 68 回関西学生連盟剣道大会に出場し、個人戦において 3 位入賞したため。
		本大会の個人標準記録を突破し、第 90 回日本選手権水泳競技大会競泳競技男子 50m バタフライに出場したため。
		第 45 回少林寺流錬心館全国空手道選手権大会に出場し、組手一般男子重量級の部において準優勝したため。
		第 11 回湊谷杯全国学生柔道体重別選手権大会男子 81 k g 級に出場し、第 3 位に入賞したため。
		2014 年チェジュカップ国際柔道大会男子 81 k g 級に出場し、第 3 位に入賞したため。
		平成 26 年度中四国学生テニス新進トーナメント大会において優勝し、平成 26 年度中四国学生室内テニス選手権大会に出場し、準優勝したため。
		第 40 回全日本ライフセービング選手権大会西日本地区予選会男子ビーチフラッグスにて入賞して、第 40 回全日本ライフセービング選手権大会に出場したため。
		第 40 回全日本ライフセービング選手権大会西日本地区予選会男子サーフレースにて入賞して、第 40 回全日本ライフセービング選手権大会に出場したため。
		第 40 回全日本ライフセービング選手権大会西日本地区予選会女子サーフレースにて入賞して、第 40 回全日本ライフセービング選手権大会に出場したため。

(4)広島国際大学チャレンジプロジェクト

- ・平成 24(2012)年度までの学生支援プログラムであった「SSP(Student Society Partnership)プログラム」、「金曜ゆめプログラム」、「クローバープログラム」を集約し、平成 25(2013)年度新たに「広島国際大学チャレンジプロジェクト」を設置した。このプロジェクトには、イベント実施型、地域課題解決型の募集プロジェクトがある。本学園の建学の精神に基づき、人のため、社会のため、地域のため、学生自らがプロジェクトを企画・立案し、大学が認定した企画に対して活動費として原則 50 万円を上限として奨励金を援助する。本制度は、学生の積極的なチャレンジ精神に応え、社会人基礎力にある「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の向上を目指し、学生を育てていく制度となっている。
- ・平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度の奨励金交付実績は表 2-7-4 に示すとおりである。

表 2-7-4 広島国際大学チャレンジプロジェクト奨励金

年度	認定企画件数	奨励金額	備考
平成 22 年度	7 件	2,173,420 円	東広島 5 件、呉 1 件、広島 1 件
平成 23 年度	8 件	2,568,780 円	東広島 5 件、呉 2 件、広島 1 件
平成 24 年度	13 件	3,558,000 円	東広島 9 件、呉 4 件
平成 25 年度	25 件	2,928,417 円	東広島 13 件、呉 8 件、広島 4 件
平成 26 年度	17 件	2,805,466 円	東広島 10 件、呉 5 件、広島 2 件

(注) 上表の認定企画件数・奨励金額は、東広島・呉・広島キャンパスの合算を示す。
平成 22 年度～平成 24 年度は、SSP プログラムのみの件数である。

《健康相談、心的支援、生活相談》

(1) 学生相談室・保健室

- ・ 3 キャンパスに、学生相談室を設置し、室長（医師）の下に学生相談カウンセラー（常勤・臨床心理士）2 人、医師や心理学を専門とする教員を中心に相談員を配置し、学生の相談に対応している。また、3 キャンパスに看護師が 1 人ずつ常駐する保健室を設け、学生の健康支援を図っている。
- ・ 利用状況の年度別推移は図 2-7-1 に示すとおりである。
- ・ 利用件数は、平成 24(2012)年度の延べ件数 7,454 件に対して、平成 25(2013)年度は特に心の相談が増加し、9,074 件で 1,620 件の増加である。

(2) 心身の健康維持

- ・ 学生相談室でのカウンセリングは、学生相談カウンセラーが行っており、個人情報 は固く守られている。カウンセラーの勤務時間外は、別の相談員による時間外相談で対応している。
- ・ 心の相談件数は、平成 24(2012)年度は 1,857 件（3 キャンパス）、平成 25(2013)年度は 3,613 件（3 キャンパス）となっている。特に、呉キャンパスは、723 件（平成 24(2012)年度）から 1,867 件（平成 25(2013)年度）に増加し、広島キャンパスでも、85 件（平成 24(2012)年度）から 373 件（平成 25(2013)年度）に増加している。
- ・ 心の相談件数が増加した主要因として、相談体制を整備したことがあげられる。すなわち、平成 24(2012)年度の呉キャンパスの学生相談カウンセラーの業務体制が、週 4 日（火曜日～金曜日）10 時～17 時の業務委託であったが、平成 25(2013)年度は週 4 日（月曜日～木曜日）9 時～17 時の嘱託職員の常勤となった。その結果、週当たりの相談人数は、15.1 人（平成 24(2012)年度）から 38.9 人（平成 25(2013)年度）となった。
- ・ また、広島キャンパスにおいても、平成 25(2013)年度から週 1 日（金曜日）9 時～17 時で学生相談カウンセラーを配置したことにより、週当たりの相談人数は 1.8 人（平成 24(2012)年度）から 7.8 人（平成 25(2013)年度）へ増加した。これらのことから相談に応じる件数が必然的に増加し、結果として潜在的な相談希望者を顕在化することができたと考える。

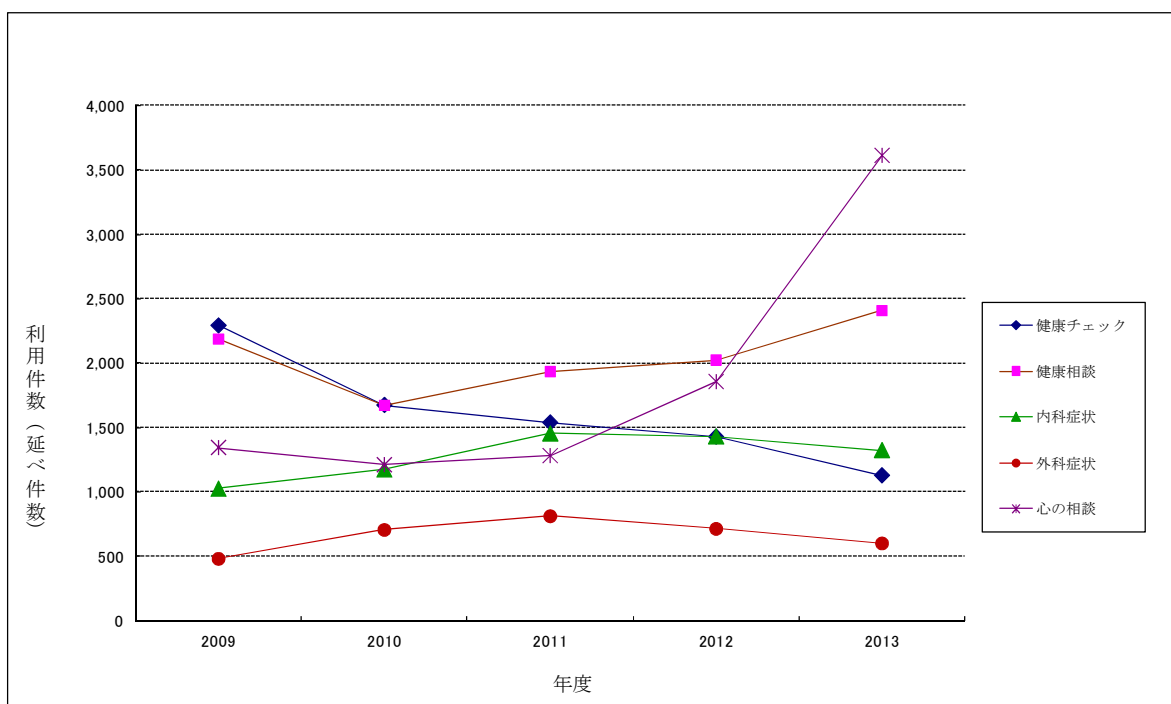


図 2-7-1 利用状況の年度別推移 (延べ件数)

- ・保健室では、毎年 4 月に定期健康診断を実施し、病気の早期発見に努め、保健指導、健康相談を行っている。
- ・健康の自己管理ができるように体組成計や血圧測定器、血管年齢測定器を設置している。結果については必ず説明・指導を行っている。また、アルコールパッチテストも実施している。
- ・命の大切さについて考えることをベースに「心と体の健康教室」を年に数回開催し、大学生活で必要な健康の自己管理ができるよう指導している。また、健康の基本である食事の大切さを学ぶことができるように「料理教室」を開催している。これらの講習は、学生から好評を得ている。

(3)安全と衛生の体制

- ・「自動体外式除細動器 (AED)」を、東広島キャンパスは 1 号館 1 階・2 号館 1 階・3 号館 1 階・野球場・学生寮 A 棟 1 階に、呉キャンパスは 1 号館 1 階、2 号館 1 階、6 号館 1 階、学生研修棟 A1 階に、広島キャンパスは 1 階にそれぞれ設置し、緊急の対応に備えている。

- ・緊急時に誰もが対応できるよう、学生や教職員を対象として救急救命処置及び AED の使い方の講習会を開催している。平成 25(2013)年度は学生に対して 2 回（6 月、2 月）実施している。
- ・インフルエンザやノロウィルス、麻疹、風疹など感染症流行期には、早期に注意喚起を行い、流行拡大防止に努めている。
- ・本学ではこれまで分煙をしていたが、学生の心身に及ぼす影響や受動喫煙の防止の観点から、平成 25(2013)年 9 月より大学敷地内を全面禁煙とした。さらに、全面禁煙に伴い、たばこの吸殻のポイ捨て等近隣住民への迷惑を防止することも含め、教職員が中心となり定期的に学内外を巡回し、監視・指導を行っている。

(4)ハラスメントへの対応

- ・ハラスメントの問題については、本学園で人権侵害防止委員会を設置し対応している。この委員会では、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントも含めた対応を取っている。
- ・教職員向けに、平成 23(2011)年 4 月に「教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～」を作成し、さらには、平成 26(2014)年 2 月にハラスメント防止にかかる研修会を開催する等、継続してハラスメント防止に努めている。
- ・通報及び相談を受け付ける窓口を学園に設け、公益通報体制を構築している。【資料 2-7-2】

(5)その他

- ・平成 23(2011)年度に「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定した。また、平成 25(2013)年 4 月に「障がい学生支援室」を開設した。さらに、障がい学生に対する支援の強化や障害についての理解を深めるため、平成 25(2013)年 7 月に日本福祉大学障害学生支援センター長を招聘し、障がい学生の支援にかかる講演会を開催するなど、教職員が一丸となって障がい学生の支援に努めている。【資料 2-7-3】
- ・平成 23(2011)年度に作成した、学生との接し方などのマニュアルを記載した冊子「教職員のための学生対応ガイド（改訂版）」を「アカデミック・アドバイザーの手引き」と合体させ、配付することで、学生支援や学生サービスの質の向上に努めている。【資料 2-7-3】

《社会人、編入、転入学生等への支援》

- ・社会人、編入、転入学生に対しても、本学の支援が適用されている。

【自己評価】

- ・学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させていると判断した。
- ・学生に対する経済的支援の面では、日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金制度により奨学金を提供しているほか、各種保険制度も充実しており、経済的な支援を行うことができていると判断した。
- ・課外活動団体に対しては、活動資金の一部を負担し、課外活動所属者の交流やリーダー養成のための宿泊を伴う研修を行う等、課外活動を発展させるイベントに力を入れ

るなど、適切な支援を行っている判断した。

- ・心の相談における相談体制を改善したことにより、潜在的な相談希望者を顕在化することができたことは評価できる。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-7-①

□学生相談室、医務室等の利用状況を示す資料

□奨学金給付・貸与状況を示す資料

□学生の課外活動等への支援状況を示す資料

□社会人、編入、転入学生等への支援状況を示す資料

【資料 2-7-1】 2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書

【資料 2-7-2】 教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～

【資料 2-7-3】 アカデミック・アドバイザーの手引き

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

自己判定の留意点

2-7-②

□学生サービスに対する学生の意見等を汲上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・学生の意見・要望を汲み上げるために、以下のシステムがある。

(1)学生意識・動向調査

- ・全学生を対象とする「学生意識・動向調査」（第 1 回平成 22(2010)年 11 月、第 2 回平成 23(2011)年 11 月、第 3 回平成 24(2012)年 11 月）を実施し、学生生活全般、課外活動、交友関係、食堂等学生の意識・要求等を調査した。これらの結果は、毎年調査後に学生へのフィードバックを行っている。さらに、平成 25(2013)年 6 月 19 日には、教職員向けの報告会を行い、大学の抱える課題等について提起を行った。

【資料 2-7-1】

(2)VOS(Voices of Students)

- ・VOS は個々の学生が直接、意見や不満を訴える制度で、学生は特定のフォーマットに記名記述し、学内 7 箇所に設置した回収箱に投函する。職員は学生の名前を伏せ、当該者に回答を求め、同時に必要な対策を検討・実施し、結果を学生に知らせている。【資料 2-7-4】

(3) 学長 Cafe

- ・学長が学生の要望や意見等を直接聴き、ニーズ等を汲み上げて学生のニーズに応じた適切な学修支援、生活支援、課外活動支援につなげる「学長 Cafe」を平成 24(2012)年 1 月から開始した。各キャンパスで複数回開催されており、毎回 10 人前後の学生が参加し、活発な意見交換がされている。

【自己評価】

- ・ 学生サービス向上に学生の意見は「学生意識・動向調査」、VOS 及び「学長 Cafe」により汲み上げており、幅広い学生サービスの向上に反映されていると判断した。
- ・ 全学生を対象とする「学生意識・動向調査」は、毎年行っているわけではないため、本学を取り巻く環境の変化に対応するためには、少人数を対象とする VOS や「学長 Cafe」により随時把握することも必要である。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-7-②

□ 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

【資料 2-7-4】 VOS カード

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 留学生への学費減免率の適正化、優秀学生への経済支援、生活困窮者への経済支援の拡張等について検討する。
- ・ 「広島国際大学チャレンジプロジェクト」や海外留学制度のような、学生の自主的活動を経済的に支援する方策を拡充していく。
- ・ 心の相談の件数が急激に増加したことから、相談内容を精査・分析し、適切な対応が図れるよう、学生相談室と保健室を中心に、精神衛生面の体制を整備していく。
- ・ 学生の意識や動向を早いサイクルで把握するために、平成 27(2015)年度に設置する IR センターにて情報の把握・分析のためのシステム化の促進を図っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

自己判定の留意点

2-8-①

□学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。
□専任教員の年齢のバランスがとれているか。

【事実の説明】

≪教員の確保と配置≫

- ・ 本学の教員組織は、表 2-8-1 に示すとおりである。全専任教員数は 296 人で、これは、大学設置基準上必要専任教員数 144 人の 2.2 倍の人数を擁し、各学部・学科に適切に教員を配置している。平成 26(2014)年 5 月 1 日現在で、教員 1 人あたりの学部学生数は 15.5 人であり、医療系の大学としては標準的である。
- ・ 共通教育を担当する専任教員は 43 人で、学部・学科等に分属配置されている。【資料 2-8-1】
- ・ 大学院については、基礎となる学部を母体に原則として専門教育を担当する教員が研究指導を行っている。
- ・ 実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）については 7 人の大学院専任教員を配置し専門教育を行っている。【資料 2-8-1】
- ・ 助産学専攻科については 3 人の助産学専攻科専任教員を配置し、指導を行っている。

表 2-8-1 教員数

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

学部・学科、研究科・専攻、専攻科等		専任教員数 a	助手	設置基準上必要専任教員数	兼任教員数	兼任(非常勤)教員数 b	非常勤依存率 (%) $\frac{b}{a+b} \times 100$
保健医療学部	診療放射線学科	22	2	8	30	12	20.0
	医療技術学科	26	1	10	38		
	臨床工学科	-	-	-	-		
	総合リハビリテーション学科	-	-	-	-		
	理学療法学科	-	-	-	-		
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	26	0	10	52	11	22.4
	リハビリテーション支援学科	12	0	8	43		
医療福祉学部	医療福祉学科	19	1	14	40	20	51.3
	医療経営学科	-	-	-	-		
医療経営学部	医療経営学科	19	0	15	25	8	29.6
心理科学部	臨床心理学科	24	0	7	47	16	28.1
	コミュニケーション心理学科	10	0	6	53		
	コミュニケーション学科	-	-	-	-		
	感性デザイン学教育研究室 (感性デザイン学科)	2	0	-	-		
	教職教室	4	0		0		
	心理臨床センター	1	0		0		
工学部	建築学科	-	-	-	-	23	51.1
	住環境デザイン学科	10	0	8	21		
	情報通信学科	12	0	8	21		
	機械ロボティクス学科	-	-	-	-		
看護学部	看護学科	34	7	13	38	12	26.1
薬学部	薬学科	55	0	30	25	15	21.4
医療栄養学部	医療栄養学科	9	5	10	30	7	43.8
-	総合教育センター	1	0		0		
看護学研究科	看護学専攻(博士前期)					0	
	看護学専攻(博士後期)						
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻(博士前期)					7	
	医療工学専攻(博士後期)						
	医療福祉学専攻(修士)						
	医療経営学専攻(修士)						
心理科学研究科	臨床心理学専攻(博士後期)					4	
	コミュニケーション学専攻(修士)						
	感性デザイン学専攻(修士)						
	実践臨床心理学専攻(専門職学位)	7	0		9		
工学研究科	建築・環境学専攻(修士)					4	
	情報通信学専攻(修士)						
薬学研究科	医療薬学専攻(博士課程)					0	
助産学専攻科		3	0		3	5	
合 計		296	16	147	475	144	

- ・ 本学の教員構成のうち、専任教員数 296 人に対して、兼任（非常勤）教員数は、144 人であり、非常勤依存率は 20.0%～51.3%である。
- ・ 非常勤依存率が高い学科もあるが、全学的に非常勤講師の授業担当比率は低く、専任・兼任の教員構成バランスは保たれている。
- ・ 助手を含む教員の年齢構成は、21 歳～30 歳は 3.8%、31 歳～40 歳は 11.5%、41 歳～50 歳は 27.9%、51 歳～60 歳は 27.9%、61 歳以上は 16.0%で、学科ごとに特性があるが、大きな偏りはない。
- ・ 専門分野のバランスについては、採用時に十分な検討がなされ、主要科目については専任を置き、本学の教育課程の運営に支障のないように確保されている。
- ・ 本学は、授業を担当すべき 1 週間あたりの責任時間数を、1 授業時間を 90 分とし単位換算によりこれを 2 時間とした上で、卒業研究を指導する専任教員については 8 時間、その他の専任教員については 10 時間と定めている。ただし、役職についている専任教員は「広島国際大学専任教員の授業担当時間に関する規定」に従い授業担当責任時間を軽減することができるものとしている。平成 26(2014)年度専任教員の 1 週間当たりの平均担当授業時間数は表 2-8-1 に示すとおりである（卒業研究指導は随時行っており時間に換算できないため、含めていない）。

表 2-8-1 2014 年度 専任教員の 1 週間当りの平均担当授業時間数

	教授	准教授	講師	助教
保健医療学部	16.1(16.1)	16.6(16.6)	17.0(17.0)	19.0(19.1)
総合リハビリテーション学部	12.6(12.9)	10.9(11.6)	9.3(9.9)	10.8(11.6)
医療福祉学部	16.1(16.6)	14.5(15.0)	17.8(18.6)	16.2(16.4)
医療経営学部	12.9(12.9)	13.5(13.5)	13.7(13.7)	17.1(17.1)
心理科学部	12.5(12.5)	13.4(13.4)	13.6(13.6)	12.8(13.1)
工学部	11.3(11.3)	12.7(12.7)	17.1(17.1)	—
看護学部	12.1(18.3)	11.5(21.5)	11.0(21.1)	11.6(25.2)
薬学部	14.6(14.6)	15.6(15.6)	15.9(15.9)	11.8(11.8)
医療栄養学部	4.7(4.7)	0.0(0.0)	—	—
実践臨床心理学専攻	18.4(18.4)	18.4(18.5)	18.5(18.5)	—
助産学専攻科	—	11.0(31.6)	12.3(24.5)	—

（注）1 授業時間を 90 分とし単位換算によりこれを 2 時間とする

括弧内は学外実習時間を含めている

該当専任教員がいない学科はハイフンとしている

医療経営学部の助教の欄について、休職の後、退職した教員 1 名は人数に含めていない

2014 年度医療栄養学部開設。医療栄養学部の准教授は、2014 年度の担当授業科目なし

【自己評価】

- ・ 本学では、大学設置基準上必要な専任教員数を充足し、かつ適切に配置していると判断した。
- ・ 専任教員の年齢構成は大きな偏りはないと判断した。

- ・ 共通教育を担当する専任教員は 43 人で、専任教員の 14.5%であるが、共通教育科目のほとんどが、1 年次に配置されており、教員 1 人当たりの 1 年次の学生数は 27.3 人となり、教養教育において十分な教育効果が得られる人数であると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-8-①

□大学設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料

【資料 2-8-1】2014 年度広島国際大学教育系職員一覧

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

自己判定の留意点

2-8-②

□教員の採用・昇任の方針に基づく規定を定めて、かつ適切に運用しているか。

【事実の説明】

《教員の採用・昇任の方針》

- ・ 教員の採用・昇任の方針は、本大学の学部長会議等の承認を得て明確にされており、規定等も整備されており、適切に運用されている。【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】、【資料 2-8-5】
 - ・ 教員募集は、原則として公募としている。ただし、学部・学科、研究科・専攻・課程等の新增設に伴う教員組織を構成する際に、専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくい時、客員教授を採用する時などは随時採用を可能としている。また、公募時の採用候補者の選考方法は第 1 次選考（書類選考）、第 2 次選考（面接選考・模擬講義）、第 3 次選考（面接選考）を行うものとし、選考基準、選考方法、選考担当者等を明確にし、教員選考委員会において選考を行っている。【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】、【資料 2-8-5】
 - ・ 本学における専任教員の採用・昇任に際して、教授においては専門領域における研究、教育の実績がある学位保有者で、かつ本学の教育目標を理解し大学運営にも協力的な人格円満な人材を求めている。准教授、講師についてもこれに準じており、助教、助手の場合には研究、教育面で将来性豊かな、かつ実習指導などで学生にも慕われる、積極性と柔軟性を兼ね備えた新進気鋭の人材を求めている。【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】、【資料 2-8-5】
 - ・ 昇任について、適任者がいる場合は積極的に昇任人事を進め、昇任者の選考及び審査については、学部長が学長に推薦し、教員選考委員会において資格審査を行っている。【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】、【資料 2-8-5】
- このことについては、以下の項目を考慮している。
- (1)専門分野においてすぐれた業績があり、学会でも評価されているもの。
 - (2)教育への貢献、FD の結果、学内・学部内の各種委員としての活動も考慮する。
 - (3)本学教員選考基準を満たしている。

(4)学部・学科で教授・准教授・講師のバランスがとれるようにする。

平成 19(2007)年度からは、教員の新規採用の際、学部・学科で委員会を設置し、当該委員会が書類選考及び面接選考を行い、さらに、模擬講義を課すなどして、教員候補者の教育力を選考基準に加えた。

(5)実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）については、採用・昇任に際し以下の項目を考慮している。

1)専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者

2)専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する

(6)学内教員評価制度による評価結果も審査の資料としている。

《教員の採用・昇任規定》

- ・教員の採用・昇任については、「任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学大学院教員選考規定」、「広島国際大学教員選考基準」、「特任教員規定」、「客員教員規定」が設けられ、これに基づいて運用されている。【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】、【資料 2-8-5】、【資料 2-8-6】、【資料 2-8-7】

《資源の適切な配分》

- ・教員が使用できる研究費等の資源には学部配分する「学部予算」、個人の研究活動を助成する「経常研究支援費」及び競争的外部資金申請のための「研究の種」を培うことを目的とし、学内の優れた研究に対し助成を行う「特別研究助成」制度がある。
- ・特別研究助成は、若手教員（講師・助教・助手）を優先しており、助成希望者の申請書を審査し、採択者に対し 1 件 30～80 万円（総額 1,500 万円）を配分している。審査は、研究開発推進委員会により公平な審査を行っている。平成 17(2005)年度から平成 24(2012)年度までは 1,000 万円だった予算枠を平成 25(2013)年度から 1,200 万円に、平成 26(2014)年度からは 1,500 万円に増額した。1 件あたりの助成額が少なくなすぎないように採択件数を 16 件から 22 件程度とし、予算の範囲内でできる限り対応している。平成 26(2014)年度の採択者数は 20 人であった。また、次年度は新たに大型研究費の獲得に着目し、支援策を検討している。
- ・特別研究助成は、若手教員（講師・助教・助手）を優先しており、助成希望者の申請書を審査し、採択者に対し 1 件 40～75 万円（総額 1,200 万円）を配分している。審査は、研究開発推進委員会により公平に行っている。平成 17(2005)年度から平成 24(2012)年度までは 1,000 万円だった予算枠を平成 25(2013)年度から 1,200 万円に増額した。1 件あたりの助成額が少なくなすぎないように採択件数を 16 件から 22 件程度とし、予算の範囲内でできる限り対応している。平成 25(2013)年度の採択者数は 17 人であった。

《FD 等の取組み》

- ・本学では、教育研究活動の向上のための FD 委員会を設置し、学生による全教員の授業を対象とした「受講生満足度調査」やその顕彰、教員を対象に授業改善を目的とした「FD 研修会」、「FD 講演会」の開催、「FD newsletter」の発行（年 2 回）、成績評価の基準作成などの活動を行っている。【資料 2-8-8】

- ・FD 委員会は年々審議する内容も充実し、平成 26(2014)年度は 4 月、8 月、12 月、3 月を除く年 8 回開催した。【資料 2-8-9】
- ・FD 委員会では、授業評価と授業改善を 2 つの柱とし、それぞれについてワーキンググループを編成し活動している。授業評価では、学生に対して年 2 回、「受講生満足度調査」を実施している。また、授業改善では、定期的に学内広報誌として「FD newsletter」を発行し、学外講師を招き FD に関する講演会を実施するとともに、学内の教員の授業改善等の取り組みを紹介する「FD 研修会」を開催している。【資料 2-8-9】
- ・平成 19(2007)年 12 月より「授業公開」を開始し、授業聴講教員全員に聴講コメントの提出を求め、「授業公開」実施教員へフィードバックすることにより、教授能力の向上と授業改善を進めている。平成 24(2012)年度後期より「授業公開実施報告書」の集計結果の公開を開始した。【資料 2-8-9】
- ・平成 20(2008)年 4 月から 2 年毎に、学内における FD 活動をまとめた「FD 活動報告」を発行している。直近では、平成 26(2014)年 3 月に発行した。【資料 2-8-9】
- ・「受講生満足度調査」は毎年度前期及び後期に実施し、その結果を各教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。調査内容は、「学生の授業への取り組み方」、「授業内容と教員の評価」、「授業に対する総合評価」の 3 点である。これにより、FD 委員会は、教員の授業改善の工夫等の実態把握に取り組んでいる。【資料 2-8-9】、【資料 2-8-10】
- ・FD 委員会を中心として、全国的な規模の FD 研修会等への参加など個別的な対応も行っている。【資料 2-8-9】
- ・本大学院については、これまで学部教員が大学院担当教員として教育研究に携わってきたため、大学院として特別な FD 活動を行ってきはいない。しかし、専門職大学院設置に伴い、大学院所属教員が配置されたことから、心理科学研究科実践臨床心理学専攻においては、学部の FD 委員会に所属し、FD 活動を行っている。また、同専攻においても独自の FD 講座を行っている。
- ・医療福祉学科では、所属教員の研究活動の成果発表の場並びに研究成果の社会への還元を目的とし、平成 15(2003)年度から「広島国際大学医療福祉学科紀要」を毎年発行し、福祉系・文系大学へ送付を行っている。
- ・医療経営学科では教員の研究活動の振興を促し、その研究成果の発表のため平成 20(2008)年度より紀要である「医療経営学論叢」を年 1 回発行している。所属教員の論文及び学科で主催したセミナー等の内容を網羅し、全国の大学、図書館や実習施設に送付し、国立国会図書館にも納本している。
- ・看護学科では、看護実践・教育・看護研究を統合しながらその成果を社会に還元していくことが重要であると考え、地域の特性や変化する人々のクオリティ・オブ・ライフに対応、看護学の発展に寄与するために平成 15(2003)年度から、「広島国際大学看護学部ジャーナル」を毎年発刊し、中国四国地区の看護系大学、実習先等関係施設、卒業生の一部等へ送付を行っている。【資料 2-8-11】
- ・医療・福祉科学研究科医療工学専攻では、大学院生の最新の研究成果を掲載し公開すること並びに本専攻に関係する若手教員に対しても研究成果発表の機会を提供する

ことを目的とし、平成 18(2006)年度から「医療工学雑誌」を毎年発行し、医療系大学・専門学校、図書館へ送付を行っている。

- ・教員の教育研究活動は、理事長指針、学長方針に基づき作成された、施策マネジメントシートを基に設定した、学部・学科等目標への達成度および貢献度の評価、および目標項目以外における教育活動、研究活動、その他大学運営に関わる取り組み（地域連携等、学部・学科を超えた取組を含む）についての活動内容を加味し、適正に評価している。【資料 2-8-12】

【自己評価】

- ・教員の採用・昇任の方針は明確に示され、適切に運用されていると判断した。
- ・FD については、「受講生満足度調査」の実施、教職員対象の「FD 講演会・研修会」の実施、広報誌の発行等、教育研究活動の向上のための FD 活動は活発化しており、FD 委員会を中心とする教育向上に向けた取組みは適切に機能していると判断した。
- ・「受講生満足度調査」は、平成 25(2013)年度後期から、アンケート用紙を改善したことにより、曖昧な回答を減らすため、各設問の選択肢を 6 つにするとともに、定量的な評価を加え、学生の具体的な学修態度を捉えることができるようになった。
- ・FD 委員会を中心とした種々の FD 活動は教員の資質向上及び能力開発に活用されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-8-②

□教員組織編成方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料

- 【資料 2-8-2】 広島国際大学大学院教員選考規定
- 【資料 2-8-3】 広島国際大学教員選考委員会規定
- 【資料 2-8-4】 広島国際大学教員選考基準
- 【資料 2-8-5】 任用規定
- 【資料 2-8-6】 特任教員規定
- 【資料 2-8-7】 客員教員規定
- 【資料 2-8-8】 広島国際大学 FD 委員会規定
- 【資料 2-8-9】 2012 年度～2013 年度 FD 活動報告
- 【資料 2-8-10】 受講生満足度調査アンケート用紙
- 【資料 2-8-11】 広島国際大学看護学部ジャーナル
- 【資料 2-8-12】 広島国際大学教員業務評価制度について

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

自己判定の留意点

2-8-③

□教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。

【事実の説明】

《教養教育の組織》

- ・平成 25(2013)年 3 月までは、総合教育研究機構に「総合教育研究委員会」を設置し、その小委員会である、共通教育担当教員で構成される「全学的教育システム検討委員会」と各学科の専門教育担当委員で構成される「専門教育検討委員会」において、共通教育と専門教育の連携を図るとともに、責任体制を確立させてきた。平成 25(2013)年 4 月から、総合教育センターに「総合教育推進委員会」及び「総合教育推進委員会小委員会」を設置し、「学力推進部門」、「共通教育検討部門」、「教学企画運営部門」「FD・SD 部門」及び「ICT 活用教育推進部門」を設置した。
- ・教養科目は大学の使命・目的に照らして、必修又は選択の区分を各学科の履修規定に定めている
- ・教養教育の実施にあたっての学部単位あるいは全学的な取組みについては、総合教育推進委員会小委員会と教務委員会の連携により決定される。
- ・教養教育を担当する共通教育担当教員の中から教務委員会の委員を選出し、教務委員会において専門教育と連携をとるよう検討を行っている。【資料 2-8-13】
- ・共通教育担当教員は 43 人であり、学科に分属配置されているが、平成 26(2014)年 4 月から、教養教育の組織的な運営の充実を図るため、総合教育センターの兼任とし責任体制をより明確にした。
- ・共通教育担当教員で構成される総合教育センターの「共通教育検討部門」と「学力推進部門」とが連携を取りながら、本学の教養教育を充実するために企画・立案を行っている。【資料 2-8-14】
- ・総合教育センターの「共通教育検討部門」には、分野別に、「教養部会」、「数理部会」、「情報・統計部会」、「保健体育部会」、「外国語部会」の 5 部会を設置し、各部会単位で共通教育の改善について検討し、検討結果を「共通教育検討部門」で統合して、教養教育の改善・向上に反映している。
- ・総合教育センターの「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」において共通教育と専門教育の連携を図っている。【資料 2-8-15】
- ・さらに、「共通教育検討部門」を中心に、共通教育と専門教育の有機的連携を基本として、本学の全学的共通教育全般について推進・改善を図っており、平成 28(2016)年度から医療系総合大学としての新カリキュラムを導入するにあたり、共通教育科目においても見直しを行っている。

【自己評価】

- ・教養教育を行うための教員は十分確保されていると判断した。
- ・共通教育担当教員は、いずれかの学科に分属配置されていることから、専門教育と教養教育の連携が図りやすくなっている。
- ・総合教育センターに設置した「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」の連携により、本学の教育目的に則った教養教育を行うための責任体制が確立していると判断した。
- ・学科に分属配置されている共通教育担当教員を、全員総合教育センターの兼任としたことで、教養教育の責任体制が、さらに明確になったと判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-8-③

□FD (Faculty Development) 実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料

□教員研修計画及びその実施状況を示す資料

□教員評価制度の実施状況及び結果の活用状況を示す資料

□教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料

【資料 2-8-13】 広島国際大学教務委員会規定

【資料 2-8-14】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/index.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/summery.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センターの概要)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/use.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センターの利用について)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/time.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センターの時間割)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/guidance/index.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センター講座・個別指導のご案内)

【資料 2-8-15】 広島国際大学総合教育推進委員会規定

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。教員の年齢構成や専門分野について若干偏りのある学科については、退職した教員の補充などを行う際に、適切な人事計画を立てた上で、新任教員の採用を行う。
- ・ 教員の採用・昇任の方針またはそれに基づく規定については、社会情勢や教育・研究現場の状況を考慮し、修正を適宜行う。
- ・ FD は年々活発化しており、「FD 研修会」を、グループワークを取り入れたスキルアップに重点をおいた内容とするなど、今後も本学の現状に沿った特色ある活動を計画し、より有効な活動を展開する。
- ・ 平成 27(2015)年度から、各学部配分されていた共通教育関係予算を総合教育センター予算として配分することにより、教養教育の責任体制をより明確にする。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

自己判定の留意点

2-9-①

□教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。

□教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。

□適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。

□教育目的の達成のため、コンピュータ等の IT 施設を適切に整備しているか。

□施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。

□施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか。

□施設・設備に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

【事実の説明】

《施設設備》

- ・ 本学は、東広島市に図 2-9-1 及び表 2-9-1 に示す東広島キャンパス、呉市に図 2-9-2 及び表 2-9-2 に示す呉キャンパス、さらに、広島市に表 2-9-3 に示す広島キャンパスを設置している。
- ・ 校地・校舎は、表 2-9-4 に示すとおり、各キャンパスとも設置基準上必要な面積を十分に上回り、ゆとりあるキャンパスとなっている。

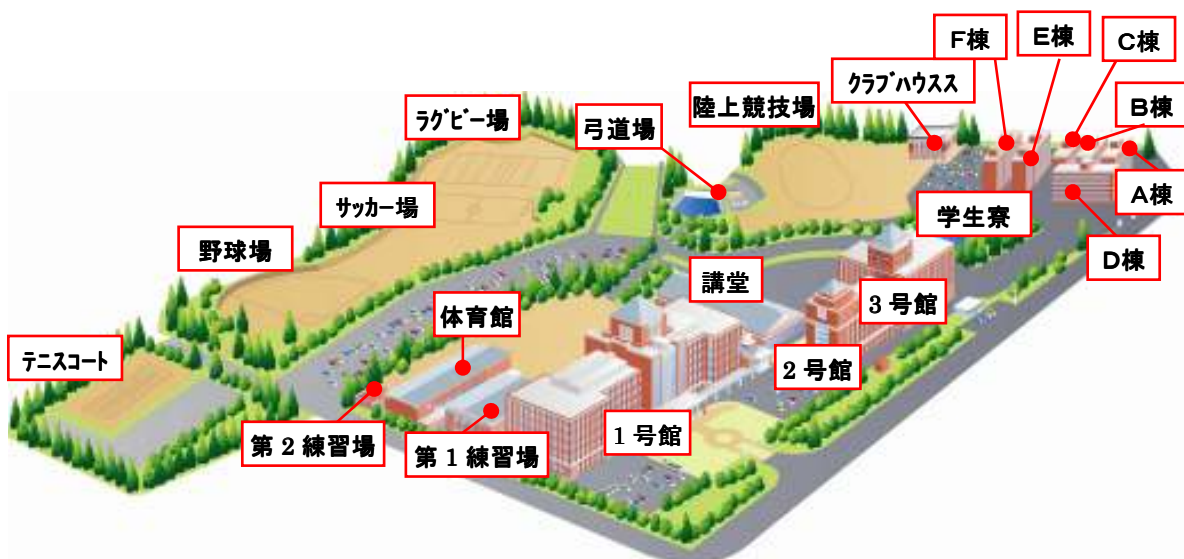


図 2-9-1 東広島キャンパス配置概要

表 2-9-1 東広島キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (m ²)	階	主 要 施 設
1号館	25,279	7	学長室、応接室、学長室（企画課・庶務課・会計課・営繕課）、研究支援センター事務室、地域連携センター事務室、会議室、東広島キャンパス学部事務室（保健医療学部・総合リハビリテーション学部・医療福祉学部・心理科学部）、教員研究室、非常勤講師室、保健医療学部（診療放射線学科・医療技術学科）の実習施設、医療福祉学部（医療福祉学科）の実習施設、R I 実験室、X線施設、MRI 施設、LL 教室、総合教育センター、情報処理演習室、コンピュータ室、図書館、医療・福祉学研究院院生研究室、教室、院生ゼミ室、学生食堂、ブックセンター、防災センター、保健室、校員室、常翔ウェルフェア広島事業部事務室
2号館	13,045	8	教務部教務課、学生部学生課、入試センター事務室、キャリアセンター事務室、国際交流センター事務室、ボランティアセンター、障がい学生支援室、学生相談室、会議室、教員研究室、教室、ゼミ室、学生食堂、コミュニティールーム、多目的室（ラーニング・コモンズ）
3号館	19,845	10	東広島キャンパス学部事務室分室、教員研究室、教室、総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科）の実習施設、ゼミ室、心理科学部（臨床心理学科・コミュニケーション心理学科）の実習施設、マルチメディア教室、図書館、実験実習室、院生講義室、非常勤講師室、会議室、心理科学研究科院生研究室、院生ゼミ室
講堂	6,356	5	2,149 人収容（身体障がい者用 4 席を含む）
クラブハウス	2,066	4	部室、音楽練習場、茶室
体育館	1,667	3	観覧席（287 人収容）
第 1 練習場	301	2	柔道場
第 2 練習場	222	1	剣道場
弓道場	108	1	弓道場

陸上競技場	14,650	—	鉄棒、砂場
野球場	10,148	—	1 面
サッカー場	17,599	—	1 面
ラグビー場	17,599	—	1 面
テニスコート	3,000	—	4 面
学生寮	25,743	8	6 棟（A・B・C・D・E・F 棟〔878 室〕）



図 2-9-2 呉キャンパス配置概要

表 2-9-2 呉キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (m ²)	階	主 要 施 設
1 号館	13,749	7	学長室、工学部長室、応接室、教務部・教務課、学生部・学生課、教員研究室、非常勤講師室、会議室、教室、ゼミ室、工学部（建築学科、住環境デザイン学科、情報通信学科、機械ロボティクス学科）の実習施設、医療栄養学部（医療栄養学科）の実習施設、CAD/CG 演習室、情報処理演習室、総合教育センター、マルチメディア教室、コンピュータ室、メディアホール、学生食堂、防災センター、工学研究科院生研究室、院生ゼミ室、院生講義室
2 号館	13,443	11	看護学部長室、看護学部事務室、看護学研究科事務室、工学部事務室、工学研究科事務室、教員研究室、非常勤講師室、会議室、談話室、教室、ゼミ室、看護学部（看護学科）の実習施設、多目的室、談話室、看護学研究科院生研究室、院生ゼミ室、実験実習室、院生講義室
3 号館	7,452	5	キャリアセンター事務室、保健室、学生相談室、茶室
4 号館	2,169	4	設計製図室、学生談話室、パソコン演習室、教室、売店

広島国際大学

施設名	延面積 (m ²)	階	主 要 施 設
5号館	4,233	5	図書館、図書閲覧室、教室
6号館	13,744	10	薬学部長室、学長室（呉庶務課）、薬学部事務室、会議室、教員研究室、非常勤講師室、教室、実験室、薬学部（薬学科）の実習施設、動物飼育室、NMR室、RI 実験室、情報演習室、医療薬学研究センター、教育支援センター、ゼミ室
7号館	479	1	総合実験棟
8号館	1,080	3	食堂、学生ホール、課外活動団体の部室
9号館	272	2	ブックセンター、営繕課（呉）、校員室
体育館	3,883	3	アリーナ、第1練習場（卓球場）、第2練習場（トレーニングルーム）
第3練習場	214	1	柔道場
第4練習場	214	1	空手道場
グラウンド	14,204	—	サッカー場、野球場、鉄棒・砂場
テニスコート	3,357	—	3面（呉南キャンパス）
クラブハウス	1,289	2	部室、更衣室
学生研修棟	26,691	9	3棟（A・B・C [692室]）（Bのみ10階）
薬草園	3,514	—	薬草園、温室（呉東キャンパス）

表 2-9-3 広島キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (m ²)	階	主 要 施 設
広島キャンパス	14,055	15 ～ B1	学長室、医療経営学部事務室、実践臨床心理学専攻事務室、キャリアセンター事務室、心理臨床センター、教室、研修室、院生研究室、院生ゼミ室、教員室、非常勤講師室、研究室、情報処理演習室、実験実習室、図書館、会議室、自習室、多目的室、課外活動団体部室、食堂（幟町カフェ）、保健室、学生相談室、コミュニティールーム、幟町ギャラリー、受付（防災センター）、駐車場（地下）

表 2-9-4 校地・校舎の面積

区分	面積 (m ²)	大学設置基準上必要な校地・校舎面積 (m ²)
校 地	415,729	50,000
校 舎	124,791	45,191

(1)図書館

- ・東広島キャンパスには、図書館本館1号館と図書館本館3号館に合計117,692冊の蔵書、97種の定期購読雑誌、視聴覚資料4,470点を所蔵し、面積は1,734.25 m²、閲覧席は365席である。
- ・図書館本館1号館が収容可能冊数を超過していたが、総合リハビリテーション学部の主要施設の移動に伴い、総合リハビリテーション学部関連図書（1,128冊）、製本雑誌（265冊）を図書館本館3号館に移設整理した事により緩和された。

- ・呉キャンパス図書館呉分館には、68,355 冊の蔵書、94 種の定期購読雑誌、視聴覚資料 2,685 点を所蔵し、面積は 1,962.50 m²、閲覧席は 158 席であり、その他の学習室として 112 席を確保している。
- ・図書館呉分館については、開架書庫が飽和状態となっており、重複本・利用率の低い図書等を閉架書庫に整理する事により対応している。
- ・広島キャンパス図書館広島分館には、8,349 冊の蔵書、33 種の定期購読雑誌、視聴覚資料 214 点を所蔵し、面積は 142.18 m²、閲覧席は 16 席である。
- ・平成 21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成 20(2008)年度時点での冊数 26,840 冊から平成 26(2014)年度には 38,031 冊に増加した。
- ・図書館の蔵書の整備は、学内の「施策マネジメント」を活用する事により、シラバス記載の図書、授業参考図書、国家試験対策等図書を購入している。
- ・インターネットによる蔵書検索、本学内ネットワークによる電子ジャーナル(27 種)、データベース検索(16 種)も可能としている。
- ・開館時間は、平日 9 時～20 時、土曜日 9 時～16 時 30 分であるが、試験集中期間中は開館時間を 22 時まで延長していることに加え、日曜・祝日開館を実施している。
- ・平成 25(2013)年度は 298 日開館し、4 館合計で 1 日平均約 1,290 人が入館している。
- ・平成 20(2008)年度からサービスの向上と効率化のため外部委託での運営を始め平成 25(2013)年度の年間開館日数は 298 日となった(委託前 260 日)。
- ・4 館合計の年間入館者数は、平成 19 年(2007)年度の 311,427 人に対し、平成 25 年度(2013) 年度には 384,314 人と、72,887 人増加している。1 日平均では約 1,290 人が入館している。

(2)体育施設と運動場

- ・東広島キャンパスには、校舎と同一敷地内に体育館(鉄筋コンクリート 3 階建)、第 1 練習場(柔道場)、第 2 練習場(剣道場)、隣接地に弓道場、陸上競技場、野球場、サッカー場 1 面、ラグビー場 1 面、テニスコート 4 面を設置している。
- ・呉キャンパスには、校舎と同一敷地内に体育館(鉄筋コンクリート 2 階建、1 階はアリーナ、2 階は第 1 練習場〔卓球場〕と第 2 練習場〔トレーニングルーム〕、第 3 練習場(柔道場)、第 4 練習場(空手道場)、グラウンド、隣接地にテニスコート 3 面を設置している。
- ・東広島キャンパス体育館バレーボールコートのラインを南北方向へ 2 面新たに設置した。このことにより課外活動団体が使用する際の練習場所が増加し、満足度が向上した。
- ・呉キャンパス体育館バドミントンコートの既存ラインをテープからライン用塗料にしたことにより、テープの剥がれによる躓き等が無くなり安全性が向上した。
- ・呉キャンパス 3 号館 2 階茶室へ給排水配管設備を整備したことで、部員の稽古がスムーズに行われ、満足度が向上した。
- ・呉キャンパスグラウンドに大型の移動式バッティングゲージを設置したことにより、フルスイングでバッティング練習が行えることで技術の向上が期待でき、かつ一般学生等への打球直撃などの事故防止にもつながり、安全性も向上した。

(3)情報施設

- ・情報処理教育の充実を図るため、平成 26(2014)年 3 月に全キャンパスのパソコン、ネットワーク機器、サーバをすべて最新の機器に更新した。
- ・本学内ネットワークに接続されたデスクトップパソコン及びプリンターを備えた情報演習室とマルチメディア教室に加え、学生が所有するノートパソコンの持込接続も可能とした自習室を設置している。設置しているデスクトップパソコンの台数は、東広島キャンパスに 411 台、呉キャンパスに 277 台、広島キャンパス 96 台である。
- ・利用時間は、授業時間以外は平日 9 時～22 時、土曜日 9 時～16 時 30 分までとしている。また、東広島キャンパスと呉キャンパスには、オープン利用専用教室（各 21 台、平日 9 時～22 時、土曜日 9 時～16 時 30 分）も設置している。各教室の空き状況は、情報演習室利用状況確認システムにより、Web にて確認できる。
- ・広島キャンパスにおいても、平成 26(2014)年 3 月にパソコンのオープン利用専用教室（14 階多目的室）を設け、パソコン 10 台を設置した。
- ・学内のコミュニティスペース等は、無線 LAN にてスマートホン・タブレット端末等の学内ネットワークへの接続を可能としている。
- ・図書館本館 1・3 号館及び図書館呉分館においては、図書館貸出のノートパソコン 14 台を設置している。また、学生が所有するノートパソコンも本学ネットワークへの接続が可能となっている。
- ・情報センターは、学内 LAN に認証ネットワークを導入し、ゼミ室等から学内 LAN へ、学生個人のノートパソコンを接続することを可能としている。
- ・電子メールについては、全学生・教職員にアカウントを交付し、情報演習室、研究室等のパソコンからの利用を可能としている。さらに、学生用メールシステムには Yahoo のシステムを利用し、卒業後も本学との連絡に使用できるようにしている。
- ・インターネット接続の回線速度は 1Gbps となっており、利用者の要求を満たしている。
- ・インターネット接続については、FW(Fire Wall)により外部からの不正アクセス等に対処しており、かつ、Web アクセスについては、フィルタリングソフトを稼働させたサーバを必ず経由させることで、有害情報へのアクセスを制限している。また、大学内ネットワークに VPN(Virtual Private Network)装置を設置して、外部から大学内ネットワークへの接続手段を確保している。
- ・平成 26(2014)年度に、総合教育センターにパソコンを新たに設置し、リメディアル学習を中心としたパソコンの利用環境を整備した。
- ・事務用のネットワークは、セキュリティのリスクを低減するために、教育用とは物理的に別のネットワークを敷設しサーバ、パソコンを設置している。また、教育用ネットワークへの接続は、FW(Fire Wall)を介して接続し、情報の漏えいを防いでいる。学生データ管理については、事務用基幹システム（CampusMate）にて、各部署の扱う電子データは事務用ファイルサーバにて管理している。

(4)多目的室（ラーニング・コモンズ）

- ・グループワーク用の机・椅子、電子黒板を設置し、学生の自立的学修を支援する環境の整備を進めており、東広島キャンパス 2 号館 5 階の多目的室に整備し、平成 26(2014)年度から運用を開始した。
- ・広島キャンパスの 14 階には平成 26(2014)年度中に整備した。また、呉キャンパスに

においては、平成 27(2015)年度からの稼働に向けて、電子黒板、ホワイトボードを購入した。

(5)附属施設

- ・心理臨床センターを広島キャンパスの 2 階に設置し、心の問題を持つ人に対して心理臨床的援助活動を行うことで地域社会に貢献するとともに、大学院心理科学研究科実践臨床心理学専攻及び臨床心理学専攻博士後期課程の大学院生に対する実習施設としての役割も果している。開室時間は、月曜日から土曜日（水曜日を除く）の 10 時～17 時で、平成 25(2013)年度の来所者数は 3,247 人である。

《施設設備の維持・運営》

- ・呉キャンパスの 3 号館、4 号館、5 号館、8 号館、9 号館、クラブハウスは昭和 56(1981)年以前の旧耐震基準で建築されている。このうち、5 号館は図書館および教室として使用しており、また使用頻度が高いため、平成 26(2014)年度に耐震補強改修工事を行った。その他の建物については、近い将来耐用年数を迎えるため解体を検討している。
- ・施設設備等については、専任職員を配置し、専門業者への委託、並びに全学的な意見反映に向けた各種運営委員会の設置により、法令を遵守した適切な保守点検、維持修繕、運営管理を行っている。
- ・施設設備の防火・防災・防犯の管理について「防火・防災管理規定」を制定し、管理責任者及び必要な事項を定め、各管理責任者のもと、保安全管理、事故予防措置等施設の安全性維持に努めている。【資料 2-9-1】
- ・実際に起こりうる災害の被害を最小限にとどめ、学生・教職員の安全の確保及び防災意識の向上を目的として、定期的に学生及び教職員を対象として東広島キャンパスをはじめとする全 3 キャンパスにおいて、防災訓練を行っている。
- ・事故発生等緊急時の対応組織・措置を明確にし、教育訓練を行い、その他施設設備等についても、それぞれ規定を定め、安全性確保を図っている。具体的には以下のとおりである。

(1)火災、地震、風水害による被害に対しては、緊急対策本部及び自衛保安隊を予め組織して、人的、物的被害を最小限にとどめる措置を講じている。また、東広島キャンパス及び呉キャンパスに防火・防災管理者、広島キャンパスに防火管理者をそれぞれ置くとともに、各室の日常の保安を図るため火元・戸締責任者を置き、火気類の管理、設備の耐震性確保、盗難犯罪事故防止などの安全管理に関して必要な措置を講じている。

(2)防犯については、保安業務を委託し、24 時間の警備体制を敷いている。また、外部訪問者には、名札等で区分する等、防犯の徹底化を図っている。

(3)放射線管理に関しては、本学の保健医療学部及び薬学部の RI 等実験施設での教育・研究のために実施する実験・実習において放射性同位元素等の取扱を規制することにより、これらによる放射線障害の発生を防止し、公共の安全を確保することを目的とした「放射線障害予防規程」を各学部で制定し、規程に則った放射線管理を行っている。【資料 2-9-2】、【資料 2-9-3】

(4)動物実験に関しては、本学において動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき事項を定め、科学的かつ動物福祉の観点から適正な動物実験の実施を図ることを目的

として「広島国際大学動物実験に関する規定」を定めるとともに、実験動物飼育施設を整備し、適切な管理を行っている。【資料 2-9-4】

- (5) 廃液・廃棄物に関しては、教育・研究において、環境汚染の原因となる有害物質を含む実験廃液及び実験系廃棄物が不正に排出されることを防止し、大学及び周辺地域の生活環境の保全を図るべく「広島国際大学廃液・廃棄物処理規定」を定め、排出される廃液・廃棄物の運搬、貯留等の処理委託業者への引渡しに至るまでの徹底した管理を行っている。【資料 2-9-5】

- ・ 学生のコミュニケーションを支援するために、キャンパス毎に、表 2-9-1、表 2-9-2、表 2-9-3 のとおり以下の施設・設備を設置しており、多くの学生が利用している。
 - (1) 東広島キャンパスにはコミュニティールーム、談話コーナーがあり、自習やサークル活動など学生の憩いの場となっている。また飲料、菓子、アイス、カップ麺の自動販売機を設置しており多くの学生が利用している。また、平成 27(2015)年 1 月から 2 号館 8 階に「Cafe」を設け、弁当や焼き立てパン等の軽食もとれるコミュニティースペースとして利用している。
 - (2) 呉キャンパスには談話室 2 箇所、コミュニティールーム、図書館に隣接した談話コーナーがある。飲料、菓子の自動販売機、コインコピー機が設置され、学生のコミュニケーションの場以外に自習スペースとしても活用されている。
 - (3) 広島キャンパスには 14 階及び 15 階に「幟町カフェ」があり食事の提供以外に学生のコミュニティースペースとして活用されている。
- ・ 全キャンパスとも平成 10(1998)年度以降の新築の建物には、車椅子対応エレベーター及び身障者用トイレを設置し、教室には車椅子用机を整備する等しており、体の不自由な方でも利用しやすいようバリアフリー化している。
- ・ 平成 10(1998)年度の開学時に導入した実習用機器等は、経年劣化等による更新時期を迎えている。高額機器の更新については、平成 25(2013)年度に「広国大キャンパス整備ワーキンググループ」を立ち上げて全学的に検討を始めた。ここでは、老朽化した設備の更新や今後必要となる設備の設置計画および必要となる資金を検討し、平成 26(2014)年度から平成 31(2019)年度までの整備計画を定めた。
- ・ 呉東キャンパス薬草園（生涯学習自然園併設施設）内へ薬草園管理棟を設置し、薬草園の充実を図っている。
- ・ 呉東キャンパス生涯学習自然園（薬草園併設）に食育菜園を設置し、体験型学習等を行う場としている。
- ・ 薬草園は、これまで薬学部の附属施設として整備していたが、学生と地域との交流活動等、より多様な教育を行えるよう施設の拡充を進め、平成 26(2014)年 6 月より、薬草園機能を併設した複合施設「生涯学習自然園」として運用を開始した。当園を利用した体験学習は従来と比べ活発化しており、一定の効果を挙げている。
- ・ 施設設備に対する学生の意見の汲み上げは、全学生を対象とする「学生意識・動向調査」(第 1 回平成 22(2010)年 11 月、第 2 回平成 23(2011)年 11 月、第 3 回平成 24(2012)年 11 月)により把握し、営繕課にて検討し、対応している。【資料 2-9-6】
- ・ 学生駐車場（第 6～第 8 駐車場）の駐車枠ラインの引き直しを行ったことにより、鮮

明に駐車枠を確認することができ、運転者が安全に駐車することが可能となった。

【自己評価】

- ・校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整っていると判断した。
- ・図書館は3キャンパスに設置され、それぞれが十分な学術情報資料を有していると判断した。
- ・図書館広島分館は蔵書数は増えているが、引き続き蔵書冊数の増加に努める必要がある。
- ・図書館では、平成 21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成 20(2008)年度時点での冊数 26,840 冊から平成 26(2014)年度には 38,031 冊になったことにより、一般教養図書は整備されたが、なお一層充実させる必要がある。
- ・教育目的の達成のため、情報施設が整備され、十分な台数のコンピュータ等の機器が設置されていると判断した。
- ・障がい者のためのバリアフリーの配慮がなされていると判断した。
- ・施設設備の安全性確保は、適切な運営管理により、十分に達成されていると判断した。
- ・施設設備に対する学生の意見「学生意識・動向調査」により把握し、適切に対応していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-9-①

☐ 施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料

☐ 教育環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料

☐ 施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規定、運用方針、運用計画等及び管理体制を示す資料

【資料 2-9-1】 防火・防災管理規定

【資料 2-9-2】 広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程

【資料 3-1-3】 広島国際大学薬学部放射線障害予防規程

【資料 2-9-4】 広島国際大学動物実験に関する規定

【資料 2-9-5】 広島国際大学廃液・廃棄物処理規定

【資料 2-9-6】 2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

自己判定の留意点

2-9-②

☐ 授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

【事実の説明】

- ・教育効果の充実を図るため、東広島キャンパスでは、すべての学科において、演習、

実習及び実験科目については、1つの科目を複数教員が担当することで、教員一人当たりの学生数が少人数となるよう配慮している。また、一部科目については、2組に分け、別の曜日時限で開講することにより、1クラスを50人程度としている。【資料2-9-7】、【資料2-9-8】

- ・呉キャンパスでは、特に、看護学部の演習科目については、2クラス編成とし、1クラスが70人程度となっている。また、1演習科目を複数教員が担当し、教員一人当たりの学生数は10～15人程度となっている。薬学部については、150人を超える講義が多いため、専門科目については、2クラス編成としている。医療栄養学部については、教育効果を考慮して、実験・実習科目は2クラス編成としている。【資料2-9-7】、【資料2-9-8】
- ・広島キャンパスの医療経営学部の科目については、教育効果の充実を図るため、一部の科目でクラス分けを行い教育内容に沿った人数を設定し開講している。【資料2-9-7】、【資料2-9-8】

【自己評価】

- ・各学部・学科とも、教育効果の充実を図るために、適切なクラスサイズを設定し、きめ細かな指導を行っている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-9-②

□授業（講義、演習、実験等）のクラスサイズを示す資料

【資料2-9-7】2014年度時間割（R、E、B、S、M、P、L、N、Y）

【資料2-9-8】2014年度クラス分け科目受講者数（R、M、N、Y）

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・図書館の蔵書の整備について、学内の「施策マネジメント」を活用する事により、平成29(2017)年度までに、授業参考図書を800冊以上、国家試験対策等図書を1,700冊以上を目標に、継続して選書及び購入を行い、蔵書の整備に努めていく。
- ・経年劣化により更新が必要な実習用機器等については、今後は「広国大キャンパス整備ワーキンググループ」で策定した整備計画を基に、必要となる機器の更新を進めていく予定である。
- ・薬草園が「生涯学習自然園」の併設施設となったことに伴い、「生涯学習自然園ワーキンググループ」を立ち上げ、地域住民の利用、ならびに全学的な教育・研究活動を行う場としての利用を念頭に置いた活用方法や計画の策定を議論している。今後は生涯学習自然園ワーキンググループを中心に、引き続き整備を進めていく。

【基準2の自己評価】

- ・本学のアドミッション・ポリシー及び学部・学科のアドミッション・ポリシーは明確にされ、大学の公的印刷物や本学ホームページにより公表され、全教職員に認知され

ている。

- ・ 明確なアドミッション・ポリシーに基づいて受け入れた学生に対し、適切な教育課程の基に十分な人数の教職員と適切なクラスサイズで教育を行っているとは判断している。
- ・ 各学部・学科において、学生の就職状況や国家試験合格率から判断して、現状の教育内容・方法はその目的に沿って機能しており、キャリア支援体制も適切に実施されているとは判断できる。
- ・ 学生に対する経済的支援は充実しており、教育及び学生生活を行うための施設・設備も充実していると判断した。
- ・ 授業、学生支援及び施設・設備に対する学生の意見・要望を汲み上げる仕組みは適切に整備され、意見・要望の把握と分析結果に基づき、十分な支援がなされているとは判断した。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

自己判定の留意点

3-1-①

□組織倫理に関する規定に基づき、適切な経営を行っているか。

【事実の説明】

- ・学校法人常翔学園（以下「本学園」という）寄附行為第4条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法・学校教育法その他の法令に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として、明確に定めている。【資料3-1-1】
- ・本学園の建学の精神「世のため、人のため、地域のために理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を拠りどころに、学生・保護者・卒業生・教職員を一つの家族（絆）^{よん みいつたい}ととらえた「四位一体」の経営理念を掲げるとともに、全学一丸となって多くの優秀な人材を世に送り出し社会と本学園の永続的な成長と発展を目指している。
- ・平成19(2007)年9月、「教育・研究に対する取組み」、「社会との共生」、「本学園構成員としての態度」の3章からなる「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、構成員が高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを学内外に宣言した。【資料3-1-2】
- ・この行動規範は、建学の精神及び中長期目標とともに「COMPLIANCE CARD」に記載し、全教職員に配付してコンプライアンス意識の高揚と徹底を図っている。【資料3-1-3】
- ・行動規範のほか、組織倫理を確立するために「監事監査規定」、「内部監査規定」、「公益通報等に関する規定」、「人権侵害の防止に関する規定」、「個人情報保護に関する規定」、「利益相反ポリシー」等を整備している。さらに、研究倫理を確立し、研究上の不正防止のため、平成26(2014)年3月に「学術研究倫理憲章」、「研究者倫理に関するガイドライン」等を制定した。【資料3-1-4】、【資料3-1-5】、【資料3-1-6】、【資料3-1-7】、【資料3-1-8】、【資料3-1-9】、【資料3

－1－10】、【資料3－1－11】

- ・これらを遵守するための組織として本学園に監事室、内部監査室、USR 推進委員会（コンプライアンス委員会）、人権侵害防止委員会、学園個人情報保護委員会を設けて、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。

【自己評価】

- ・大学が社会の一員であることを自覚し、教職員一人ひとりが高い倫理観を持って社会の信頼を得るための規定及び組織を整備し、それぞれが適切に機能していると判断した。
- ・監査に関する規定を適切に定めており、経営の規律性を担保する仕組みを整えていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3－1－①②

□経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等

- 【資料3－1－1】学校法人常翔学園寄附行為
- 【資料3－1－2】学校法人常翔学園行動規範
- 【資料3－1－3】COMPLIANCE CARD改訂版
- 【資料3－1－4】監事監査規定
- 【資料3－1－5】内部監査規定
- 【資料3－1－6】公益通報等に関する規定
- 【資料3－1－7】人権侵害の防止に関する規定
- 【資料3－1－8】個人情報の保護に関する規定
- 【資料3－1－9】利益相反ポリシー
- 【資料3－1－10】学術研究倫理憲章
- 【資料3－1－11】研究者倫理に関するガイドライン

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

自己判定の留意点

3－1－②

□使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

【事実の説明】

- ・平成 34(2022)年の常翔学園創立 100 周年に向けた基本構想「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～」(以下、「J-Vision2022」)を策定し、平成 24(2012)年 7 月開催の理事会において承認された。
- ・「J-Vision 2022」は、建学の精神を拠りどころに、「四位一体（学生・生徒、保護者、卒業生、教職員）」の経営理念の下、長期ビジョンの実現に向けて学園教職員が一丸となって社会的使命を果たすための指針と位置付けている。また、これまで学園

共通の長期目標として掲げていた目標にを、現状・実態に即したより実効性のある内容に整理し、新たに各設置学校の将来像及び教育目標として構築するなど、学園全体のビジョンとしての統制化・体系化・明確化を図った。

- ・平成 26(2014)年 11 月に、これまでの長期ビジョンの趣旨は継承しつつ、「連携」「戦略」を新たなキーワードとして取り入れ、より透明性の高い経営を推し進めていくとともに、「質」「量」とともにバランスのとれた魅力ある教育の実現に取り組むため、「J-Vision 2022」を「New J-Vision 22ー常翔学園創立 100 周年に向けて」（以下、「New J-Vision 22」）に改訂した。【資料 3-1-12】
- ・基本構想に沿った長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、「第Ⅱ期中期目標・計画」（5 ヵ年：平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）を策定し、部門（学校）別に目標達成度合や数値目標を設定し、定期的に点検・評価を行うための仕組みを構築した。【資料 3-1-13】、【資料 3-1-14】、【資料 3-1-15】
- ・各年度における事業や活動の推進にあたっては、年度当初までに提示する「理事長指針」とそれに基づき策定する「学校長方針」の下、各設置学校及び法人本部部署毎に私立学校法に規定する「事業計画」の策定と、「予算編成」を行っている。平成 26(2014)年度の本学の事業計画は、表 3-1-1 に示すとおりである。【資料 3-1-16】
- ・「事業計画」は、年度途中に経営会議において進捗確認を行い、年度末に「事業実績報告書」として学内外へ公開している。【資料 3-1-17】

表 3-1-1 2014 年度事業計画（広島国際大学が取り組む事業）

教育改革事業※ (1) ディプロマ・ポリシーに掲げている人材像を育成するための教育体制の基礎づくり 1) 医療系総合大学として、本学が目指す教育と育てる人間像を明確にした「広国教育スタンダード」の概要の明確化および「広国教育スタンダード」に沿ったカリキュラムの検討 2) 専門職連携教育（IPE）の推進 (2) 学生の主体的な学修を促す学生支援システムの構築 1) 教育における情報通信技術（ICT）の活用の推進 2) 学生が自主的に勉学できる環境の整備 ※…各部門の重点事業
--

- ・本学園の経営理念に基づいた長期計画・中期計画が定められており、これに基づき本学の当該年度の目標及び予算が決定されている。

【自己評価】

- ・本学園の経営理念に基づいた長期計画・中期計画が定められており、これに基づき本学の当該年度の目標及び予算が決定されている。
- ・「第Ⅱ期中期目標・計画」は、定期的な点検・評価が機能していると判断した。
- ・「J-Vision 2022」の制定から 2 年が経ち、いよいよ迎える 18 歳人口の漸減期を前に基本構想を「New J-Vision 22」へ改定することで、質・量ともにバランスのとれた一定規模・レベルをめざす体制が構築できたと判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-①②

□経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等

【資料 3-1-12】 New J-Vision 22－常翔学園創立 100 周年に向けて

【資料 3-1-13】 広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画

【資料 3-1-14】 広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画 2013 年度評価結果

【資料 3-1-15】 広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画 2014 年度進捗状況報告

【資料 3-1-16】 2014 年度事業計画

【資料 3-1-17】 2013 年度事業実績報告書

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

自己判定の留意点

3-1-③

□質の保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の寄附行為、学則及び諸規定は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従って作成され、教職員はこれらに基づいて業務を遂行している。各法令に定める届出事項は法令遵守のもと適切に行われている。
- ・役員・評議員及び教職員のコンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、「学校法人常翔学園行動規範」を制定するとともに、アクションプラン等を記載した「学校法人常翔学園行動規範の手引き」を作成し、教職員へ配付している。【資料 3-1-2】、【資料 3-1-18】
- ・これらを遵守するための組織として監事室、内部監査室等が設けられ、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。【資料 3-1-19】、【資料 3-1-20】
- ・「公益通報等に関する規定」に基づき平成 19(2007)年に公益通報窓口を設置し、本学園職員等からの通報及び相談を受け付けている。【資料 3-1-6】

【自己評価】

- ・組織体制を整え、関係法令を遵守した適切な大学運営を行っている判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-③

□大学の設置、運営に関する法令・通知等の内容と大学の現況との対比を示す資料

【資料 3-1-2】 学校法人常翔学園行動規範

【資料 3-1-18】 学校法人常翔学園行動規範の手引き

【資料 3-1-19】組織規定

【資料 3-1-20】事務分掌規定

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

自己判定の留意点

3-1-④

□学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

□環境や人権について配慮しているか。

【事実の説明】

≪組織倫理に関する規定≫

- ・広島国際大学及び広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）は、個人の尊厳、人権の尊重と組織倫理及び社会的責務の遂行を目的として、表 3-1-1 に示す各種規定を定め、その目的達成を図っている。【資料 3-1-7】、【資料 3-1-21】、【資料 3-1-8】、【資料 3-1-22】、【資料 3-1-23】、【資料 3-1-6】、【資料 3-1-24】、【資料 3-1-25】、【資料 3-1-26】、【資料 3-1-27】

表 3-1-1 組織倫理に関連する規定一覧

規 定	目 的
人権侵害の防止に関する規定 広島国際大学人権侵害防止委員会規定	人権侵害の防止及び排除
個人情報の保護に関する規定 広島国際大学個人情報保護委員会規定	個人の権利、利益保護
U S R 推進委員会規定	社会的責任体制の構築
公益通報等に関する規定	法令違反行為の早期発見及び是正
広島国際大学医療研究に関する倫理規定	医療研究についての倫理的配慮を図る
広島国際大学研究活動に係る不正防止に関する規定	研究活動及び研究費取扱いにかかる不正防止
広島国際大学利益相反マネジメント委員会規定	社会貢献活動の健全な推進を図る
広島国際大学心理臨床センター倫理規定	基本的人権尊重。知識、技能を用いた人々の福祉の増進

（注）USR : University Social Responsibility

- ・全教職員に「学校法人常翔学園行動規範」を記載した小冊子「COMPLIANCE CARD」を配付し、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っている。【資料 3-1-3】
- ・人権の尊重、組織倫理及び社会的責務の遂行は、各種規定に基づき、表 3-1-1 に示す委員会を中心に実施している。
- ・本学園は、公益通報等に関する規定を遵守し、公益通報窓口を設置し、相談、通報を受ける体制を確立している。【資料 3-1-6】
- ・本学は、火災、地震、風水害及び施設設備の万一の不測の事態に備え、「保安業務規定」を定め、自衛保安隊を組織していることを始めとして表 3-1-2 に示す各種規定を定め、危機管理体制を整備している。【資料 3-1-28】、【資料 3-1-29】、【資料 3-1-30】、【資料 3-1-31】、【資料 3-1-32】、【資料 3-1-33】、【資料 3-1-34】、【資料 3-1-35】、【資料 3-1-36】、【資料 3-1-37】、【資料 3-1-38】、【資料 3-1-39】、【資料 3-1-40】、【資料 3-1-41】、【資料 3-1-42】、【資料 3-1-43】、【資料

3-1-44】

表 3-1-2 危機管理に関連する規定一覧

規定	目的
保安業務規定	盗難、犯罪、その他の事故等の防犯管理体制の整備
防火・防災管理規定	本学の防火・防災・防犯体制の整備
広島国際大学動物実験に関する規定 広島国際大学動物実験委員会規定	安全かつ適正な動物実験の実施及び法と規定に対する適合性の審査
広島国際大学放射線管理委員会規定	放射線施設の管理運営、障害防止等の審議
広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程	放射線障害の発生防止、公共の安全確保
広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程施行細則	放射線障害の予防
広島国際大学薬学部 RI 施設放射線管理運営委員会規定	薬学部 RI 施設の安全管理、審議
広島国際大学薬学部放射線障害予防規程	RI 汚染物の適切な処理、放射線障害発生防止、安全確保
広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定	実験の安全かつ適切な実施
広島国際大学廃液・廃棄物処理規定 広島国際大学無機系廃液取扱要領 広島国際大学有機系廃液取扱要領 広島国際大学写真廃液取扱要領 広島国際大学実験系廃棄物取扱要領 広島国際大学廃液等保管要領	廃棄物の適切な処理、本学及び周辺地域の生活環境保全、汚染防止
広島国際大学電気工作物保安規程	電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安確保

- ・緊急時の迅速な対応を図るため、学内に緊急連絡先を記載した表を配付している。
- ・平成 25(2013)年度から法人本部に危機管理室を設置し、学園全体の危機管理体制が整備されている。【資料 3-1-19】、【資料 3-1-20】
- ・「学校法人常翔学園災害時行動マニュアル」を作成し学生・教職員へ常時携帯するよう周知している。さらに、教職員にはヘルメット及び非常持出袋を配付している。【資料 3-1-45】
- ・平成 22(2010)年度から、各キャンパスにおいて、自衛保安隊に関する内規を制定し、自衛保安隊を編成している。【資料 3-1-46】
- ・平成 25(2013)年度から、新たに緊急地震速報システムの導入、教職員を対象とした一斉連絡・安否確認システムの導入及び救急救命体制の構築を行い、災害時及び緊急時の体制を整備している。
- ・平成 25(2013)年 4 月から、学生を対象とした「Yahoo!安否確認サービス」を導入している。このシステムの導入により、地震等の災害発生時に、学生宛に安否確認のメールが送信され、各学生の安否を迅速に確認・集計することが可能となっている。また、携帯電話へ安否確認メールを転送することでリアルタイムに情報を確認することができる。年に 2 回程度安否確認テストを行っているが、直近の平成 26(2014)年 5 月 13 日のテストでは返信率が 24.9% (1,190 件/4,771 件) に留まっている。なお、平成 26(2014)年 11 月 22 日に長野県で発生した地震に際しては、通信率 25.9% (1,208 件

／4,670 件) となった。

- ・平成 25(2013)年 5 月に、第 1 回国際交流委員会において、「海外研修の実施にかかる危機管理体制」が承認され、有事の際における緊急連絡網を定めた。【資料 3-1-47】
- ・平成 25(2013)年 6 月に、海外へ留学する学生などの危機管理意識の向上を目的に「海外安全ハンドブック」を作成し、希望する学生、教職員への配布を開始した。【資料 3-1-48】
- ・ハラスメントについては、本学園で人権侵害防止委員会を設け対応している。この委員会では、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントも含めた対応を取っている。【資料 3-1-7】
- ・教職員向けに、平成 23(2011)年 4 月に「教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～」を作成し、さらには、平成 26(2014)年 2 月にハラスメント防止にかかる研修会を開催する等、継続してハラスメント防止に努めている。【資料 3-1-49】
- ・学園ホームページ等を通じ、公益通報体制を構築している。【資料 3-1-50】

【自己評価】

- ・環境保全、人権及び安全に対する配慮は、規定等に定められ、組織体制が整備され、適正に行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-④

□環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

- 【資料 3-1-7】 人権侵害の防止に関する規定
- 【資料 3-1-21】 広島国際大学人権侵害防止委員会規定
- 【資料 3-1-8】 個人情報の保護に関する規定
- 【資料 3-1-22】 広島国際大学個人情報保護委員会規定
- 【資料 3-1-23】 USR 推進委員会規定（コンプライアンス委員会）
- 【資料 3-1-6】 公益通報等に関する規定
- 【資料 3-1-24】 広島国際大学医療研究に関する倫理規定
- 【資料 3-1-25】 広島国際大学研究活動に係る不正防止に関する規定
- 【資料 3-1-26】 広島国際大学利益相反マネジメント委員会規定
- 【資料 3-1-27】 広島国際大学心理臨床センター倫理規定
- 【資料 3-1-3】 COMPLIANCE CARD 改訂版
- 【資料 3-1-6】 公益通報等に関する規定
- 【資料 3-1-28】 保安業務規定
- 【資料 3-1-29】 防火・防災管理規定
- 【資料 3-1-30】 広島国際大学動物実験に関する規定
- 【資料 3-1-31】 広島国際大学動物実験委員会規定
- 【資料 3-1-32】 広島国際大学放射線管理委員会規定

- 【資料 3-1-33】 広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程
- 【資料 3-1-34】 広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程施行細則
- 【資料 3-1-35】 広島国際大学薬学部 RI 施設放射線管理運営委員会規定
- 【資料 3-1-36】 広島国際大学薬学部放射線障害予防規程
- 【資料 3-1-37】 広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定
- 【資料 3-1-38】 広島国際大学廃液・廃棄物処理規定
- 【資料 3-1-39】 広島国際大学無機系廃液取扱要領
- 【資料 3-1-40】 広島国際大学有機系廃液取扱要領
- 【資料 3-1-41】 広島国際大学写真廃液取扱要領
- 【資料 3-1-42】 広島国際大学実験系廃棄物取扱要領
- 【資料 3-1-43】 広島国際大学廃液等保管要領
- 【資料 3-1-44】 広島国際大学電気工作物保安規程
- 【資料 3-1-45】 学校法人常翔学園災害時行動マニュアル
- 【資料 3-1-46】 自衛保安隊に関する内規
- 【資料 3-1-47】 2013 年度第 1 回国際交流委員会議事録
- 【資料 3-1-48】 海外安全ハンドブック
- 【資料 3-1-49】 教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～
- 【資料 3-1-50】 学校法人常翔学園ホームページ

<http://www.josho.ac.jp/official/koudoukihan.html>

(ホーム⇒行動規範)

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

自己判定の留意点

3-1-⑤

☐ 教育情報及び財務等の経営情報を公表しているか。

【事実の説明】

- ・ 学校教育法施行規則第 72 条で指定された 9 項目の情報について、本学ホームページで公開している。【資料 3-1-51】
- ・ 私立学校法第 47 条に基づき、本学園ホームページに「財産目録」、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「事業報告書」、「監査報告書」を公開、常時閲覧可能としている。【資料 3-1-52】
- ・ 「事業報告書」は「法人の概要」、「事業の概要」、「財務の概要」から構成されており、「財務の概要」においては、グラフを用いた 5 ヶ年間の財務状況・財務比率の推移説明、学校法人会計の仕組み・用語説明など一般の方にも分かりやすいように工夫している。

【自己評価】

- ・ 教育情報及び財務情報は、本学園ホームページに分かりやすいように工夫して公開されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-⑤

□法人及び大学の運営状況に関する情報の公表の状況（項目、内容、手段等）を示す資料

【資料 3-1-51】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/soul.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒情報の公開）

【資料 3-1-52】 学校法人常翔学園ホームページ

<http://www.josho.ac.jp/data/outline2013.html>

（ホーム⇒学園データ⇒事業報告書・財務状況⇒2013 年度）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「New J-Vision 22」を実現するための方策として、「第Ⅱ期中期目標・計画」「事業計画」の進捗確認・自己点検（毎年度途中）、並びに自己評価の実施（毎年度末）のための PDCA サイクルが展開できるよう実行していく。
- ・「New J-Vision 22」の実効性をより高められるよう、学園構成員である教職員への浸透度を高めるための啓発活動を促進し、本学園の全教職員が共有し実践できる体制へと強化を図っていく。
- ・本学における危機管理体制は、その重要性から年々整備を進めているが、引き続き、防火・防災マニュアル等を教職員・学生に浸透させ、緊急時には迅速に行動できる危機管理体制を確立する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

自己判定の留意点

3-2-①

- 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。
- 理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。
- 理事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。
- 理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

【事実の説明】

- ・使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるように、「学校法人常翔学園寄附行為」に則って、理事会及び評議委員会を設置している。本学園の理事会は、法人設置

各大学長、評議員からの互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。このほか、理事会には常時、監事が出席している。【資料 3-2-1】

- ・理事会は、「学校法人常翔学園寄附行為」に基づき、理事・評議員の選任、寄附行為や重要な規定の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科改組などについての審議、決定を行っている。これに加えて、学園全体の財政改善や学園及び設置各学校の将来計画、各学校が直面している課題などについて協議している。この他、日常的な各学校の動向の報告とそれに関する意見交換も行っている。

【資料 3-2-1】

- ・寄附行為には、理事長、監事、学長のそれぞれの職務が定められている。さらに理事は、理事長代理、教学担当、設置学校連携、労務・財務担当などの職務分担制としており、使命・目的の達成に向けてきめ細かな機能性を有している。【資料 3-2-1】
- ・現在の理事会構成員には民間企業の役職歴任者も含まれており、学園運営に関する意思決定には企業経営の視点など、戦略的な意見が取り入れられる体制となっている。

【資料 3-2-1】

- ・理事の選任は、「学校法人常翔学園寄附行為」第 11 条に規定されており、定数 13～17 人に対し、現員 17 人である。
- ・理事の理事会への実出席率は過去 5 年間の平均が 95%で、寄附行為に基づきあらかじめ委任状（書面による意思表示）を提出した場合は出席とみなしており、それを含めると実質出席率は 100%となる。なお、欠席時の委任状は単に委任するだけでなく、議案ごとの意思表示ができる様式としている。

【自己評価】

- ・役員の構成と役割は適正であると判断した。
- ・学長は理事会の一員として学園の意思決定に参画していることから、本学の使命・目的達成への戦略的意思決定ができる体制は整備され、機能している。また、理事会への出席状況及び欠席時の委任状は適切なものと判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-2-①

- ☐機動的・戦略的意思決定のための仕組み（常務理事会、政策調整機関等）を示す資料
- ☐理事会機能の補佐体制を示す資料
- ☐理事化権限委任、理事の職務分担等を示す資料

【資料 3-2-1】学校法人常翔学園寄附行為

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も、理事会構成員に民間企業の現役経営者を含めるなど、戦略的な意思決定が行なえる体制づくりを継続して進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

自己判定の留意点

3-3-①

- ☐大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。
- ☐大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。
- ☐学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。
- ☐副学長を置く場合、その組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。
- ☐教授会などの組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。
- ☐教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・ 本学の最高意思決定機関は、本大学は「学部長会議」、本大学院は「大学院委員会」、助産学専攻科は「助産学専攻科委員会」である。
- ・ 学部長会議は広島国際大学学則第 7 条において、構成員や審議事項が規定されており、権限及び責任が明確にされている。
- ・ 教育研究に関わる意思決定は、学長・副学長・学部長レベルのトップダウンの場合も、学科内の教員の議論などから始まるボトムアップの場合も、教務委員会の審議を経て教授会で諮られ、最終意思決定は学部長会議で行われる。
- ・ 学部長会議で決定された事項は、必要に応じて教職員集会を開催して、全教職員へ周知している。【資料 3-3-1】
- ・ 学部長会議、教授会及び教育研究に関わる各種委員会での決定事項は、各学科における学科会議において説明され、情報の共有が図られている。
- ・ 学部長会議及び教授会は、原則として毎月 1 回／年 12 回開催され、必要に応じて臨時会議も開催される。平成 26(2014)年度は、学部長会議を 12 回し、各教授会を 12 回～15 回（保健医療学部教授会 13 回、医療福祉学部教授会 13 回、医療経営学部教授会 15 回、心理科学部教授会 13 回、工学部教授会 12 回、看護学部教授会 14 回、薬学部教授会を 15 回、医療栄養学部教授会 13 回）開催した。
- ・ 教務委員会は、原則として毎月 1 回／年 10 回開催される。平成 26(2014)年度は、10 回開催した。
- ・ 本大学院の最高意思決定機関は「大学院委員会」であり、学部長会議開催時に随時開

催することとし、研究科委員会及び専門職学位課程委員会については、原則として年 7 回の開催に加えて臨時会議も開催される。

- ・大学院委員会及び助産学専攻科委員会は、それぞれ、本大学院学則第 10 条及び助産学専攻科規定第 5 条及びに規定されており、権限及び責任が明確にされている。
- ・本大学院は、各研究科・専攻からの提案を、研究科委員会で審議し、大学院委員会で最終意思決定が行われる。【資料 3-3-2】、【資料 3-3-3】、【資料 3-3-4】、【資料 3-3-5】、【資料 3-3-6】、【資料 3-3-7】、【資料 3-3-8】、【資料 3-3-9】
- ・平成 26(2014)年度は、大学院委員会を 7 回開催し、各研究科委員会を 8 回～11 回（医療・福祉科学研究科委員会 10 回、心理科学研究科委員会 8 回、工学研究科委員会 8 回、看護学研究科委員会 10 回、薬学研究科委員会 11 回）、専門職学位課程委員会を 11 回開催した。
- ・平成 26(2014)年度は、助産学専攻科委員会を 8 回開催した。

【自己評価】

- ・本学の意思決定組織は整備され、組織の権限及び責任は明確に示されており、機能的に運営されていると判断した。
- ・学部長会議、教授会、各種委員会等の相互の連携は十分に図られていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-3-①

□大学の意思決定組織及び構成員、各意思決定組織の権限に関する規定

【資料 3-3-1】 2014 年度教職員集会案内文

【資料 3-3-2】 広島国際大学大学院委員会規定

【資料 3-3-3】 広島国際大学大学院看護学研究科委員会規定

【資料 3-3-4】 広島国際大学大学院医療・福祉科学研究科委員会規定

【資料 3-3-5】 広島国際大学大学院心理科学研究科委員会規定

【資料 3-3-6】 広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会規定

【資料 3-3-7】 広島国際大学大学院工学研究科委員会規定

【資料 3-3-8】 広島国際大学大学院薬学研究科委員会規定

【資料 3-3-9】 広島国際大学助産学専攻科委員会規定

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

自己判定の留意点

3-3-②

□大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。

□大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。

□学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。

□副学長を置く場合、その組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。

□教授会などの組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか。

□教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。

【事実の説明】

- ・ 本学の最高意思決定機関である学部長会議は、学長が招集し議長となり、重要な事項を審議している。
- ・ 学内意思決定機関である、学部長会議、大学院委員会、教授会、大学院研究科委員会、その他各種委員会は、各分掌により諸問題を検討するとともに、学長の諮問事項について審議する機関としても機能している。【資料 3-3-10】
- ・ 本学園の規定「職制に関する規定」の第 7 条において、「学長は、理事長の命を受けて大学教学運営を統括し、所属職員を統督する」と規定している。【資料 3-3-11】
- ・ 学長は年度当初までに、「理事長指針」に基づき「学長方針」を策定し、学部長会議を通じて、教職員に年度の目標を明確に伝えている。
- ・ 学長を補佐するために平成 26(2014)年 11 月から副学長を置き、副学長の職務は本学学則第 6 条に規定されている。

【自己評価】

- ・ 学内意思決定機関の組織は、学長のリーダーシップのもとに適切に整備され、十分に機能していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-3-②

□学長のリーダーシップを支える仕組み（権限の明確化、学長補佐体制、調査、企画部門の整備等）を示す資料

【資料 3-3-10】 組織規定

【資料 3-3-11】 職制に関する規定

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 意思決定組織は整備されており、今後も、学長のリーダーシップにより、現状の運営体制を維持する努力を続けていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

自己判定の留意点

3-4-①

□意思決定において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。

【事実の説明】

- ・本学園の経営戦略をはじめとする重要事案については、「経営会議」において協議・検討している。
- ・「経営会議」は表3-4-1に示すとおり、各設置学校長、常勤理事のほか、理事長が指名した者として現在、経営企画室長、広報室長、総務部長、財務部長で構成され、理事長が招集し、原則、月2回の開催日を設定し、年間15～20回程度開催している。【資料3-4-1】
- ・「経営会議」での協議事項は、理事会及び評議員会へ報告し、非常勤理事や評議員への情報共有も行っている。【資料3-4-1】
- ・各設置学校や各部門における様々な事業や活動、各種調査結果などの連絡・報告事項をはじめ、私学行政や社会情勢に関する情報提供など、「経営会議」が取り扱う議題は多岐にわたっている。的確な状況把握、迅速な判断と意思決定ができるよう、幅広い情報を集約・共有し、業務の円滑化とともに管理運営部門と教学部門間の連携強化のための体制として機能している。【資料3-4-1】

表 3-4-1 経営会議の構成（2014 年度）

理事長、大阪工業大学 学長、摂南大学 学長、広島国際大学 学長、
常翔学園中学校・高校 校長、常翔啓光学園中学校・高校 校長、常勤理事（5 人）、
経営企画室長、広報室長、総務部長、財務部長

- ・法人設置各大学長は理事として、理事会を構成しており、大学で検討された学部・学科改組、学則の改正などを理事会に上程するほか、日常的な大学の動向の報告を行うなど、理事会と大学との情報交換を図っており、適切に連携がなされている。【資料 3-4-2】

【自己評価】

- ・「経営会議」を通して学園・各設置学校の現状や課題・問題等を、迅速かつ的確に理解・共有し意見交換が行われ、管理運営機関並びに各部門間の連携は適切に行われて

いると判断した。

- ・ 管理部門と教学部門の意思疎通と連携については、問題がないことなどから、適切に機能していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-4-①

□ 管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実行性を示す資料

【資料 3-4-1】 経営会議規定

【資料 3-4-2】 学校法人常翔学園寄附行為

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

自己判定の留意点

3-4-②

□ 法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。

□ 監事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

□ 監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。出席状況は適切か。

□ 評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。

□ 評議員の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

□ 評議員の評議員会への出席状況は適切か。

【事実の説明】

- ・ 「経営会議」は、経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園の様々な課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っている。【資料3-4-1】
- ・ 「経営会議」を通して、理事長を中心に、学校長や常勤理事らが広く意見を交換し、相互に課題・問題点等を確認し合う場として機能しており、学園全体の最適化のための確かつ適正な組織体制となっている。【資料3-4-1】
- ・ 監事の選任は、「学校法人常翔学園寄附行為」第 10 条及び第 15 条に規定されており、定数 2～4 人に対し、現員 4 人である。
- ・ 監事は業務及び財産の状況などを監査している。理事会にも出席して意見を述べており、学園の最高議決機関である理事会に対するチェック機能が働いている。また、内部監査室及び監査法人との連携による「三様監査」体制を敷き、問題点の共有と相互の監査情報を交換・把握することでガバナンスの機能性を高めている。
- ・ 監事の理事会への出席状況は表 3-4-1 のとおりであり、概ね全て出席している状況にある。【資料 3-4-2】、【資料 3-4-3】

表 3-4-1 監事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
平成 23 (2011) 年度	月日	5/27	7/27	9/28	10/26	11/28	12/19	1/27	2/27	3/26	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—
平成 24 (2012) 年度	月日	5/9	5/25	6/20	7/18	7/27	9/26	12/19	1/30	2/22	3/25	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	4/4	4/4	3/4	4/4	3/4	—
平成 25 (2013) 年度	月日	5/27	7/29	9/20	10/28	12/20	1/29	2/26	3/26	—	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—	—
平成 26 (2014) 年度	月日	5/9	5/27	6/19	7/18	7/29	10/28	11/25	12/22	1/27	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—	—

(注)平成 24(2012)年度の第 5 回は、監事 1 人欠員により空席。

- ・評議員会は、【学校法人常翔学園寄附行為】第 28 条～第 36 条に基づき運営され、選任された法人の職員（16 人以上）、本法人の設置学校卒業者（13 人以上 15 人以上）及びこの法人に関係ある者または学識経験者（10 人以上 12 人以上）で構成されており、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部から選任している。
- ・本学園の理事の定数は学校法人常翔学園寄附行為第 11 条に 13 人以上 17 人以上と規定されており、評議委員会は 43 人で構成されており、私立学校法第 41 条第 2 項に規定されているとおり、理事の定数の 2 倍以上の人数である。【資料 3-4-2】
- ・評議員の評議員会への実出席率は過去 5 年間の平均が 91%で、出席状況は適正である。
- ・評議委員会では、予算、借入金、基本財産処分などについての諮問を行うほか、学園の最高議決機関である理事会に対する重要事項のチェックだけでなく、法人と大学が相互にチェックし合える場ともなっている。【資料 3-4-2】

【自己評価】

- ・「経営会議」は、法人と各設置学校間、並びに管理運営部門と教学部門間における連携・協働活動を活発化し、相互チェックできる仕組みとなっている。こうした仕組みと組織体制により、法人のガバナンス体制、法人内部統制は適切かつ組織的に機能していると判断した。
- ・理事、監事及び評議員は、適性にその職務を遂行していると判断した。
- ・監事の役割は法令並びに本学園規定に遵守したものであり、かつ、「三様監査」体制の連携による監査体制は、ガバナンス強化について有効に機能していると判断している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-4-②

□法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する監事の意見等を示す資料

□監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料

□評議員会への諮問状況を示す資料

- 【資料 3-4-1】経営会議規定
- 【資料 3-4-2】学校法人常翔学園寄附行為
- 【資料 3-4-3】監事監査規定

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

自己判定の留意点

3-4-③

- トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。
- 教職員の提案などを汲上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」は理事長が招集し、学校長をはじめ経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園の経営に適切なリーダーシップを発揮する体制を整えている。【資料 3-4-1】
- ・毎年、本学園の進むべき指針を示した「理事長指針」が発信され、同指針は各設置学校の学校運営の方向性を示す「学校長方針」の根幹をなしている。また教職員向け学内のホームページに掲載され、全教職員に周知されている。【資料 3-4-4】、【資料 3-4-5】
- ・平成 25(2013)年度から施策マネジメントシステムを導入した。施策マネジメントシートを用いて各学部・事務部署において提案を含む年度目標・計画を挙げ、教職員からのボトムアップとして機能している。
- ・教授会及び各種委員会など教学部門における方針や決定事項は、学長に答申または報告され、本学としての議決が必要な事項については学部長会議に諮って決議している。また管理部門における決定事項は、各種委員会及び会議において通知され、管理部門と教学部門が情報を共有し、迅速に対応が図れるよう努めている。

【自己評価】

- ・トップダウンによる意思疎通と、教職員の提案等を反映したボトムアップによる意見の収集と共有化が適切に機能していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-4-③

□教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

- 【資料 3-4-1】経営会議規定
- 【資料 3-4-4】2014 年度理事長指針
- 【資料 3-4-5】広島国際大学 2014 年度学長方針

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「New J-Vision22」の実現に向け、今後さらに法人内部統制の仕組みを強化し、連携・協働のための組織拡充など一層の機能向上を図っていく。
- ・監査体制は、監事室、内部監査室及び監査法人による「三様監査」体制によりガバナンス機能の堅持がなされているが、これまでの各部門による監査結果の共有と問題点の認識だけでなく、監査計画及び手法等の連携協力を進めることで、一層の監査精度の向上が見込まれるため、意見交換時に提案する。
- ・本学園及び本学における管理運営体制は整備され、適切に機能している。しかし、より効果的に機能させるために、本学を取り巻く環境の変化を調査し、その変化に対応する形で、各種会議の実施頻度、構成員、審議事項及び会議そのもののあり方等について見直しを進める。
- ・今後も管理部門と教学部門がさらに連携を強化できるように、また、さまざまな課題に迅速に対応できるように、引き続き、大学の実情と照らし合わせながら各種委員会や会議の構成員及び開催頻度について改善を進める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

自己判定の留意点

3-5-①

☐ 使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。

☐ 事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、東広島キャンパス、呉キャンパス、広島キャンパスの3校地に、平成26(2014)年5月1日現在98人の専任職員が従事しており、表3-5-1に示すとおり、専任職員に加え、嘱託職員、派遣社員及び臨時要員で職員を構成している。

表 3-5-1 職員数一覧

	専任職員	嘱託職員	臨時要員	派遣社員	合計
人数	98 人	22 人	13 人	6 人	139 人
割合	70.5%	15.8%	9.4%	4.3%	100.0%

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在

- ・ 職員の採用については、新卒者に限定せず、即戦力として活躍が見込まれる第二新卒や中途採用者を含め、広く有能な人材を確保している。
- ・ 昇任、異動に際しては、人事考課により人材の適性を考慮するとともに、自己申告書を参考に意欲を喚起するための配慮を講じながら適切な人事配置を行っている。【資料 3-5-1】、【資料 3-5-2】、【資料 3-5-3】
- ・ 職員の任用（採用・昇任・転任・配置転換等）は本学園人事課で一括して行っている。「任用規定」「事務職員任用基準」「医療職員任用基準」及び「事務系職員人事評価規定」を設けて運用しており、同規定等において職員の区分、資格、募集・選考方法、資格審査等の手続きを定めるとともに、人事考課、自己申告書及び面談等により、適材適所での職員活用を行っている。【資料 3-5-1】、【資料 3-5-2】、【資料 3-5-3】、【資料 3-5-4】

【自己評価】

- ・ 本学の目的を達成するための事務体制が構築され、適切に機能していると判断した。
- ・ 昇任・異動については、人事考課、自己申告、面談など総合的に判断して決定しており、適正に運用していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-5-①

□法人の業務執行体制及び大学の教育研究支援体制の編制方針と現状を示す資料

□職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す

【資料 3-5-1】任用規定

【資料 3-5-2】事務職員任用基準

【資料 3-5-3】医療職員任用基準

【資料 3-5-4】事務系職員人事評価規定

3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

自己判定の留意点

3-5-②

□業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。

【事実の説明】

- ・業務執行における管理体制の監査については、学校毎に担当監事を選定し、継続的に各学校の特色を十分に理解・把握した上で適切に行うこととしている。そのため、各学校で実施される各種行事等にも積極的に参画・視察を行い、情報把握・理解に努めている。
- ・毎年、表 3-5-1 のとおり業務監査のテーマを設定し、関係部署及び担当者に対して書面監査及びヒアリングによる聞き取り調査を行い、業務執行の適格性等を確認している。また、時には他大学へ出向き、聞き取り調査や現場確認にて他大学との比較検討を行い、監査基準の指標としている。
- ・監査結果は、理事会に報告し、管理体制の機能性を高めている。【資料 3-5-5】

表 3-5-1 業務監査テーマ一覧

年度	テーマ名
平成 23(2011)年度	本学園各学校の中途退学状況
平成 24(2012)年度	学園設置学校における外部資金獲得の状況と体制
平成 25(2013)年度	学園の広報のイメージ戦略 「学園全体の広報の方針及び各設置学校のイメージ戦略について」
平成 26(2014)年度	学生支援体制

【自己評価】

- ・業務執行体制は構築されており、業務執行の精度・効率向上に対する適切な指導・提案が行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-5-②

□業務執行の管理体制（担当役員制、目標管理制度、事業評価等）を示す資料

【資料 3-5-5】平成 26 年度監査報告書

3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

自己判定の留意点

3-5-③

□職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取組みを実施しているか。

【事実の説明】

- ・特に SD(Staff Development)を本学の改善策としての重要な要因として位置付け、本学園の事業計画として取り入れ、本学園人事課を中心に計画的な取組みを行っている。
- ・学外における研修会、講演会及びフォーラム等への参加について、各事務担当部署において予算化し、各業務を遂行している担当職員が毎年研修会に参加し、職員の資質向上を図っている。

- ・ 本学において課長職以上の職員の連絡会を毎月定期的開催している。これにより、各部署間の問題を共有し、総合的視点による職員の資質向上を図るとともに、直面している課題について、部署内にとどめることなく解決に向けて取り組んでいる。
- ・ 新採用の専任事務職員に対して、採用前研修を実施し、採用後においては、実務スキル向上を図るエントリー系列研修等を引き続き実施している。【資料 3-5-6】
- ・ 管理職者に対しては、毎年夏期に集合研修を実施し、外部講師を招き意識改革を図るほか、人事考課についても実質化するよう徹底している。
- ・ 一般職を対象に、改革を推し進める人材育成を目的として、毎年夏期に集合研修を実施している。平成 26(2014)年度はリーダーシップと課題解決力強化をテーマとし、総合職としての役割行動を発揮していくための意識改革を徹底した。
- ・ 新任課長、新任係長を対象に、各役職の期待役割に応じた研修を実施している。平成 26(2014)年度は、様々な研修会、フォーラムに参加することにより役職者としての意識改革を徹底する取組みを行っている。【資料 3-5-7】
- ・ 上記に加えて、本学独自の取組みとして、事務職員による SD に関する検討会を設置し、事務職員全体の意識及び業務スキル向上並びに業務の見直しを行う体制を構築しており、研修会も実施している。【資料 3-5-8】
- ・ 事務職員のスキルアップ支援として以下の制度を設けている。
 - (1) 理事長表彰（業務改革）：若手教職員が多く関係者とともに取り組んだ業務改革を表彰する制度。【資料 3-5-9】
 - (2) 特定研究奨励制度：職場の仲間と業務改革課題を共有し、問題解決に取り組もうという意欲的な業務課題に対して、調査研究に要する経費の一部を奨励金として支給する制度。【資料 3-5-10】
 - (3) 資格取得支援制度：業務に必要な資格取得を奨励する制度。【資料 3-5-11】

【自己評価】

- ・ 事務職員の資質及び能力の向上のための研修体制は整っており、適切に実施されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-5-③

□ 職員の職能開発のための SD (Staff Development) の計画、実施状況、人事評価・育成制度等を示す資料

【資料 3-5-6】 学校法人常翔学園事務職員採用前研修

【資料 3-5-7】 新任課長・係長対象研修

【資料 3-5-8】 SD 計画概要

【資料 3-5-9】 理事長表彰（業務改革）

【資料 3-5-10】 特定研究奨励制度

【資料 3-5-11】 資格取得支援制度

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の担うべき職務や業務領域は「質」「量」とともに拡大しており、本学園にあっては、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援その他多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。本学園の期待する人材像のもと、適正な人事考課と効果的な研修を行うことによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。
- ・今後も事務職員のスキルアップを図るため、研修会の開催や支援制度を充実するとともに、時代の要請に応じた組織改編を行うことで、より一層教育研究支援を強化するための事務体制を整備する。
- ・業務監査は単年度の報告で完結していたが、テーマによっては複数年度の状況経過を見ていく必要があるものもあり、「フォローアップ監査」として、翌年度以降にも監査報告書に記載した指摘、改善事項について追跡調査を行うこととしている。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

自己判定の留意点

3-6-①

☐ 財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。

☐ 安定した財務基盤を確立しているか。

【事実の説明】

- ・本学園は学園創立 100 周年の平成 34(2022)年に向けた長期目標を定め、これを達成すべく同年度までの期間を 3 期に分け、現在はその第Ⅱ期中期計画〔5 ヶ年：平成 25(2013)～平成 29(2017)年度〕にあたる。本学では、「財政基盤の安定化を図り、教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分に取り組む」を財務の基本方針として掲げており、具体的には表 3-6-1 に示す 3 点を目標としている。【資料 3-6-1】、【資料 3-6-2】

表 3-6-1 第Ⅱ期中期目標・計画

No	行動計画	目指す成果・指標	成果指標
1	収容定員充足率向上や国等からの大学改革のための補助金（G P 等）獲得に向けた全学的な取り組み実施	収容定員充足率向上により安定的な授業料収入が確保されている状態。さらに国等からの大学改革のための補助金を獲得することにより、大学改革に取り組むことができる状態	1. 収容定員充足率 100% 2. 国等からの大学改革のための補助金獲得件数毎年 1 件以上
2	教育研究経費比率の向上に向けた予算傾斜配分の実施	教育・学生サービスへの予算傾斜配分がなされ、教育研究経費比率の向上が図られている状態	教育研究経費比率 34.0%
3	教育・研究系システム更新（平成 26(2014)年 4 月稼働）	4 年毎にシステム更新可能なコストレベルまで下げる	4 年間のトータルコスト 20.0%削減（2009 年度更新時 7 億 2,600 万円）

- ・「第Ⅱ期中期目標・計画」における平成 25(2013)年度の進捗状況は以下のとおりである。
- (1)No.1 については定員充足率は前年度より増加したことから、学生生徒等納付金収入は増加した。また、私立大学等改革総合支援事業の採択（タイプ 1 及びタイプ 2）を得て、経常費補助金の増額（約 3,700 万円）及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業（1,900 万円）、ICT 活用推進事業（1 億 400 万円）の補助を得た。
- (2)No.2 については、平成 25(2013)年度、教育研究経費比率 31.1%であるが、これは本学の教育研究経費に占める減価償却の比率が高く、教育研究機器の減価償却期間経過により減価償却額が急激に減少（前年度比 1 億 1,700 万円減少）していることに起因する。この改善に向け平成 25(2013)年度に策定した平成 26(2014)年度当初予算においては、施策マネジメントシステムによる計画的な教育研究への予算傾斜配分を実施し、減価償却費を除く教育研究経費の増額を図るべく予算を策定した。
- (3)No.3 については、平成 25(2013)年度中に教育研究系システム更新を完了し、平成 26(2014)年 4 月から稼働したが、平成 25(2013)年度の更新費用を含む平成 26(2014)～平成 29(2017)年度のトータルコストを 4 億 4,500 万円（2009 年度更新時対比 38.8%減）とし、成果指標の 20.0%削減を大きく上回った。

【自己評価】

- ・中長期的な財務計画に基づき、適切に行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-6-①

☐事業計画、予算編成方針及び財務指標等を示す資料

☐中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画を示す資料

【資料 3-6-1】広島国際大学 2022 年長期目標

【資料 3-6-2】 広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

自己判定の留意点

3-6-②

□使命・目的及び教育の目的の達成のため、収支と支出のバランスが保たれているか。

□使命・目的及び教育の目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

【事実の説明】

《財務比率の比較》

- ・財務状況を把握するため、表 3-6-2 に示すとおり、平成 25(2013)年度の本学園の財務比率を平成 24(2012)年度の全国平均（医歯系法人を除く）と比較した。

表 3-6-2 財務比率の比較

分類	比 率	指標	全国平均 (平成 25 年度)	常翔 学園 (平成 25 年度)	判定	分類	比 率	指標	全国平均 (平成 25 年度)	常翔 学園 (平成 25 年 度)	判定
①	自己資金構成比率	△	87.2%	87.1%	×	⑤	固定負債構成比率	▼	7.2%	8.5%	×
	消費収支差額 構成比率	△	-11.2%	-12.3%	×		流動負債構成比率	▼	5.6%	4.4%	○
	基本金比率	△	97.1%	96.4%	×		総負債比率	▼	12.8%	12.9%	×
②	固定比率	▼	99.5%	101.6%	×		負債比率	▼	14.7%	14.8%	×
	固定長期適合率	▼	91.9%	92.6%	×	⑥	帰属収支差額比率	△	4.8%	16.0% (9.7%)	○ (○)
③	固定資産構成比率	▼	86.7%	88.5%	×	⑦	寄付金比率	△	2.0%	7.3% (0.4%)	○ (×)
	有形固定資産 構成比率	▼	61.0%	65.6%	×		補助金比率	△	12.6%	11.8% (12.7%)	× (○)
	その他の固定資産 構成比率	△	25.7%	22.9%	×	⑧	人件費比率	▼	52.8%	48.5% (52.1%)	○ (○)
	流動資産構成比率	△	13.3%	11.5%	×		教育研究経費比率	△	31.2%	28.6% (30.7%)	× (×)
④	内部留保資産比率	△	26.2%	21.5%	×		管理経費比率	▼	9.2%	6.6% (7.0%)	○ (○)
	運用資産余裕比率	△	1.9 年	1.9 年	—		借入金等利息比率	▼	0.3%	0.2% (0.2%)	○ (○)
	流動比率	△	237.1%	260.1%	○		基本金組入率	△	11.7%	27.4% (10.7%)	○ (×)
	前受金保有率	△	324.0%	256.3%	×	⑨	人件費依存率	▼	71.9%	68.5%	○
	退職給与引当預金率	△	66.5%	92.6%	○		消費収支比率	▼	107.9%	115.7% (101.1%)	× (○)

(注 1) 表中の「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「平成 25 年度版今日の私学財政—大学・短期大学編—」を参照した

(注 2) 表中の「常翔学園」「判定」の () 内は、平成 25 (2013) 年度学校法人常翔啓光学園との合併に伴う承継額を除いた比率及び判定

- ・経営状況を表す帰属収支差額比率（分類⑥）においては、消費支出の冗費削減効果で平成 21(2009)年度以降全国平均を上回る水準で推移しており、法人全体の比率では 9.7%（常翔啓光学園との合併に伴う承継額を除いた額）で経営状況は良好であると評価している。なお、過去 5 年間の大学単独比率においても、全国平均（大学部門、規模別 3～5 千人による比率）を上回っている。【資料 3-6-3】
- ・収入支出のバランスを表す比率である人件費依存率と消費収支比率では、平成 23(2011)年度に多額の設備投資による消費収支比率の一時的な悪化を除けば、過去 5 年間に於いて法人全体・大学単独ともに全国平均を下回り、安定的に推移していると言える。【資料 3-6-4】
- ・負債に備える資産の蓄積度合を表す比率では、前受金保有率が全国平均に劣後している。しかし、貸借対照表上の現金預金の額が 127 億円であるのに対し、実際に保有している現金預金は 206 億円であり、差額は将来計画引当特定資産や資金運用引当特定資産等に充当しているため、負債に備える資産の蓄積は十分にある。

《各種外部資金の獲得》

- ・本学では建学の精神である「理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人の育成」に資するため、学生同士のグループ学修等の主体的な学修が行える環境整備を進めており、資金面では外部資金の導入に取り組んでいる。平成 26(2014)年度は私立大学等改革総合支援事業の採択（タイプ 1）を得て、経常費補助金の増額を得た。また、これにより、広島・呉キャンパスのラーニング・コモンズ導入のための費用として、私立大学等教育研究活性化設備整備事業（24,219 千円）及びゼミ室無線 LAN 導入のための費用として、ICT 活用推進事業（5,430 千円）の採択を得た。
- ・研究分野では、科学研究費、委託・共同研究費が主なものであり、各受入れ後の詳細は表 3-6-3 のとおりであるが、科研費助成事業においては、大型の研究種目（基盤研究 A クラス等）がなく、金額面で伸び悩んでいる。また、全体の教員数を考慮すると採択・受入件数はまだ伸びしろがあると言える。
- ・平成 26(2014)年度より、現行の学内特別研究助成制度の見直しを行い、研究者の研究意欲向上と若手研究者の研究シーズの育成及びインキュベーションステージにある研究課題の醸成という支援目的を区分し、明確化を図ることで、「数」と「質」の両面からの支援を行っている。
- ・平成 26(2014)年度、委託・共同研究費においては、独立行政法人日本科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム A-STEP、厚生労働科学研究委託費に加え、広島県の医療・福祉課題解決に向けたデバイス開発パイロット事業の大型案件の採択があったことから大幅な伸びとなっている。
- ・民間の財団等からの研究助成金については、毎年 50～60 件程度申請しているが、採択率は厳しく伸び悩んでいる。
- ・平成 26(2014)年度は、通常のメール配信に加え、財団助成が掲載されている助成団体要覧 2014 を各キャンパスに配架し、関連のある助成制度等随時配信している。

表 3-6-3 外部資金の導入状況

(単位：円)

区 分	平成 22 (2010) 年度		平成 23 (2011) 年度		平成 24 (2012) 年度		平成 25 (2013) 年度		平成 26 (2014) 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費補助金※	39	56,180,000	42	70,460,000	39	64,340,569	47	61,724,000	57	80,080,000
民間の財団等からの研究助成金	8	5,630,000	9	4,645,020	3	2,400,000	7	4,532,000	2	820,000
委託研究費	9	8,558,000	9	7,994,600	6	4,294,180	9	8,350,464	10	7,864,000
共同研究費	6	1,543,760	8	1,530,000	11	2,500,000	12	2,544,600	11	13,274,788
合 計	62	71,911,760	68	84,629,620	59	73,534,749	75	76,851,064	80	102,038,788

※平成 26 (2014) 年度より、日本学術振興会科学研究助成事業交付決定一覧の、年度交付決定額の合計件数・金額とする。

《資産運用収入》

- ・運用状況は半期ごとに資金運用委員会及び理事会に報告することとしており、ディスクロージャーは適切に実施している。また、専門知識を有するコンサルタントとのアドバイザリー契約により本学園の資金運用ガバナンス体制について独立した第三者の立場からチェックを受け、その内容を理事会に報告するなど透明性を確保している。
- ・帰属収入に対する資産運用収入の割合（資産運用収入比率）が、全国平均 2.1% に対し本学は 4.9% と 2.8 ポイント上回っており、寄付金や補助金のように第三者に依存するよりも自力で収入を得ることができている。【資料 3-6-3】、【資料 3-6-4】

【自己評価】

- ・外部資金受け入れに積極的に取組んでおり、獲得実績は上がっており、安定した財務基盤が保てるよう、努力を行っている判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-6-②

- ☐ 消費収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）、貸借対照表関係比率（法人全体）、決算等の計算書類（過去 5 年間）
- ☐ 予算書、財産目録など（最新のもの）
- ☐ 金融資産の運用状況（過去 5 年間）

【資料 3-6-3】学校法人常翔学園ホームページ

<http://www.josho.ac.jp/data/outline2013.html>

（ホーム⇒学園データ⇒事業報告書・財務状況⇒2013 年度）

【資料 3-6-4】資金運用規定

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

《財務比率の比較》

- ・配分予算比率や人件費依存率による支出統制を継続して行い、大学単独比率において目標とする教育研究経費比率 34.0%（平成 25(2013)年度実績 31.1%）の達成を目指す。

《各種外部資金の獲得》

- ・各種シーズ・ニーズマッチング催事への参加展示等をはじめ、「研究者要覧」による本学ホームページ上からの研究シーズの積極的な発信に加え、「中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）※」の中国地域技術シーズ・ニーズ検索 Web マッチングシステム「CPAS Net」を利用し、共同研究・事業等の件数増加に結び付ける。

※「中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）」とは、文部科学省のイノベーションシステム整備事業大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）『特色ある優れた産学官連携活動の推進』に、岡山大学・鳥取大学が共同で応募し採択され、平成 20(2008)年度から同受託事業として実施されてきた産学官連携事業である。

- ・学内特別研究助成制度の見直しにより、外部資金獲得の件数・金額拡大を双方向より支援し、外部資金増加の全体的な底上げのための仕組みを構築する。

《資産運用収入》

- ・資産運用収入については、今後も厳しい運用環境が続くと思われる。安定的なインカムゲインの確保のために、これまで以上にリスク管理を強固に行う。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

自己判定の留意点

3-7-①

☐ 学校法人会計基準や経理規定等に基づく会計処理を適正に実施しているか。

☐ 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の予算編成から執行、決算にかかる全ての会計処理は、学校法人会計基準に基づき適切に行っている。
- ・本学園の予算編成は「予算編成規定」に基づき理事長が行う。財務部長が予算編成責任者となり、理事会の策定した予算編成方針及び財政方針に基づき予算の編成及び執行にあたる。
- ・本学では、学長室長が申請責任者となり、学長の方針のもと長期的な展望を視野に入れた事業計画を立案し、予算申請を行っている。【資料 3-7-1】
- ・予算の執行は「予算執行規定」に基づき原則として事前に稟議決裁を得なければなら

ない（執行の決裁は、2,000 万円以下は学長、1,000 万円以下は学長室長、100 万円以下は取扱責任者に委任されている）。予算の取扱部署は、予算の執行に対する妥当な評価、統制及び把握に努めている。予算執行に係る伝票は、本学園共通の「財務会計システム」により起票を行い、起案部署から担当部署のチェックを経て学園本部財務部に回送処理を行う。【資料 3-7-2】

- ・決算の事務は理事長が総括し、財務部長は、理事長の指揮の基に業務を担当する。決算は、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録の書類について理事会が承認した日に確定した後、評議員会へも報告（意見聴取）を行っている。
- ・会計処理及び補助金業務にかかわる職員は各種研修会等に参加し、その知識・能力の向上に努めている。【資料 3-7-3】
- ・予算と著しくかい離のある事案はない。

【自己評価】

- ・予算編成から予算執行、決算に至る会計処理については学校法人会計基準に基づき、財務・会計にかかる諸規定に則り、適正に実施していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-7-①②

□監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）、資産運用に関する規定

【資料 3-7-1】 予算編成規定

【資料 3-7-2】 予算執行規定

【資料 3-7-3】 決算規定

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

自己判定の留意点

3-7-②

□会計監査等を行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、私立学校振興助成法に基づく外部監査（公認会計士）、私立学校法に基づく監事監査（監事室）、本学園規定に基づく内部監査（内部監査室）をそれぞれ実施するとともに、これらの連携を図るべく「三様監査意見交換会」を適宜実施し、監査計画及び監査結果等について意見交換及び情報共有の機会を持っている。【資料 3-7-4】、【資料 3-7-6】

《外部監査》

- ・本学園は、平成 23(2011)年度から有限責任あずさ監査法人に監査を委託している。平成 25(2013)年度には 767.5 時間の年間計画に対し 986.5 時間の監査が実施され、監査結果は適正意見であった。【資料 3-7-4】、【資料 3-7-6】

《監事監査》

- ・監事監査は、監事により行われており、期中会計監査においては、本学園会計業務を

試査により監査、取引記録簿等の妥当性を検証している。期末会計監査においては、資産については実在性、負債については網羅性、基本金については、合目的性を検証し、期末の財政状況、さらには予算管理を含めた資金収支・消費収支の妥当性を検証している。【資料 3-7-4】

- ・監事は理事会その他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の実地監査を行うなど必要と思われる会計監査手続を実施している。また、法人本部及び設置各学校の業務について監査し、その結果を「監事報告書」としてまとめ、理事長に提出するとともに、理事会において監事から報告している。【資料 3-7-5】

《内部監査》

- ・内部監査は、学内監査の重要性を鑑み設置した「内部監査室」が行っており、組織運営、制度運用等にかかる監査をはじめ、予算の編成、執行、決算、資産管理等にかかる会計監査を行い、経理関係規定に基づく適正な会計業務遂行保持に向け、一層の内部監査体制の充実を図っている。【資料 3-7-6】

【自己評価】

- ・会計監査は、公認会計士、監事室及び内部監査室がそれぞれ実施する体制が整備されており、さらに、「三様監査意見交換会」を開催し、厳正な実施が行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-7-①②

□監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）、資産運用に関する規定

【資料 3-7-4】 監事監査規定

【資料 3-7-5】 監事報告書

【資料 3-7-6】 内部監査規定

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・監査法人及び内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客観性をさらに高めていく。
- ・監事及び監事監査を補佐する専門部署による内部監査は 8 年目であり、監査法人及び内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客観性を高めている。

【基準 3 の自己評価】

- ・教育研究の目的を達成するため、収支のバランスを考慮しながら適切な財務運営を行い会計処理及び会計監査等は適正に実施していると判断した。
- ・教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分を行うべく、設備の充実への投資を積極的に図っている。
- ・財務情報の公開においては、学校会計基準に従い、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書等を作成し本学園ホームページ上に掲載すること

で、広く一般にも公開しており、透明性を確保するという観点からは、適切であると判断した。

- ・ 本学の社会的機関としての組織倫理は、行動規範として明確に定められており、組織倫理を確立するために、本学園の諸規定、委員会が整備され、監事室、内部監査室及び公益通報窓口を設けるなど監視体制も適切に整備されていると判断した。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自己判定の留意点

4-1-①

□大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。

【事実の説明】

- ・ 広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）は、大学の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うことを、広島国際大学学則及び広島国際大学大学院学則に定め、自己点検・評価は広島国際大学自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という）を中心として行うとしている。【資料4-1-1】、【資料4-1-2】
- ・ 平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 21(2009)年 3 月に、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。【資料 4-1-3】
- ・ 平成 20(2008)年度に、長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、第 I 期中期目標・計画（平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度）を策定した。これは、表 4-1-1 に示す 10 項目の重点項目で構成され、項目ごとに目標・計画を定め、毎年度、各項目の目標達成度を点検・評価し、改善策を講じる仕組みを構築した。【資料 4-1-4】

表 4-1-1 広島国際大学中期目標・計画 重点項目

I. 学生目標	VI. 教育環境の整備
II. 中堅・大企業就職率	VII. 教員の資質向上
III. 資格取得率	VIII. 教育内容の充実
IV. 学生募集の強化	IX. 学生支援の充実
V. 改組計画等による経営の安定化	X. 大学運営

- ・平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価以降、自己評価委員会による自己点検・評価活動は行わなかったが、中期目標・計画の重点項目には、大学機関別認証評価の基準項目に該当するものもあることから、不十分ではあるが、年度毎の中期目標・計画の点検・評価をもって、自己点検・評価を行ったと判断し、本学の運営に反映してきた。
- ・平成 25(2013)年度に、第 I 期中期目標の点検・評価の結果とともに、日本高等教育評価機構の評価基準項目（基準 1～基準 11）に従って、平成 21(2009)年 4 月～平成 25(2013)年 7 月までの自己点検を行い、平成 26(2014)年 3 月に「平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕」を作成した。
- ・続いて、平成 26(2014)年度に、平成 25(2013)年度(平成 25(2013)年 4 月～平成 26(2014)年 3 月)の自己点検を行い、平成 26(2014)年 12 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕」を作成した。
- ・両報告書は、いずれも、報告書を学内配付するとともに、本学ホームページに掲載することで学外へ公表した。【資料 4-1-5】、【資料 4-1-6】、【資料 4-1-7】

【自己評価】

- ・平成 20(2008)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価以降、自己評価委員会による自己点検・評価活動が行われていなかったが、第 I 期中期目標・計画の年度毎の点検・評価を行っていることから、この間の自己点検・評価は適切に行われたと判断できる。
- ・平成 25(2013)年度に、自己評価委員会により、改めて平成 21(2009)年 4 月～平成 25(2013)年 7 月までの自己点検を行い、続いて、平成 25(2013)年 4 月～平成 26(2014)年 3 月までの自己点検を行い、それぞれの自己点検・評価報告書を作成し公表したことから、自己評価委員会が適切に機能していると判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-1-①

□自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料

【資料 4-1-1】 広島国際大学学則

【資料 4-1-2】 広島国際大学大学院学則

【資料 4-1-3】 平成 20 年度大学機関別人評評価認定証

【資料 4-1-4】第 I 期中期目標・計画

【資料 4-1-5】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書)

【資料 4-1-6】平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

【資料 4-1-7】平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

自己判定の留意点

4-1-②

□教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、教育・研究の高度化、活性化と質的向上を図るため、平成 10(1998)年度の開学直後から自己評価委員会を組織し、自己点検・評価活動への取り組みを開始している。自己評価委員会は、委員長である学長をはじめ、副学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長、学長室長、入試センター長、図書館長、情報センター長、キャリアセンター長、国際交流センター長、総合教育センター長、研究支援センター長、地域連携センター長、及び学科長で構成され全学的に推進できる体制を整えている。

【資料 4-1-8】

- ・4-1-①で示したとおり、平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価以降、自己評価委員会による自己点検・評価活動は行わなかったが、第 I 期中期目標・計画について点検・評価を行ってきた。
- ・平成 25(2013)年度に、自己評価委員会により、改めて平成 21(2009)年 4 月～平成 25(2013)年 7 月までの自己点検を行い、続いて、平成 25(2013)年 4 月～平成 26(2014)年 3 月までの自己点検を行い、それぞれの自己点検・評価報告書を作成し、報告書を学内配付するとともに、本学ホームページに掲載することで学外へ公表した。【資料 4-1-5】、【資料 4-1-6】、【資料 4-1-7】

【自己評価】

- ・自己点検・評価活動は、自己評価委員会を中心に全学的に推進できる体制を整えていると判断した。
- ・自己評価委員会による自己点検・評価活動は、平成 25(2013)年度以降、適切に実施されていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-1-②

□自己点検・評価のための組織及びその学内の位置付け等に関する資料

【資料 4-1-8】広島国際大学自己評価委員会規定

【資料 4-1-5】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書)

【資料 4-1-6】 平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

【資料 4-1-7】 平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

自己判定の留意点

4-1-③

☐ 自己点検・評価を定期的 to 実施しているか。

【事実の説明】

- ・ 本学は大学機関別認証評価のほか、教育研究の質保証と向上を目指すため、各学部・学科、大学院及び担当部署間で定期的 to 自己点検・評価を行っている。
- ・ 学校法人常翔学園（以下「本学園」という）創立100周年となる平成34(2022)年に向けた基本構想「J-Vision2022」における長期ビジョンを達成するため、建学の精神を堅持しながら、教育の理念を踏まえた第Ⅱ期中期目標・計画（5ヵ年：平成25(2013)～平成29(2017)年度）を策定し、項目毎の目標達成度合や数値目標を設定し、施策マネジメントシステムを導入して、定期的 to 自己点検・評価を行っている。【資料4-1-9】、【資料4-1-10】

【自己評価】

- ・ 大学の目的を達成するために、大学機関別認証評価だけでなく、各学部・学科、大学院及び担当部署間で、定期的 to 自己点検・評価を行っている to 判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-1-③

例示なし

【資料 4-1-9】 第Ⅱ期中期目標・計画

【資料 4-1-10】 広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013-2017

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自己評価委員会が中心となり、定期的 to 自己点検・評価を継続実施し、その結果を次年度以降の改善へと繋げ、教育研究活動の改善と水準の向上を図っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己判定の留意点

4-2-①

□エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。

【事実の説明】

- ・本学では、教育情報を含めた全学的な情報を、ホームページに掲載し公表している。これらの公表データには数量的なデータが含まれているとともに、複数年度分を公表することで、透明性の高いものとなっている。自己点検・評価報告書の記載内容は同データが基礎情報となっており、エビデンス資料を明確に示しながら自己点検・評価を行っている。【資料 4-2-1】

【自己評価】

- ・エビデンスに基づいて客観的な自己点検・評価が行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-2-①②

□IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料

【資料 4-2-1】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒情報の公表）

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己判定の留意点

4-2-②

□現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

【事実の説明】

- ・平成 25(2013)年度以降、日本高等教育評価機構が指定する自己点検・評価項目に基づいて、エビデンスを明確に示しながら自己点検・評価を行っている。エビデンスを示

すデータは自己評価委員会が収集、分析し、保管している。【資料 4-2-2】、【資料 4-2-3】

- ・学内外の様々な情報を集約・分析することで大学の現状を正確に把握し、分析した情報を教育・研究、大学経営等に活用していくことを目的として、平成 26(2014)年 4 月に IR(Institutional Research)推進 WG を立ち上げ、本学としての IR の指針や組織体制等について検討した。
- ・IR を組織的に推進できるよう平成 27(2015)年 4 月に事務組織として IR センターを設置するとともに IR センター規定を定めた。【資料 4-2-4】

【自己評価】

- ・自己評価委員会により十分な調査・データの収集と分析が行われていると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-2-①②

□IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料

【資料 4-2-2】平成 25 年度自己点検・評価報告書（平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月）

【資料 4-2-3】平成 25 年度自己点検・評価報告書（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

【資料 4-2-4】IR センター規定

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己判定の留意点

4-2-③

なし

【事実の説明】

平成 26 (2014) 年 3 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書（平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月）」を平成 26 (2014) 年 3 月に、平成 26 (2014) 年 12 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）」を作成し、いずれも、報告書を学内配付するとともに、本学ホームページに掲載することで学外へ公表した。【資料 4-2-2】、【資料 4-2-3】、【資料 4-2-5】

【自己評価】

- ・大学機関別認証評価の結果や自己点検・評価報告書は大学ホームページに掲載し、学内での情報共有と社会への公表を行っている判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-2-③

□自己点検・評価及び認証評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料

【資料 4-2-2】平成 25 年度自己点検・評価報告書（平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月）

【資料 4-2-3】平成 25 年度自己点検・評価報告書（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

【資料 4-2-5】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

（ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書）

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も自己評価委員会が中心となり、定期的に自己点検・評価を継続実施し、社会へ公表していく。
- ・IR と連動した評価システムの構築等適切かつ円滑に評価できる仕組みを構築する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己判定の留意点

4-3-①

□自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。

【事実の説明】

- ・平成 20(2008)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審時における自己点検評価書に記載した改善・向上方策（将来計画）及び日本高等教育評価機構の評価結果に記載された意見について、自己評価委員会のもと自己点検・評価を行い、改善状況について平成 26 (2014) 年 3 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書」を作成した。続いて、平成 25(2013)年 4 月～平成 26(2014)年 3 月までの自己点検・評価を行い、平成 26 (2014) 年 12 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕」を作成した。いずれも、報告書を学内配付するとともに、本学ホームページに掲載することで学外へ公表した。【資料 4-3-1】、【資料 4-3-2】、【資料 4-3-3】
- ・本学では、本学園の 常翔学園創立 100 周年に向けた基本構想「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年これからの学園～」(以下、「J-Vision2022」という)に基づいて立てられた中長期目標が着実に達成できているかを定期的に点検・評価・改善する仕組みとして、平成 25(2013)年度に施策マネジメントシステムを導入した。
- ・自己評価委員会において、日本高等教育評価機構の評価基準項目に従った自己点検・

評価を行うとともに、施策マネジメントシートを用いて各学部・事務部署から年度目標・計画に対する達成状況の報告を受け、計画の効率性・有効性等を数値等の客観的な指標により点検・評価をした。

- ・自己評価委員会の委員長は学長であるため、委員会での自己点検・評価の結果は随時大学改革に反映され、ミッション・ビジョンの実現につなげている。
- ・自己評価委員会の委員長は学長であるため、委員会での自己点検・評価の結果は随時大学改革に反映され、ミッション・ビジョンの実現につなげている。

【自己評価】

- ・平成 25(2013)年度から施策マネジメントシートを用いて、教育研究をはじめ、大学運営に関するさまざまな事項を、PDCA サイクルにより体系的に評価し、改善する体制を整えていると判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-3-①

□自己点検・評価及び認証評価を改善・向上につなげる仕組みとその運営

□自己点検・評価及び認証評価の結果の活用状況を示す資料

【資料 4-3-1】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

(ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書)

【資料 4-3-2】 平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

【資料 4-3-3】 平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 25(2013)年度から導入した施策マネジメントシートが有効に機能できるように評価システムを都度見直し、改善活動が行えるよう精度を高める。

【基準 4 の自己評価】

- ・自己評価委員会を中心となり、エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を行っている判断した。
- ・施策マネジメントシステムの導入により「大学全体」として立てられた目標・計画が「現場レベル」の目標・計画にまで落とし込まれ、教職員全員が自分たちの目指す方向性を把握したうえで、PDCA サイクルが継続実施されていると判断した。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

(以下は使命・目的に基づく大学独自の基準の例)

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 教育研究上における、企業や他大学との適切な関係構築

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係の構築

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【事実の説明】

(1)大学施設の開放

- ・ 図書館は、利用を希望される近隣住民に開放しており、年間延べ 685 人（平成 25(2013)年度実登録者数 100 人）が利用しており学生同様に貸出・閲覧・複写等のサービスの利用を可能としている。
- ・ 広島国際大学、広島国際大学大学院及び助産学専攻科（以下「本学」という）の教室や体育施設についても、教育・研究に支障のない限り、学会・国家試験・公務員試験・外国語の検定試験等の公的試験・地域行事等を中心に貸し出しを行っている。
- ・ 地元の小・中学校や地域の方々の施設見学や模擬授業等には積極的に対応している。特に呉キャンパスでは、地元の小・中学校から「大学体験授業」の要望も多い。
- ・ 東広島キャンパスにおいては、地元の社会人野球チームや少年野球チームに野球場を開放している。
- ・ 呉キャンパスにおいては、体育館を開放し、地元の広警察署とタイアップして「呉市・広フットサルリーグ」を結成している。学生・教職員チームも参加し、フットサルをととして地域の人と交流を図り、安全・安心な街づくりの構築に貢献している。
- ・ 生涯学習自然園（薬草園併設）は、平成 26(2014)年度から食育・ふれあいゾーン（食育菜園）の運用を開始し、収穫祭等、市民参加型のイベントを実施している

(2)公開講座・生涯学習講座等の開催

- ・ 平成 16(2004)年度より教員の多様な研究領域における知財を地域に還元するため、公開講座の推進を図っており、東広島・呉・広島の各キャンパスを中心に、広島国際大学公開講座「咲楽塾」と銘を打ち、各年度の前期と後期に分けて開講している。平成 26(2014)年度の「咲楽塾」は、前・後期あわせて 18 講座を開講した。その他、県内大学と広島市等が連携して実施している公開講座「ひろしまカレッジ」内の、「サテライトカレッジ」、「シティカレッジ」及び「大学で開講する公開講座」において、

大学が持つ教育・研究資源を市民生活に生かすことを目的に、社会人の方に学習機会を提供しており、今年度は、「サテライトカレッジ」1 講座、「シティカレッジ」1 講座、「大学で開講する公開講座」4 講座の計 6 講座を開講した。さらに、東広島市との連携事業として、市民に対して高度で専門的な学習機会を提供する「リカレント講座」を開講している。

(3)地域ボランティア等

- ・平成 25(2013)年度から、ボランティアセンターを設置し、学内外のボランティア情報を一元化し、学生が地域ボランティア活動を行っている。
- ・平成 26(2014)年度から、学生が行っている学内外のボランティア活動や地域貢献活動、学会・研究会等への参加、大学の各種イベントの運営ボランティアなどに対して、ポイントを付与するキャンパスマイレージ制度が導入され、学生が社会貢献する機会を担っている。【資料 A-1-1】、【資料 A-1-2】、【資料 A-1-3】、【資料 A-1-4】
- ・心理臨床センターでは、様々な心の問題を持つ一般市民の相談に応じ、カウンセリング活動を行っている。【資料 A-1-5】

(4)市民交流音楽祭・市民交流フェスタの開催

- ・平成 17(2005)年度から、東広島キャンパスにおいて、地元市民との交流を深めるために「市民交流音楽祭」を開催している。平成 26(2014)年度に開催した「市民交流音楽祭」には、1,300 人を超える来場者があった。
- ・平成 26 (2014) 年度、呉キャンパスにおいて、地元市民との交流を深めるために「市民交流フェスタ」を初めて開催した。地元の保育園・中学校・高等学校関係者を招聘してのコンサート、地元市民で組織する団体によるフラダンス披露を行い、200 人を超える来場者があった。

(5)「健康フェア」の開催

- ・平成 21(2009)年度から、広島市内の紙屋町シャレオ地下街において、健康フェアを開催し、市民の方が特に関心のある「健康・予防」に関するブースイベントをとおして、地域の方々に役立つ情報の発信を行っている。平成 24(2012)年度から、更なる充実を図るべく福岡県や本学東広島キャンパス大学祭においても開催している。また、平成 26(2014)年度は、呉キャンパス大学祭でも開催した。

(6)「子ども向け職業体験講座」の開催

- ・平成 25(2013)年度から、従来実施している科学・ものづくり体験に加え東広島キャンパス、呉キャンパスにおいて、「子ども向け職業体験講座」を実施している。職業体験は、大学の実習室等で医療従事者の仕事を理解してもらうとともに、働くことの厳しさや楽しさに気づき、自分らしい生き方・働き方を考えてもらうことが狙いで、子どもたちの豊かな心と未来への関心を育むことを目的に実施している。平成 26(2014)年度は、職業体験講座 13 講座、科学・ものづくり体験講座 24 講座の全 37 講座のメニューを用意し、本学ホームページで申込みを受け付けたところ、全体の定員 859 人に対し約 1,500 件の申込みがあった。職業体験講座の 10 講座が台風のため開催不可となったが、職業体験は、3 講座に約 200 人、科学・ものづくり体験講座に、約 400 人の参加があった。

(7)「こども図書館」の開催

- ・平成 24(2012)年度から、呉キャンパス図書館呉分館、広島キャンパス図書館広島分館において、本学キャンパス近隣の子ども達に、大学をもっと身近なものとして捉えてもらい、童話に親しみ、良書とめぐり会う機会と場を提供するため、「こども図書館」を実施している。また、本学学生ボランティアスタッフによる、「読み聞かせ会」「折り紙教室」も実施している。平成 25(2013)年度においては、延べ 155 人の参加があった。

(8)がん医療における放射線治療の品質管理高度専門教育セミナーの実施

- ・平成 21(2009)年度から、東広島キャンパスにおいて、「がん医療における放射線治療の品質管理高度専門教育セミナー」を募集定員 20 名で年 2 回、1 週間にわたり実施している。「がん対策基本法」に則り、全国の放射線技師を対象とし、がん放射線療法プロフェッショナルを育成している。共催「広島県」、後援「広島市、呉市、東広島市」であり、述べ 324 人の参加があった。

(9)高大連携（キャリア教育支援等）の実施

- ・平成 21(2009)年度から、スポット的な実施ではあるが、高大連携協定を締結している呉市立呉高等学校の 2 年次生を対象に、本学呉キャンパスにて、大学体験学習「Let's Try Campus Life」を毎年継続開催している。この体験学習は、インターンシップの大学版として、高校生が呉キャンパスにある学部（看護学部・薬学部・工学部）の講義を、本学学生と共に受講し、キャンパスライフを体験することを目的としている。さらに平成 24(2012)年度から、広島県瀬戸内高等学校、広島国際学院高等学校において、総合学習の時間を利用し、医療・福祉系のキャリア教育支援として、医療分野のキャリア教育の授業を実施している。本取組みは、高校生が医療の世界や医療関連職について理解を深めること、高校生が社会人になったときに医療に関する基礎知識を獲得できること、及び医療の分野での活躍を支援することを目的としている。その他呉三津田高等学校のディベート大会や、三次青陵高等学校の総合研究発表会での講師として教員の派遣を行っている。

【自己評価】

- ・本学の持っている多くの資源を社会に提供できており、年を追う毎に活発化していると判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-1-1】組織規定

【資料 A-1-2】事務分掌規定

【資料 A-1-3】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/volunteer/index.html>

（ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒ボランティアセンター）

【資料 A-1-4】広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/program/index.html>

(ホーム⇒在学生の方へ⇒学生支援プログラム)

【資料 A-1-5】 広島国際大学ホームページ

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/ps_center.html

(ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒心理臨床センター)

A-1-②教育研究上における、企業や他大学との適切な関係構築

【事実の説明】

(1)企業との連携

- ・ 本学の教員について、専門分野と研究テーマなどを網羅し、産官学の連携を密にするために、平成 18(2006)年度から「研究者要覧」を刊行していたが、平成 24(2012)年度からはより多くの企業等へ発信すべくホームページ上への掲載に移行している。【資料 A-1-6】
- ・ 平成 23(2011)年度からは、日本最大の産学官連携イベントのひとつである「イノベーション・ジャパン」に毎年申請しており、平成 26(2014)年度は 2 件申請している。また、東広島市主催の産学金官マッチングイベントや経済産業局主催のインテレクチャルカフェ広島などの研究シーズ発表イベントへも積極的に参加し、本学の研究内容を紹介するなど、企業とのパイプづくり強化に努めている。
- ・ 平成 26(2014)年 1 月に、大学の学術研究の成果と広島信用金庫が保有する新規事業に関する企業情報とを用いて産学金連携活動を推進し、地域経済の活性化及び学術研究の発展に寄与することを目的とする協定を締結し、4 月より信金と本学委託先であるコーディネーター機関が連携し、産学連携強化を図るべく、情報収集（ニーズ調査）を行っている。

(2)他大学との連携

- ・ 広島県内を中心とし中国地方の大学等が加入している「教育ネットワーク中国」に加入し、大学間連携を進めている。
- ・ 平成 12(2000)年度より、呉市が主催する呉地域の 8 つの各高等教育機関で構成される「呉地域オープンカレッジネットワーク会議」に参加し、公開講座や研究活動をとおして他大学との連携を図っている。【資料 A-1-7】
- ・ 平成 24(2012)年度より、「大学間連携共同教育推進事業（5 年間）」として、県内 4 大学（代表校：広島大学）にて、「臨床情報医工学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成」に取り組んでいる。
- ・ 平成 22(2010)年度より、エリザベト音楽大学との包括協定を締結、また平成 23(2011)年度には、比治山大学と包括協定を締結し、各々の大学の立地を活かした施設の相互利用や、大学祭への課外活動団体によるブース出展などの学生交流を行っている。また、定期的に事務職員による情報交換会も行い交流を深めている。【資料 A-1-7】

【自己評価】

- ・ 企業や他大学とのネットワーク強化が図られていると判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-1-6】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/resercher/index.html>

（ホーム⇒研究者要覧）

【資料 A-1-7】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/renkei.html>

（ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒連携・協定について）

A-1-③大学と地域社会との協力関係の構築

【事実の説明】

(1) 地域交流

- ・ 本学は東広島市、呉市、広島市にキャンパスを持ち、各市域の社会協力関係を構築し、地域で開催されるさまざまなイベントに参画して連携を図っている。
- ・ 地域社会とともに発展する事を重要視し、主として本学が立地する広島県、広島市、東広島市及び呉市との連携を図っている。特に平成 24(2012)年度に広島県と医療・介護・福祉・保健分野における連携協定を締結し、県立病院の経営効率化に関することや医療・介護経営人材の育成に関する取組みについて、相互に連携協力を進めている。また、平成 26(2014)年度に呉市と包括的な連携協定を締結し、産業振興、健康増進、教育振興等について、相互の連携を進めている。さらに、各自治体の主催する委員会に本学教員が委員として参加することで、それぞれが直面する課題について審議し、解決を図っており、これらの自治体との関係は非常に良好である。
- ・ 地域住民との交流を図るため、学生及び教職員が各種イベントに参加、または協力している。「市民交流音楽祭」、「市民交流フェスタ」や各種公開講座の開講など、大学施設の活用による地域交流も推進していることから、大学と地域社会の良好な協力関係が構築されている。
- ・ 平成 25(2013)年度から開始した「広島国際大学チャレンジプロジェクト」には、地域課題解決型等の募集プロジェクトもあり、学生自らが企画・立案し、大学が認定したプロジェクトに対して活動費を援助している。この制度により、学生がより積極的に地域に出向き、様々な活動やボランティアに取り組む事ができるようになり、今後さらに学生が地域で活躍し、地域貢献に繋がることを期待している。【資料 A-1-4】
- ・ 東広島市西条町で行われる「西条酒まつり」、呉市安浦町野路西地区の「秋の収穫祭」の運営協力、呉市広で行われる「広土曜夏祭り」等では、学生がボランティアとして積極的に参加し、地域の人と協力しながらイベントを盛り上げている。
- ・ 「東広島市生涯学習システム」への参加及び「東広島市学園都市づくり交流会議」へ加入し、定期的な会合の中で地域社会との連携についての検討、東広島市全体を学びのキャンパスとする東広島市生涯大学システムの構築に取り組んでいる。
- ・ 平成 25(2013)年度、25(2013)年度の 2 年間、東広島シティプロモーション認定事業（東広島市に対する認知度向上やイメージを向上させ、市外から東広島を訪れる人や住む人の増加に繋がるような「くふう」のある事業）に、「広国 PARK 制作・放送プロジェクト」というテーマで、学生たちで構成される「広国 PARK」制作委員会のメンバ

一が、広島県内外にあるコミュニティ FM 放送局に出演し、その地域の人が東広島市に興味を示しやすい情報を重視し、東広島の魅力や情報を発信するラジオ番組の制作・運営を行う事業を申請し、認定を受けている。

- ・平成 24(2012)年度、東広島市消防局が「学生消防団員」を公募し、本学から 8 人の学生が入団した。これは東広島市が大学生の若く頼もしい力を消防団活動に役立ててほしいという思いから実施したものである。平成 26(2014)年度には、医療技術学科救急救命学専攻の学生の中心とした 21 人の学生が団員として活躍している。また、呉キャンパスでは、平成 26(2014)年度に薬学科の学生 2 人が、呉市消防団に入団し、訓練を積んでいる。
- ・平成 20(2008)年度より、東広島キャンパスでは、地元自治会と定期的に情報・意見交換会を実施、呉キャンパスでも平成 25(2013)年度より地元自治会との情報・意見交換会を実施するなど、協力関係構築強化を図っている。また、呉キャンパスでは、地元の広商店街との連携による「広土曜夏祭り」の開催などをとおして、良好な関係が構築されている。
- ・呉キャンパスでは、地域との交流の一環で、1 号館前に地域との交流掲示板を設置し、地域と大学の双方向の交流を活性化させている。
- ・平成 24(2012)年度、本学の大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）における大学院生の臨地研修・臨床教育の円滑な実施と、安全でかつ有効な薬物療法の確立に関する研究の実施を目的とし、独立行政法人国立病院機構 呉医療センター、国家公務員共済組合連合会 呉共済病院、独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院の 3 病院と、本学大学院薬学研究科が、大学院生の教育・研究をとおして、先端医療を支える高度な研究能力と専門知識を有する薬剤師指導者、薬学研究者並びに薬学教育指導者を育成するために協定を締結している。なお、現在のところ大学院の年次進行の関係から、臨地研修・臨床教育は未実施であるが、今後、大学院生が 3 病院での臨地研修・臨床教育を希望した場合の協力体制を整えている。【資料 A-1-7】
- ・平成 25(2013)年度に広島キャンパスに「幟町カフェ」をオープンし、地域に開放し、地域住民との交流拠点としている。
- ・平成 25(2013)年度に広島キャンパスに「幟町ギャラリー」を開設し、地域の方も利用できるオープンギャラリーとして、平和に関する展示や地域の方の個展、学生活動展などを行っている。
- ・平成 23(2011)年度から広島キャンパスにて毎週 1、2 回キャンパス近隣の清掃活動を行い、地域活動にも参加することにより地域との絆を深めている。広島キャンパス周辺は広島市の美化推進区域に指定されており、平成 26(2014)年度に本活動が評価され、広島市環境美化功労者として医療経営学科の学生が広島市に表彰された。
- ・広島県は、障害があっても無くても誰もが暮らし易い共生社会をめざす「あいサポートプロジェクト」を推進しており、本学も平成 23(2011)年度からあいサポート団体として県からの認定を受け、平成 24(2012)年度より、あいサポート運動特別企画として「バリアフリー映画祭」を継続開催するなど、積極的に取り組んでいる。
- ・広島県との連携協定に基づき、平成 25(2013)年度に引き続き平成 26(2014)年度においても、広島県の広島県医療介護経営人材育成支援事業の補助を受け、医療経営学部

を中心として医療介護経営人材育成セミナー（基礎研修、専門研修）を実施した。【資料 A-1-7】、【資料 A-1-8】、【資料 A-1-9】

- ・広島県との連携協定に基づき、平成 26(2014)年度から医療経営学科が県立広島病院の依頼を受け、病院経営の改善提案に共同で取り組んでいる。
- ・平成 25(2013)年度、大学の持つ医療・福祉等における学術的知見を用いて、島根県飯南町のセラピー事業の推進や健康増進、医療・福祉人材の育成支援などを通じた地域医療・福祉の充実への貢献及び地域振興等に寄与することを目的として、島根県飯南町と連携協力協定を締結した。平成 26(2014)年度は、飯南町において、町民の健康増進の一環として、心理学部の田中秀樹教授による睡眠に関する講演を行った。【資料 A-1-7】
- ・平成 25(2013)年度、大学の持つ医療・福祉等における学術的知見と、熊野町の保健福祉の推進を通じて、健康増進、介護予防・認知症予防など地域保健・福祉の充実及び地域で活躍できる人材を育成することを目的に、広島県安芸郡熊野町と連携協力協定を締結し、認知症予防の公開講座の実施や熊野町健康まつりへの参加などに取り組んでいる。【資料 A-1-7】
- ・平成 26(2014)年度、大学の持つ保健・医療・福祉における学術的知見と、呉市における産業振興、健康増進、教育振興、市民協働の推進を図ることを目的として包括的な連携協定を締結した。これまでの学術文化の振興や向上を目的とした呉地域オープンカレッジネットワーク会議や、呉市内の 6 つの高等学校との連携協定に基づくキャリア教育支援などに加え、「地域包括ケア体制の構築」や「介護予防事業」などに取組み、連携強化を図ることとなった。

【自己評価】

- ・本学と地域社会とは、様々なイベントを通じて良好な関係が構築されていると判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-1-4】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/program/index.html>

（ホーム⇒在学生の方へ⇒学生支援プログラム）

【資料 A-1-7】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/renkei.html>

（ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒連携・協定について）

【資料 A-1-8】 医療介護経営人材育成セミナー（基礎研修）.pdf

【資料 A-1-9】 医療介護経営人材育成セミナー（専門研修）.pdf

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・公開講座については、引き続き地域の課題、ニーズを組み込んだ講座の充実など、「量」・「質」の両面からより魅力ある講座の実施に努めるとともに、長期保管ができるよう二つ折りの専用チラシの作成や、新聞折り込み日を調整するなど戦略的な広報活動を展開し、一般参加率向上を図る。

- ・産学連携においては、今後も継続して各種マッチングイベントへの参加を通じて企業との連携を図るとともに、コーディネーター機関による、大学教育研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査や、本学研究シーズの積極的な公開により、更なる企業との連携強化（共同研究など）を図る。
- ・包括協定を締結している大学とは、各種イベントへの学生参加のみならず、今後、関係部署と協議し、同分野における連携公開講座やボランティア活動の共同実施など、実施可能な範囲での実施に向け、連携強化を図る。
- ・地域社会との連携については、学部・学科の特性を考慮し、その特性にあった有効な協力関係を築いていく。
- ・本学と地域社会とは良好な関係が構築されており、今後も大学祭等の開催や地域貢献により、さらにネットワークを広げていく。
- ・学生による自主的活動が将来、専門職業人として自立する上で重要であることから、さらに多くの学生が地域活動に積極的に参加するよう、「広島国際大学チャレンジプロジェクト」の内容を見直し、発展させていく。
- ・ボランティアセンターを中心に、全学をあげてボランティア活動に取り組むことにより、学生の自主性を育み、地域貢献活動を推進する。
- ・生涯学習自然園（薬草園併設）は、地域との交流を念頭に置き、施設・設備の拡充、市民参加型イベントの立案を引き続き進めていく。

A-2 教育研究成果の学内外への広報

《A-2 の視点》

A-2-① 教育研究成果の学内外への広報体制

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①教育研究成果の学内外への広報体制

【事実の説明】

- ・本学の広報活動を進めるにあたり、「広島国際大学広報推進委員会」（以下、「広報推進委員会」という）を設置し、公表する際のチェック体制を含めた整備を行っている。

【資料A-2-1】

- ・研究支援センターが研究成果展開コーディネート業務を委託しているコーディネーター機関により、大学の研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査等を行い、データベースの構築を行っている。
- ・各種シーズ・ニーズマッチング催事への参加展示等をはじめ、本学教員の専門分野や研究テーマ、研究成果を本学ホームページ上に「研究シーズ紹介」という形での積極的な発信に加え、「中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）」に加入したことで登録可能となる、中国地域技術シーズ・ニーズ検索 Web マッチングシステム「CPAS Net」に件数は少ないものの本学研究者のシーズを公開するなど、積極的な

情報発信を行っている。【資料 A-2-2】

- ・広報戦略の立案とインターネットによる情報発信については、「広島国際大学広報推進委員会規定」に定め、広報推進委員会が行っている。【資料 A-2-1】
- ・本学ホームページの掲載情報の公正性及び適切性の確認については、入試センターにおいて実施している。また、掲載情報の更新は各部署から随時受け付け、最新の情報を正確かつ迅速に伝達するように努めている。【資料 A-2-3】

【自己評価】

- ・広報活動の体制は、広報推進委員会を中心に整備されており、学内外に広報する際のチェック体制は適切に機能していると判断できる。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-2-1】 広島国際大学広報推進委員会規定

【資料 A-2-2】 広島国際大学ホームページ

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/seeds/index.html>

（ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒最新連携事例・シーズ紹介）

【資料 A-2-3】 事務分掌規定

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・企画課が担当する大学広報業務と入試センターが担当する入試広報業務を、平成 26(2014)年度から入試センターが一括して担当し、より効果的な広報活動を推進する。

【基準 A の自己評価】

- ・「研究支援センター」により、企業や自治体との共同研究や委託研究による産官学連携を通じ、社会との連携事業を進めていると判断できる。
- ・「地域連携センター」が窓口となり、公開講座の開催について集約した広報を行うことにより、地域社会との良好な関係構築がなされていると判断できる。
- ・社会的責務を果たすための組織的体制を整備し、組織倫理に関する各種規定が整備され、各種委員会により組織的に運営されていると判断できる。